

予算決算特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和元年7月18日(木)
午前10時00分 開会
午後 4時55分 閉会
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 斉藤委員長、大森副委員長
山本文雄委員、山本芳男委員、関委員、石川委員、山岸委員、
田中敏幸委員、松田委員、笹岡委員、佐藤委員、田村委員、
仲倉委員、畑委員、西本正俊委員、鈴木宏紀委員、
鈴木宏治委員、西畑委員、小寺委員、島田委員、細川委員、
宮本委員、小堀委員、力野委員、西本恵一委員、辻委員、
長田委員、清水委員、北川委員、田中三津彦委員、
渡辺委員、野田委員、兼井委員、山浦委員、山本建委員、
松崎委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 書記 小林里代、渡邊慎二、廣部真寿美、藤井智之、
藤木良子、門前直孝、櫻川美穂、朝日恵美子
- 6 会議に付した事件 ・付託案件(議案2件)
・県財政の運営上及び県政上の重要な案件に関する事
- 7 会議の概要 別紙記載のとおり

予算決算特別委員会説明者名簿

知事	杉本達治
副知事	藤田穰
副知事	山田賢一
教育長	東村健治
総務部長	櫻本宏
地域戦略部長	前田洋一
嶺南振興局長	池田禎孝
交流文化部長	白寄淳
安全環境部長	清水英男
危機対策監	坪川利隆
健康福祉部長	窪田裕行
産業労働部長	国久敏弘
農林水産部長	森川峰幸
土木部長	大槻英治
会計管理者	岩壁明美
教育振興監	内田一彦
警察本部長	聖成竜太
監査委員事務局長	辻謙二
人事委員会事務局長	新河戸繁夫
労働委員会事務局長	宇野義規
警務部長	初川泰介
財政課長	船木麻央

目 次

1	力野 豊 委員	
	1	ドクターヘリについて 5
	2	嶺南振興局について 13
	3	エネルギー政策について 16
2	田中 三津彦 委員	
	1	主要地方道篠尾勝山線について 18
	2	恐竜博物館開館20周年準備事業について 21
	3	高齢者施設等防災・減災対策推進事業について 23
3	西本 正俊 委員	
	1	防災・減災の備えについて 26
	2	移住定住・交流人口の拡大について 33
	3	農業政策について 35
	4	北陸新幹線の早期開業について 36
4	山本 文雄 委員	
	1	少子化・人口減少対策について 40
	2	北陸新幹線について 49
5	長田 光広 委員	
	1	少子化対策について 54
	2	高齢者の運転免許返納等について 55
	3	交番の安全対策等について 57
	4	工業技術センターの活用について 58
	5	県民の安全安心について 59
	6	県庁内の温度管理について 62
6	清水 智信 委員	
	1	スポーツコミッションについて 63
	2	交流文化部について 66
	3	観光について 67
	4	そばについて 72
	5	自転車推進計画について 74
7	西畑 知佐代 委員	
	1	子ども食堂について 75

2	児童虐待について	78
3	高齢者の移動手段の確保について	81
8	田村 康夫 委員	
1	県政全般について	83

○斉藤委員長　ただいまより、予算決算特別委員会を開会する。

委員の席はただいま着席のとおり指定したので、了承願う。

まず、理事の指名についてである。

予算決算特別委員会要綱の規定により、委員長、副委員長並びに委員長が指名する4人の委員をもって構成する理事会を置き、委員会運営について協議することとなっている。5月16日付で私より4人の理事として、田中敏幸君、松田君、鈴木宏紀君、辻君を指名したので報告する。

今後、委員会運営に関し、理事会を開催する場合には、理事以外の委員にも出席を求めることがあるので、その際には協力をいただくよう、願います。

次に、パソコン等の使用についてであるが、議会運営要綱の規定により、パソコン等を使用する委員は審議の妨げにならないよう、節度を持って適切に使用願う。

あわせて、同規定により、説明者及び説明補助者にはパソコンやスマートフォン等の使用が認められていないので留意願う。

これより付託議案及び本委員会の付議事件である県財政の運営上及び県政上の重要な案件についてを議題とし、総括審査に入る。

付託議案についてはお手元に配付のとおりである。

まず、付託された議案について、知事より説明を求める。

○知　事　予算案については、提案理由等により説明しているのでよろしく審議を賜るようお願い申し上げます。

○斉藤委員長　説明は終了した。

本件については、去る7月9日の本会議において付託を受けた後、各分科会において部局別審査を行った結果、お手元に配付のとおり報告があったので了承願う。

これより質疑を行う。

この際、申し上げます。

質疑の順序及び時間については、お手元に配付のとおり理事会で決定しているので、発言者はこの順序により持ち時間の範囲内において発言を願う。

これより、力野君の質疑を行う。

なお、力野君より、資料の使用とあわせ、配付したい旨の申し出があり、これを許可したので了承願う。

力野君。

「ドクターヘリについて」

力野 豊 委員

○力野委員　皆さん、おはよう。県会自民党の力野である。時代は平成から令和にかわり、さきの選挙で杉本知事が就任された。大きな変革の時代に福井県は今後、北陸新幹線の延伸を初め、高速交通体系の飛躍的向上が期待される。また、その一方で、少子高齢化、人口減少や都市一極集中の進展で、地域はますます疲弊していくのではないかと危惧されている。よりよい福井を築いていくために、議会と理事者が協議を

重ね、その方向性を示していくことが重要だと考える。新知事就任後、初の本格的な論戦の6月議会も知事の提案理由説明に始まり、代表質問、一般質問、そして各常任委員会での審査を経て、今議会もいよいよ予特の2日間を残すこととなった。提案された補正予算を初め、県政課題について提言と質問をさせていただく。限られた時間であるので、簡潔で誠意のある答弁をお願いします。

初めに、ドクターヘリについてお伺いする。

6月の補正にドクターヘリの単独運航に向けた予算が計上されている。昨年、ドクターヘリの共同運航が始まり、既に18回の出動があったと、さきの一般質問でも説明があった。いよいよ単独運航に向け進んできたことは医療資源の充実がおくれ、救急医療格差の大きな地域に住む一人として大変うれしく思っている。

ところで、県議会への予算案説明の前にその内容が事細かく報道され、大変驚きであった。6月23日の朝刊である。私ども議会に補正予算案の内容、提示があったのは24日である。議会への説明前に新聞で事細かく先に予算案が報道されたことについて、私ども議会はどのように捉えるとよいのであろうか、お尋ねする。

○総務部長　今委員指摘のとおり、今回、県議会への説明の前にドクターヘリに係る予算案の内容が一部マスコミに報道されたことについては、大変申しわけなく、改めて議員各位に深くおわびを申し上げる。今後こうしたことがないように、庁内の情報管理を十分徹底していきたいというふうに考えている。

○力野委員　もう本当にそういう既成事実のように報道されると、議会との議論の場をとめてしまうというか、やりにくくなってしまうわけであって、本当に強く言えば議会軽視になるのではないかと思っているので、その辺の情報管理についてはしっかりとやっていただきたいと思う。

コピーでこれを持ってきたのであるが、この新聞の内容を見ると、今回の予算案の内容については、格納庫の設計予算、もう盛られているんだということと、それプラス、県立病院が基地病院になるんだということも確定のように書かれている。それと施設の整備に対して、フライトドクターであるとかナースの実地研修というのか、そういったことも含まれているというふうに細かく報道されているが、実地研修、予定しているということであるが、それぞれの人数について、例えば医師とか看護師の人数についてまず初めに伺いたいと思う。

○健康福祉部長　このドクターヘリについては、救命救急センターにドクターヘリを配備して、センターに勤務している医師と看護師、それぞれ1名がローテーションを組んで乗り込むということになる。先行している多くの自治体の様子を見ると、フライトドクターそれからナース各7名ずつぐらいが平均すると養成されており、場合によっては新たに確保しているということになる。本県においても今後同程度の人員を基地病院に確保していきたいというふうに考えている。

○力野委員　今回、ナースあるいはドクター、新しく養成もできる部分もあるだろうが、また新たに連れてくる必要があるだろうと思うし、また、全国にはドクターヘ

りに乗るフライトドクターになりたいという若い優秀なドクターが大変多いということも伺っている。今回、県立病院に基地病院をもっていくということであるが、実は、ドクターヘリについては昨年9月に運航が決定して、嶺南地域のほうでもう既に運航が始まっているわけであるが、本当にこれは嶺南地域にとってありがたいことである。

ただ、今度、単独運航という話をいよいよさせていただこうと思って、私も病院を見てくるなり、いろいろなことをしてきた。私も、今までのドクターヘリの共同運航も含めてであるが、いろいろ調査させていただいたところ、ドクターヘリというのはおおよそ50キロから70キロの範囲をエリアとするのが一番効果があるんだというふうに伺っている。今回、県立病院を基地病院にするということで、手元に資料もつくらせていただいたが、ナンバー1のように、県立病院を基地病院にした場合、福井県全県をカバーする場合、北のあわらで約25キロ、それから、大野、一番奥でも58キロ、しかし、高浜になると99キロ、これは図上ではかっているのであろうが、約100キロである。にもかかわらず、今回県立病院を選んだ理由、決定した理由について何か根拠があれば教えていただきたいと思う。

○健康福祉部長 県立病院については、診療科をたくさん持っている、あらゆる症例、それから高度な症例に対応できるという県内で一番そういった面での整備がされた病院であるということと、屋上にヘリポートがあるヘリコプターに対応した病院であるということ。さらに、ドクターヘリを配備すると、初期投資約4.5億円、それから運航経費として年間2.5億円が見込まれるわけであるが、そのうちの国庫の負担を3次医療救急、福井県でいうと県立病院と公立小浜病院になるが、3次救急病院に設置した場合に国庫の補助が出る。これが入ると年間の運航経費約3,000万円県費の負担で済むということで、これ以外の病院に置くと2.5億円丸々毎年かかるということになるので、そういった財政面も考慮して、それから医療面の充実ということも考慮して、県立病院をドクターヘリの基地病院と考えているわけである。

○力野委員 資料を分けさせていただいた。ナンバー2という県境からの距離であるが、これは実はあわらのほうを中心に、一番北になるわけであるが、これから50キロ、60キロ、70キロの円を描いていただいて、それから、今度は京都、西のほうでいう高浜から逆にまた50キロ、60キロ、70キロと引いていただいたところ、距離的なことでいうと、ほぼ敦賀市あたりになってくるわけである。それで、今部長からドクターヘリの基地を医療が充実している県立病院が適当なんだと。それは治療するには本当に適当だと思う。立派に、屋上からすぐにストレッチャーで手術室にも直送で行けるようになっているというふうに伺っているし、医師の数も設備も全て整っているので、それはそのとおりだと思う。

それで、今交付金のお話が出たが、お金でなかなかそれだけで解決できることではないと思う。実は、嶺南地域の、先ほど部長からもあった病院であるが、小浜病院、3次救急といいながら、少し前に新聞報道でもあったように、医師が1人欠けて、たくさんの方がほかの病院へ搬送されている事実もあるわけである。これも新聞の報道であるが、年間458件のうち240件は管轄以外の病院へ搬送したそうである。この記事は実は舞鶴若狭自動車道ができて搬送が楽になったという記事であるが、このときに、

嶺南の医師不足も深刻だということも書いてあるし、本来受け皿でなくてはならなかった3次救急の小浜病院も医師が退職した後には急性心筋梗塞なんかの心臓カテーテルができないということで、嶺北の病院へ運んだのが240件である。それから、敦賀にも2次救急の病院が3カ所ほどあるわけであるが、そこで治療がかなわずに救急搬送した件数が、これは資料を用意してあるが、これだけの枚数で何時に出て何時に帰ってきたか、どこの病院へ搬送したか全部残っているのであるが、年間におおよそ160回、嶺北の病院に搬送している、これは全部両方とも救急車であるが。現実には半年ほどでドクターヘリにもう既に18回、実際いろんな条件があるそうであるので、単独運航にするともっと数はふえるのだろうとは思いますが、それでも18件はヘリコプターで運んだ。ただ、残りの部分はいまだに救急車で運んでいる。これはどういうことかということ、嶺南の病院が医師不足で救急搬送されたときに治療ができないから嶺北の病院に運んでいるのである。これが救急医療の医療格差である。

医療圏、福井県の場合は福井・坂井で1つ、それから、奥越、丹南、嶺南と4つに分かれているのか、この医療圏ごとでそれぞれ確かに差はある。あるが、その差が大き過ぎるのである。このまま今回のドクターヘリをまた福井の県立病院、ここに設置して、基地を坂井の空港に設置して、有視界飛行であるから、朝に飛んでくる。屋上にとまる。出勤があるかないかは別としてとまる。医者がそこから乗って、要請があれば飛ぶわけである。高浜まで行けば100キロである。そこで医者にかかって、今度は手当をした後に、救急車で搬送すれば済む場合もたくさんあるそうであるが、重篤の場合はやはり乗せて飛ぶわけである。それが県立病院、それなら理解はできる。今部長から経費の話も出た。仮にもし敦賀の公立病院が2つあるから、どちらか、田舎のほうがいいのであろうが、そちらで仮にやったとすると、どれくらい経費がかかるか、多分まとまった金額が要ると思う。そして、交付金のことについても要るのだろうと思う。県立でするよりも安くなるのだろうと思う。

今、新聞報道で示されたような方法で単独運航するというのは、AIじゃないが、一つずつの条件を全てそろえて出して、じゃあ福井県どこ、と行けば県立病院になるんだろうと思う。それは僕も理解している。だけど、これはあくまでも数字を並べて結果としてここが選ばれたのであろうと思うが、実は医療というのは、どこに住んでいる方も福井県の人とは皆同じように医療をしていくのが最終目的だと思う。これは単独運航をするのが目的になっていないかというふうに私は危惧している。要は救急医療にかからなくてはならない患者をいかに救命するかということがドクターヘリの目的であるのに、その目的から単独運航を福井県が最終的にやるんだということが目的になっているんじゃないかと、そういうふうに思うわけである。

費用についてはまた後ほど答えていただくつもりであるが——じゃあ、嶺南のほうで、例えば電源三法交付金、例えば核燃料税、一体どれくらい年間入っているのか。この半世紀の間に嶺南から出てきた財源というのがどれくらいあるのか、今答えていただけるか。

○総務部長　私から核燃料税についてお答えを申し上げます。

近年、過去5年間であるが、平成26年度が約61億円、平成27年度71億円、平成28年度66億円、平成29年度99億円、平成30年度、これは見込みであるが、約122億円ということで、この税が創設された昭和51年度からの総額約2,100億円となっている。

○地域戦略部長　私のほうから電源三法交付金についてお答えする。

県の歳入額である。直近の5年間であるが、平成26年度約199億円、平成27年度191億円、平成28年度169億円、平成29年度160億円、平成30年度、見込みであるが132億円、制度が創設された昭和49年度からの総額であるが、約3,000億円となっている。

○力野委員　この核燃料税は一般財源で入っているのである。今回も、例えば県立病院のほうにも一般財源として運営交付金は県から出している。この金額は大変大きな金額である。半世紀の間、嶺南地域、これは知事のおっしゃっているエネルギー・コーストから出てくる財源である。これは普通交付税と違って別枠で来るわけであるから福井県にとって大変ありがたい交付金である。これこそ県民の福祉向上に使っていただきたいお金である。

それから、施設整備に最初のイニシャルコストに対して大変大きなお金がかかるんだというお話があったが、この電源三法交付金だって、これだけのお金が入っていてその整備、県立病院ではないので打ち合わせとかあるかもしれないが、これだけの財源があって何で嶺南にドクターヘリの基地病院の選定してみようという気持ちがないのかということが大変疑問である。それで病院の中に——1日も早くドクターヘリを県下全部に広げて、少しでも早く、これは私も同じ気持ちであるが、例えば嶺南の今の2次救急しかできないところに、3次救急と言わずとも、できるぐらいの救急医療の充実を図っていただくのにはドクターヘリの基地病院として置いていただくというのが私は大変効率のいいことであろうと逆に思う。実はドクターヘリというのは有視界飛行で、きょうの曇り空であったら飛べるかもわからないが、今朝のような雨では飛べない。それから夜間は飛べない。県立病院の屋上に仮に基地としてそこにヘリコプターを置くときは、春江の空港から朝天気を見て飛んできている。でも、活動がなくてもそのまま夕方、カラスが鳴くのと一緒に帰っていくわけである。そうじゃなくて、今後、ドクターヘリを置くためには、やっぱり県立病院には医者を入れるためにたくさんの費用がかかるわけである。今も県立病院にはたくさんの医師がいるのである。ドクタープールというのを知事も今出してもらっているのでよくわかるのであるが、ドクターヘリの基地が仮に敦賀にできたことを考えると、そこに医者を置くことによって夜間も天候の悪いときも、救急搬送で福井まで来なくてもかなりの部分を嶺南で完結できるのである。苦しむ時間が短くて済むのである。医者の手早くかかることができるのである。夜間でも事故とかいろんなことは起きるのである。

だから、単純にいろんなことを総合して県立病院が一番いいねという形を出したのであろうが、議論をする時間もなかった。こういう話をさせてもらう時間もなくて新聞に報道が出てきた。そして、今度はまた県立病院に一定の維持管理費をかけて、維持管理費というか運営費、運営交付金をまたふやしていきながらやっていく。でも、嶺南には今度、この後救急医療について、ドクターヘリが来れば済むということではない。夜もある。医者がふえるということは夜もカバーできるのである。こういうこ

ともきちっと考えていただかないと、交付金の話であったり、今医者がいるから、手術ができるから、これ全てわかるのであるが、それだけではこれはAIがつくった政策でもこうなると思う。人工頭脳なら。政治の場所であるから、もっと心で政治をしていただきたい。そうすることによって、嶺南に今の計画よりも少し、半年おくれるかもわからない。ひょっとすると打ち合わせの中で不可能かもしれない。けどそこに持っていこうという努力は見ていただきたい。

今回1,250万円ぐらいの補正予算があって、杉本知事は嶺南地域に対してもしっかりと今後強化していくんだ、ドクタープールもやって医師の足りないところにもいれていただくというようなことももう既におっしゃっていただいて、大変感激もしているし、初めての補正予算案に対して、これをどうこうしろというのは大変私も心苦しいのであるが、何とかもう一度立ち返って、この予算を使って調査をする。半年おくれてもいいじゃないか。これは今、仮にドクターを派遣してもらっても、10年後、20年後、そのドクターがそこにいるという保証はないのである。私たちの子供やら孫の世代に安心して受けられる医療をもっとバランスよくやっていただきたいと思う。知事いかがであろうか。

○知事 今回ドクターヘリの導入に係る経費について、事前に報道に漏れていたということについては、先ほど総務部長からも謝罪申し上げたが、私からも深くおわびを申し上げる。職員に対してもこういったことについて情報の取り扱いを今後はさらに徹底するようにと、機密の保持について徹底するようにと申しつけたところである。今後、このようなことがないように気をつけていきたいと思っているところである。

その上で、今回のドクターヘリについて、導入経費、おっしゃられるように福井空港のところに駐機して、それから基本的には県立病院を基地病院として配置を行う。財源の問題とか申し上げた。ここまでのいろいろ検討させていただいた。私も政策の中、県民の皆さんとのお話し合いの中で、ドクターヘリの有効性というのをいろいろ言われたし、私も消防におったので、その有用性について、もしくはその運航の仕方についてもよく学ばせていただいていた。そういう中で、とりあえず私は知事に就任する際にも、嶺南地域については京滋ドクターヘリの一応範囲に入って、それから、この5月からは旧和泉村のところも岐阜県からのヘリが来るようになる。そういう中で次にドクターヘリをどこに置いたらいいだろうかと。おっしゃられるように、距離だけ見ると福井のところは結構近い。嶺北の中で結構近くなって、嶺南が遠くなるということであるが、実は、福井市の越前海岸のところ、ああいうところは結構時間距離、ヘリコプターの到達時間だけではなくて、ドクターヘリの場合は救急車との連動があるので、救急車が着かないとヘリだけが着いていてもなかなかヘリコプターのところへ車が運んでこられない、こういうこともある。そういったことをいろいろ勘案させていただいた上で、やはり需要も3分の2程度は嶺北にあるということで、嶺南については二重で、例えば嶺北のほうの天気が悪くても京滋ヘリが飛んでこられるような状況もあると思う。そういった意味で、重層的にやらせていただくということで、やはり今まで手薄である嶺北の地域に置かせていただけないかなということが私たちの考えの発端である。

その上で、やはり今の指摘の中身というのとは一番大切なことは救急医療が受けられる、いかに早く受けられる体制をつくるかということかと思っている。そういう意味では、各地区の中核的な病院に専門医をいかに派遣していくか、これも重要なことだというふうに認識をしている。そういう意味では、1つにはドクタープールというようなお話もいただいた。それも十分に活用もさせていただきながら、また各中核的な敦賀とか小浜も含めて、病院に対して専門医を派遣できるように我々としても今後とも、もちろん核燃料税は一般財源であるので、そういった財源なんかも念頭に置きながらということもあると思うが、いろんな方法を、これは簡単にお金を積み上げられるということであると、今まででもできていたが、その仕組みを、ドクタープールみたいなことも考えてやらせていただきたいと思うので、嶺南地域の医療を、特に救急医療、こういったことをさらに振興できるように努めていくということで、何とかドクターヘリについては全県的な視野で配備をさせていただけないかと思っているところである。

○力野委員　今回県が出された方法、形ということについては、本当に私も理解しないわけではないし、今知事からもお話のあったドクタープールということで嶺南にも医師の派遣をしっかりとやるよということはあるが、これは施設が1つしっかりしたものがあることによって、医師の補充は必ずやるのである。しかし、先ほど小浜病院の例で申し上げたように、専門医が1人退職したのか転院したのかよくわからないが、いなくなったことで、もう既にそうやって数百人の人が運ばれるという現実があるわけである。もしドクターヘリのそこが敦賀にできたとすると、機体を入れかえようとお医者さんがかろうとそれはもうかなり長い間同じ体制が続くわけである。ところが、医者さんの派遣をしていただく、これも大事なことであるが、お医者さんの派遣のみだけで、20年後担保できるのか、これはいつまでこの状態が続くのかなど。

これが1つの大きな拠点病院があればもちろんいいのであるが、例えば今の県立病院、一般財源で幾らの交付金を県は出しているのか、まず1点そこをちょっとお伺いする。

○斉藤委員長　答弁、誰か。今できなければ、またあれであるが。

○力野委員　19億円ほど一般財源から運営交付金を出しているというふうには伺っている。今回お医者さん、何人ふやすのかわからないが、当然またそこにお医者さんがふえた分、交付金を出していかないと、県立病院自体の運営ということも大切であるので、多分そこも大きくなっていくのであろうと思う。運営交付金も。それをずっと福井市を中心にした医療——はっきり言って、全国でも福井の医療はすばらしいそうである。専門の方に聞いても全くすばらしいそうである。それで、人数、分母からだけで物事を決めていくと、福井県が国に対して、知事を初め我々議員のほうもいつも言っている、東京への一極集中は一体何だ、地方は一体なんだと、分母だけで話をしたら全部一極集中になってしまうのである。だから、そうじゃなくて、血の通った政策をすることによって、福井県全体、人口の少ないところも、特に医療、命に係ることについてはしっかりとやっていただきたかった。知事の答弁の中で、いろいろお話

もいただいて、今回の予算云々はそうなのかもしれないが、この医療の格差ということにしっかりと目を向けて、知事ひとつお願いしたいと思う。もう一度、お願いする。

○知事　ドクターヘリの基地局を1つ整備すると、おっしゃられるように、それに乗せるお医者さんを7人とか看護師さんを7人配置する。そういう基準があるわけである。それは当然しなければいけないということで、我々も最大限そういうことを努力するわけであるが、現実の問題として、今個別の中核病院を置いておきながら、なかなかお医者さんの数が確保できていないという現実がある。それはやはりお医者さんの側も病院を選ぶということが今現実には起きているので、そういう意味では配置ができるのかということをしっかり担保していく。本来の救急医療をきちっと守っていくために、ドクタープールのように既に人が集められる病院に人を集めて、そこから常に派遣をしていくというような形はある意味永続性のある制度だと私どもは思っており、そして、今回提案もさせていただいている。そういう意味で、敦賀や嶺南の医療を守るためにも、ドクターヘリを使って人をそこに移すんだという発想だけではなくて、もう少し幅広くしっかりと医療そのものを守る。それから、ドクターヘリを使えばおっしゃるとおり転院も短時間で可能になるので、そういう使い方も含めて県単独のヘリを配置して運用していくということも含めて、しっかりと嶺南地域の救急医療、こういうものが守れるように、お医者さんの配置も含めてやらせていただきたいと思っているところである。

○力野委員　これも日経新聞に出ていたが、公立病院の再編ということで、自治体が運営する病院、公的病院、全国に1,600超あるそうであるが、これを再編して強化をしていこうということ、医療費の抑制もあろうが、この中でやっぱり過疎地や救急災害といった不採算の医療や、がんや脳卒中など高度な医療を担うのが公立病院の本来の役割である。救急も入っているのもであるが、その救急がいかにも低いということであるので、少しこれをつけ加えさせていただく。

それから、医療費、実際どうなのということ、今は県で全部国民健康保険も一緒になったが、これの数字ではもともと17市町がやっていたわけであるから、その方が使った医療費を分母で割れば1人幾らというのが出るが、実はこれは福井市近辺あるいは永平寺町、松岡町があるわけであるが、永平寺町が大変高どまりしているのである。嶺南のほうは低いのである。それだけ医療を受けていないのである。これは数字なので答弁も要らないし、答弁のしようもない、これが福井県内の医療の現実であるということもしっかりと受けとめて、ほかの理由もあろうが、きょうは議長はいないのであるが、議長の膝元の高浜が国民健康保険1人当たりの金額、一番高いところと比べると6割ぐらいじゃない。なぜだと思うか。これは医療資源がないのである。ないからかからないのである。例えば1つの病気をしてちょっと心配だから、高度医療の病院へ行けばいろんな検査をやるのである。これはお医者さんも一応立派な機械を入れると償却しなくちゃいけないのでどんどんやっちゃう。それで助かる命もあると思うが、結局そういうことがずっと続いているのである。そこをひとつ本当に、ドクタープールで知事が嶺南をしっかりとやっていくということはほかの県立の病院で

ないところに投資をしていくことであると捉えていくので、財源も含めてしっかりとお願いしたいと思う。

実は、今月に入ってからのことであるが、私の知人のおばさんが交通事故に遭ったそうである。敦賀市内であったが、京滋ドクターヘリを要請して来ていただいて、それで運んでいただいた。運んでいただいたのは長浜の市民病院であったそうである。京滋ドクターヘリであるから栗東から来るのであるが、敦賀でピックアップして長浜に搬送した。そのときのことで私にショートメールをくれて、短文であったが、ドクターヘリが就航されたことで一命を取りとめたというお礼のメールをいただいた。その後電話で聞くと、今はしゃべれるようになったと。こういうことであるということをしつかりと捉えていただきたい。

「嶺南振興局について」

○力野委員　それでは、次に、嶺南振興局についてお伺いする。

知事、徹底現場主義ということで、県政推進、また、嶺南振興局の強化を掲げて見事知事に就任された。今回の嶺南振興局の強化については、これまでも私も含め嶺南選出議員の悲願である。予算枠設定と局長の委員会出席も含め、感謝申し上げたいとそのように存じる。

改めて、この嶺南振興局の権限、機能の強化について、その狙いや今後の展望など、知事の考えをお聞かせいただきたい。

○知事　今の質問について、私は選挙中から徹底現場主義とそれから県民主役の県政というふうに申し上げてきた。それを行うためには、県庁に物事を一極集中して、全てそこで決定するというとどうしても時間もかかる。それから、判断できる範囲というのがどうしても狭まってしまう。そういうような問題があるというふうに考えたので、これは嶺南振興局に限らず、各部局に対して権限やできれば財源も一部自由につかえるところがあったらいいじゃないかということで今回の政策トライアル予算も計上させていただいているところである。その上で、特に嶺南地域を回っていると、物理的にも県庁が遠い。なおかつそこに行き来にも時間がかかっているわけであって、物事を決めるときに、通常の嶺北地域に比べてもさらに時間がかかるし、みんなも現場を見る機会が少なくなっているわけであるので、本庁で判断するにはなかなか遠くなっている。そういうことも勘案して、嶺南振興局はもともと平成8年にできたときに、そこで物が決められるようにということで、例えば土木事務所も本庁直轄ではなくて嶺南振興局の中に土木事務所を置く、そういう制度はできていたのであるが、この運用ができていなかった。ここを予算も含め、また、この中にプロジェクト推進室、こういうものを置いて、専任の職員も配置する。こういうことで嶺南地域で嶺南のことを局長を中心に決められるように、そういうようなことを思いつくらせていただいたところである。

○力野委員　嶺南振興局長、池田さんがきょうは委員会の中で席に座っていただいているので、ぜひ思いを聞かせていただきたい。

○嶺南振興局長　　6月以降、1カ月半たって、その中で多くの方に来てきた。首長さんを初め、JAの方、そして商工会議所の方、まちづくり団体の方、多くの方から熱い期待というか、励まし、そして要望もいただいている。少しでもこれからよくしていきたいという気持ちでいっぱいである。

今回、嶺南振興枠予算1億円を今予算要求をさせていただいているが、そのうち8,000万円については景観整備であるとか道路補修、観光資源に向けた充実を図っていきたくと思うし、トライアル予算2,000万円については今後、各市町の方の要望を踏まえて、食の充実であるとか誘客の拡大等について2年度、3年度、新幹線開業に向けて、さらなる事業のトライアルを考えてみたいなど思っている。

敦賀開業までに行うべき仕事もあるし、その後の産業の活性化であるとか、移住定住もある。幅広い課題があるので、本当にいろんな方からさまざまな意見を頂戴して、新しい風が吹くよう、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っている。

○力野委員　　今、いろんな予算の中身も少し触れていただいた。この嶺南の振興というのは知事も先ほどおっしゃっていただいたように、平成8年から嶺南振興局というものをつくりながら、なかなかその機能は本当に働いているのかなど、私も県議にならせていただいた4年間、本当にちょっと疑問にも思っていた。今回のこの知事の出していただいた政策についてはそれこそどきどきわくわくということで、新しい風が嶺南に吹くのではないかと期待をしている。ただ、今回の単年度予算、これは1年や2年でそう簡単に振興ができることでもないわけであるが、来年度からの予算枠について、継続または拡大していただきたいと思うが、そのことについての所見をお願いします。

○総務部長　　この嶺南振興枠予算であるが、北陸新幹線開業に向けて、嶺南振興局が独自の予算を持つことにより、迅速に観光振興等の課題を解決するために創設したもので、そういった趣旨から一定期間は継続したいというふうに思っている。

そして、予算の規模であるが、まずは今年度の実績を見た上で、来年度以降どういう金額にするのか、十分検討していきたいと考えている。

○力野委員　　今回の予算というのは政策をつくっていくための予算がトライアル予算であると思っており、それぞれの政策を実行していくときにはもちろん県庁でも議論いただいて、それぞれの事業をやっていただけるんだらうと思う。いずれにしても、継続的にしっかりと効果が出たなというところまでやっていただくようお願いしたいと思う。

福井市ではことし4月に中核市に移行して、県の事務権限の一部が移譲されるなど、これまで以上に独自性を持ってまちづくりに取り組んでおられるように拝察する。県都として新幹線開業に合わせた準備が進んでいるようにもこの県庁周辺を見ても感じるわけである。また、中核市移行に合わせて、福井市を核に、嶺北の11市町でふくい嶺北連携中枢都市圏というものを形成して、地域間競争に打ち勝つチャンスと捉えているようである。中核市移行について現段階における評価とその嶺北連携中枢都市圏

の取り組みについて、県はどのようにしてかかわっていくのか、また、支援も必要だと思うが、そのことについてお尋ねする。

○地域戦略部長　ことしの4月から中核市に移行しており、その実施状況であるが、例えば食中毒事案の対応ということであると4月から3件発生している。適切に対応していただいていると。また、身障者の手帳の交付についても、その事務移譲によって、例えば手続日数が1カ月程度かかっていたものが10日間程度に短縮になるとか、こういったところも進めており、円滑な事務移行と住民サービスの向上が図られているものというふうを考えている。

また、連携中枢都市圏のことであるが、これは自治法に基づいて連携協約によって進めていくものであるが、現在55の事業を進めているということである。県としては、その事業の立ち上げ、企画さらにはその推進に際し必要な助言を行っていきたいというふうを考えている。

○力野委員　嶺南振興局についての質問で、これを聞くというのは何かというと、別に私、嶺南振興局を強化してくれということ、嶺北と対峙しようとか別れようとか、また滋賀県にひつつくとか、そんなことではないということ、いろんな事業について新幹線もつながるわけであるし、嶺南もしっかり見ていただきたい。差があるということ認識していただきたい。ただ、嶺北のほうにもやっぱりきちっと県としてもやっていく必要があるのだらうと思うので、少し聞かせていただいた。

また、いつも県がいろんな施策の質疑とか一般質問等で議員から聞くあるいは委員会で聞くときに、石川県では何%である、富山はどうである、それから福井県はこうなので決して数字は負けていないとか頑張っているとかいう答弁はいつも聞くのである。ところが、福井県は滋賀県にも岐阜県にも京都にも隣接している。今回、知事も京都事務所ということが1つ出ているが、聞くたびに私が思うのは、嶺南は福井県と思っていないのかなというふうにとれてしまうぐらい、滋賀県と比べたり京都と比べたり、行政数字を比べたことがないのである。なぜそういうことになるのかというのが不思議であるが、密接な関係のある滋賀県、京都との関係強化も図っていただいて、嶺南地域の活性化につなげていただきたいと考えている。知事の所見をお願いします。

○知事　今、いろいろと答弁を申し上げたが、今回の嶺南振興枠、これについては、1つに嶺北地域は今新幹線の整備も進んでいる。中部縦貫自動車道もできてきている。国道417号で冠山の峠のところのトンネルもできつつある。非常に嶺北に投資が集中をしている。もちろんその結果、敦賀に人がたくさん集まって、嶺南にもお客様が来られる、そういうような前提があるわけであるが、その上でやはり嶺南のほうで今度は人を待ち受ける、そういうことが必要になってくる。そのためには、やはりもちろん一つ一つの事業ということもあるが、それら全体を嶺南を持ち上げる、そういう枠の予算が必要だらうということやらせていただいているわけであって、そういう意味では、この新幹線効果をさらに嶺南地域も含めた県全体に広げていくということに向けて努力をしていきたい。

また、京都、滋賀、岐阜と比較、余りしたことがないが、基本的にやっぱり日本全体で見ると、一人一人見ると、北陸というのは相当いろんなレベルが高いし、ただ、一方でそうでない部分もあると思うので、これからはよく意識しながらやらせていただきたいというふうに思っている。

○力野委員 若狭地方というのはどっちかというとな近畿に近いような文化的な部分、歴史的な部分があるものであるから、何かいつも北陸3県と比べるときには置いてきぼりだなというふうに感じているので、これから新幹線も小浜京都ルートということであるので、いろんな行政の比較をするのも結構であるが、独自でいいのである、独自でいいが、比較する場合にこっちもしっかりと見る必要があるだろうと、そのように思う。

「エネルギー政策について」

○力野委員 それでは、次にエネルギー政策について幾つか、もう余り時間もないが、伺っていく。

知事、今回、嶺南のエネルギー・コーストというようなことを発表されて、今までのエネルギー拠点化開発、エネルギーについての拠点化計画について見直しではない、バージョンアップだということであるが、もともと拠点化計画は「もんじゅ」の立地から始まった案件であって、私も敦賀である。「もんじゅ」の立地のときには敦賀市内大変なことになっていたのを知っていると思う。市議会が開けないぐらいの大変な事態で、それでも国のためには必要であるとやってきたのが敦賀市であって、そのことに対して、今度は若狭湾エリア全体という、これはこれでいいのであるが、その政策として薄くなるんじゃないかという危惧もするのである。この思いについて、知事の所見をお伺いする。

○知事 私の嶺南エネルギー・コースト形成計画についてお答え申し上げます。

おっしゃられるように「もんじゅ」を中心にこれまでエネルギー研究開発拠点化計画というものはつくられてきている。今回も国のほうでもエネルギー基本計画の中で、敦賀エリアのところ原子力とエネルギーの中核的研究施設をつくっていく、こういう拠点にしていくということについては変わっていない。そういう意味では、延長の中で、さらに先ほど質問にはあったが、嶺南地域全体が原子力エネルギーをたくさん生み出している、こういうことをさらに原子力だけでなく、CO₂フリーとかエネルギー全体に広げながら、嶺南地域、それから敦賀の地域を発展させていく方法を考えようということで発想させていただいて、これから進めさせていただきたいと思っているところである。そういう意味では、今申し上げたように、国の中核的研究開発拠点としてのそういったいろんな措置、こういうものも活用しながら、また、廃炉とかが進んでいく。あとは再生可能エネルギーのようなCO₂フリーのそういう地域をつくっていくというような地域づくりの観点、それから、廃炉ビジネスというものを新しく形にして、全国にそこで福井から企業が出ていけるような、そういう環境をつくっていく。それから、省エネ技術なんかも集中してやることで、スマートタウン、

スマートエリアというようなものもつくっていくとか、こういったことにも今の計画をさらに拡大していくようなイメージで進めていきたいと思っているところである。

○力野委員 「もんじゅ」の廃止措置の決定のときに、県と敦賀市も言っていたわけであるが、文科省のほうでいろんな地域振興をどうするのか、これからどうするのだという話の中で、まだ具体的に一つも動いていないなという思いがあるので、そのことをしっかりと今後やっていただきたいのが1点。

そのとき敦賀のほうから水素関連のことについていろいろと要望したところ、当時は資源エネルギー庁も当然いるので、一定の理解を示したということで、そんな大きな事業じゃないが少しずつ水素関連やっている。前にも私も一般質問等でやらせていただいたのであるが、F C Vの電車というのを今鉄道総研で研究をしており、これはいずれ実証実験になってくるのであろうと思う。そのときに、小浜線、まだダイヤのすき間が大変あって、いいんじゃないかなと思う。それこそエネルギー・コースト若狭湾という中で、小浜線を活用して研究機関を呼んでくるという努力は、現実できるかどうかは別として、努力はやっていただきたいと思う。これは研究機関の人間はそうであるが、あわせて企業さんも来るのである。そういう意味で大変人を呼び込むこともできるし、一つそういうことについても努力いただきたいと思う。簡単にする。

○知 事 敦賀市において水素を中心としてまちづくりというか新しい産業にしようという動きがあるということはよく存じ上げている。今のような話、ちょっと申しわけない、私余りよく存じ上げなかったので、またこれからの一つの検討材料ということで考えていきたいと思う。若干水素そのものが、今敦賀で考えているのは太陽光で水素をつくっていくというと、ちょっと量が今のところそう確保できるという体制になかなかないところはある。そういうこともあるが、検討の一つ、材料として考えていきたいと思う。

○地域戦略部長 燃料電池車両については鉄道総研のほうで研究いただいているが、いろいろと課題もあるというのはお伺いをしている。これまでも鉄道総研、あるいは今ほど指摘のあったJ Rでの実証実験、こういったところで関係機関とのお話もいろいろさせていただいている。いずれにしても、そういった課題のクリアをしていく必要があるので、可能性を見ながら検討していきたいと思う。

○力野委員 課題はたくさんある。要望して求めていくことをしなかったら、課題があるからだめですで終わってしまうので、ひとつお願いします。

幾つかあったのであるが、時間がないので少しまとめさせていただくが、知事、エネルギー調査会のほうでこの間発言があったということで、その内容について1点、報告いただきたいと思う。まだこれ以外にも「もんじゅ」関連の会議とか、国のほうに出向いて、立地の知事としていろいろな会議があると思うので、その思いについて、もう1分30秒である。お願いします。

○知事　　まず、国の総合資源エネルギー調査会の分科会のほうでは、大きく2点、長期的なエネルギー政策として、例えば40年超運転、使用済核燃料、核燃料サイクル、こういった問題を国民によく理解してもらわないと進まないということと、原子力人材がなくなってくると、次を担う人がいないと先へ進まないということを申し上げた。安全も確保できない、こういうことも申し上げた。

また、立地地域の振興で、今電源三法交付金がとめられようとしているが、これはあくまでも他律的に、後から規制が強化されることで、地域と関係なく廃炉とか停止が続いているわけで、やはりそれは延長して、廃炉が終わるまで交付金を出すべきだということも申し上げた。

それから、「もんじゅ」の関係については、昨年2月から「もんじゅ連絡協議会」、これをつくっていただいて随時開かせていただいている。その中で、燃料取り出し作業の進捗、実施体制なんかについても藤田副知事のほうから厳しく問いただしながら、国も一緒になって「もんじゅ」を安全に廃炉にしていく、こういったことを計画どおりに廃炉作業が進むようにということで監視を強めていこうということでお話をさせていただいている。

○力野委員　　時間で、これで終わるが、とにかく長年の——立地地域が取り残されることのないようにどうかよろしく願います。

～以　　上～

○斉藤委員長　　以上で、力野君の質疑は終了した。

次に、田中三津彦君の質疑を行う。

田中三津彦君。

「主要地方道篠尾勝山線について」

田中　三津彦　委員

○田中(三)委員　　おはよう。県会自民党の田中三津彦である。先日の一般質問に続いて質問させていただく。きょうもまだちょっと緊張を覚えているが、一生懸命質問させていただくので、どうかよろしく答弁のほうをお願いします。

あらかじめお伝えしたとおりの質問をさせていただくのであるが、まずは先日の一般質問に関連してである。主要地方道篠尾勝山線についてであるが、私は先日一般質問において、今回の日本遺産認定ということに関連をして、広域の周遊観光を推進していくと、そのために、構成文化財の1つである阿波賀街道、この復活を提案させていただいて、そのためには主要地方道篠尾勝山線の交通不能区間の解消ということが必要だというふうに求めさせていただいた。その際、中部縦貫自動車道と国道158号の整備を優先するというような答弁をいただいたのであるが、この篠尾勝山線、これまで全く手をつけられてこなかったというわけではない。細々とではあるが、一部の

区間の改良整備は進めてこられていた。それはそれでいいのであるが、例えば、現在改良工事中の福井市瀬ケ口の0.4キロ、この工事の工期、完成時期等は一体どうなっているのか。

また、ほかにまだ手がついていないところで、福井市の高田町から福島町の1.9キロ、同じく大久保町の1.5キロ、そして先般取り上げさせていただいた福井市と勝山市の境界部4.2キロという部分があるが、これについてその後の予定等、何らかあるのであろうか。ないということであれば、やはり先日答弁いただいたとおり、中部縦貫自動車道と国道158号の整備が終わるまで手をつけないというようなことになるのか、お伺いする。

○土木部長　　まず、指摘のあった瀬ケ口の工区であるが、道路の幅が狭い区間0.7キロある。このうち現道を広げる工事0.3キロメートルについて、平成19年から事業を開始して23年度に供用開始したということである。残っている0.4キロメートルについて、これは地元調整にちょっと時間がかかったということがあって、昨年度ようやく用地の取得が完了したと。これを受けて、現在新設する橋梁の下部工、それから、切り土、山を切り開く工事について着手をしており、今年度は引き続き橋梁の工事、それから道路工事というものを実施している。現在、一日も早い完成を目指しているというところである。まだ工事が始まったばかりであるので、確実にいつまでということが申し上げられるわけではないのであるが、工事について順調に進んだ場合ということであるが、令和3年度程度に完成のめどが立てられればということに取り組んでいるところである。

それから、まだ未整備区間が残っているというところである。現在、事業を実施している瀬ケ口工区の早期完成を目指しているので、現時点でその後の事業着手については具体的な予定というものはまだ立っているという状況ではない。

指摘の瀬ケ口工区と同様にまだ幅の狭い区間が残っているので、この区間をどうするのかという対応も含めて、今後の整備の進め方について地元の意見を丁寧に伺っていききたいと、このように考えている。

○田中(三)委員　　今、地元の意見を丁寧に伺っていききたいという答弁をいただいたのであるが、先日6月21日に福井市役所で行われた主要地方道篠尾勝山線改良促進期成同盟会、この総会において、担当の土木事務所からは、両市の境界部4.2キロについて、まずは交通不能区間解消を目指して、毎年度調査費の計上を要望しているのである。しかし、要望しているがこれまで認められていない。今年度はとりあえず将来の交通量予測を行うのであるというような説明をいただいた。担当土木事務所からの調査費の要望というのは毎年行っているということであったが、一体何年ほど前から行われているのか。また、それはやはり中部縦貫自動車道、国道158号の整備が終わるまでは調査費も認めないということなのか、お伺いする。

○土木部長　　県道篠尾勝山線の交通不能区間に係る調査としては、平成6年度にルート調査というものを行っている。複数のルート案を選定して、延長であるとか概算の事業費等というものを算出してきたところである。その後であるが、平成8年か

ら福井市の吉山町、それから平成10年からは勝山市の鹿谷町北西俣についての未改良区間があって、こちらの整備を進めて、それぞれ11年、それから16年という形で供用を開始してきたところである。その後、平成20年度からは先ほど申した6年度の調査結果の時点修正に必要な費用の要求というところが事務所からもあがってきているところである。これについては今取り組んでいる瀬ヶ口工区の工事が整備中であるということなので、予算化をまだしていないという状況である。

ただ、今年度、県内の道路全体のネットワークを考える上での将来の交通量の推計のための調査というものを行う予定としている。その最新の結果も踏まえて、篠尾勝山線の交通不能区間についても整備効果等について検討していくと、このように予定している。

○田中(三)委員 今年度交通量予測を行うということは今土木部長からもいただいたのであるが、先般の一般質問でさせていただいたとおり、今回、日本遺産認定というようなことが新たな条件として加わったと思う。一乗谷と平泉寺あるいは福井市勝山市両市をまたぐ日本遺産を広域で周遊するというような観光客の移動というようなことも、ぜひ交通量予測の際には加えて検討していただければありがたいと思う。

さて、地元の意見とか要望ということでもう一度触れたいのであるが、この道路の交通不能区間解消と改良整備というのは、やはり先ほど話が出てきた福井市の地区の方あるいは私が住んでいる勝山市の鹿谷町のあたりの方にとっては非常に長年の悲願というようなところがあって、先日的一般質問終了後には、近くに住む方からわざわざ電話をいただいて、この質問で取り上げてくれて本当にありがたかったと。80歳を過ぎた父が本当に喜んでいる。30歳過ぎからずっとこの主要地方道篠尾勝山線の整備ということのを要望し続けていて、今はもう父が生きる最後の望みだというようなことまで言ってこられて、ぜひ父の最後の望みがかなえられるように今後ともお願いするというようなことをわざわざ言ってこられたような方もおられる。それほど左様にやっぱり地元の方というのは長年の思いというものを持っている。先ほどから申している広域の観光ルートというようなこともあるが、この要望の活動で当初から言われているのは、救急医療交通路の確保とか災害時の孤立防止という生活環境の安心・安全や流通関連の利便性向上というような、沿線地域の活力あるまちづくりという点でも非常に重要な道路だというのが地元の方々の思いである。昭和39年度以降、この交通不能区間の解消と路線の改良整備ということをして50年以上、要望し続けている福井市、勝山市、そして沿線地域住民の皆さんの気持ちをどの程度強く受けとめておられるのか、お伺いしたいと思う。

また、中部縦貫自動車道と国道158号整備優先というような答弁があったが、それまで、あるいは瀬ヶ口の工事が終わるまで、未整備のところには全く手をつけないというのでは、やはり地元の方々の思いがかなうまでさらに先が遠くなってしまうと。少しでも交通量予測に従って調査費を計上していくとか、そういった形で着手していただいて、1年でも1カ月でも、あるいは1日でも早くこの交通不能区間の解消というように進めていただければと思うが、いかがであろうか。

○知事 今指摘いただいた篠尾勝山線については、おっしゃるとおり50年以上にわたって地元から要請をいただいている、そういう状況である。順次といっても、遅々としてという感じではあるが、整備を進めてきているというか、進んでいないというような指摘かというふうに思う。今県内でいわゆる交通不能区間と言われているのが篠尾勝山線を含めて16路線ある。今重点的にやらせていただいているのが、国道417号の冠山の峠のところと、それから敦賀半島の先端のところの竹波立石縄間線、こここのところをやらせていただいているところである。ある意味、限られた財政の中であるので、みんなをばらばら少しずつという、やはり必要性というとあれであるが、どこも必要な道路であるが、効果というか、ただ量だけじゃなくて、本当にこれがないとあることができないとか、そういったことも勘案しながら今進めさせていただいているところである。

そういう意味では、今の指摘なんかも踏まえつつ、さらに先ほど土木部長からも説明申し上げたが、今年度、将来の交通量の予測を全県的に行う。そういう中でどういうふうに整備をどの路線についてやっていくのか。若干、今状況的にはやはり158号と中部縦貫道が整備が進んでくると、今おっしゃられている場所は交通の利便性はかなり向上しているところかなとも思うが、そういったところも頭に置きながら、ただ、客観的な状況をしっかりと見て、次、どういうふうに整備するかを考えていきたいと思っているところである。

○田中(三)委員 よろしく願います。

「恐竜博物館開館20周年準備事業について」

○田中(三)委員 それでは、次に、今回提出された補正予算案に関連してお伺いをする。

この予算案の中には、恐竜博物館開館20周年準備事業というものがあって、4,594万7,000円計上されている。その主な事業は横浜での特別展とか映画制作ということで、先般の常任委員会でもお伺いした。それはそれで非常に素晴らしいし、ぜひお願いをしたいと思うが、一方で、県内で県民の皆さんが参加して盛り上げるというような企画、事業も重要であると思うが、そのような企画はないのであろうか、お伺いする。

○交流文化部長 県内での企画という点については、博物館においても20周年を記念する特別展の開催なども企画をしているし、これから準備を始める恐竜映画などの公開もあわせて、県内の盛り上げというものもどんどん図っていきたいと考えている。これらに加えて、一人でも多くの県民の方が来館し、恐竜研究の成果に触れていただきたいと考えており、これはまだアイデアレベルではあるが、例えば県民を対象にした写真のコンテスト、ほかにももっといいアイデアがあるかもしれない。そういったものを考えながら、来年度に向けて県民とともに恐竜博物館を盛り上げる企画を考えていきたいというふうに考えている。

○田中(三)委員　今いただいたようなこともいいことであると思うが、例えば勝山市は恐竜博物館、この開館20周年というようなものに間に合わせるように今年度末までに道の駅の工事を終わらせてオープンさせるというようなことを考えている。そういう道の駅あるいは博物館の目の前にあるジオターミナルというような施設などあるし、勝山市と連携して何か行う企画とか、あるいは大野市にも化石発掘の体験施設があったり大野市の道の駅にも恐竜モニュメントがある。あるいは目の前のJR福井駅の前にも恐竜のモニュメントがあるというようなところで、県内の各市町とも連携をしながら、一緒に何かイベント、事業をやっていくというようなことで、県全体で盛り上げていくと、市町と連携していくと、知事がおっしゃる市町との協働が試されるというような事業にもなり得ると思うが、意見を伺う。

○交流文化部長　来年の20周年に向けては、勝山市のほうでも「恐竜溪谷かつやま」道の駅を5月の連休ぐらいのオープンを目指して今準備を進めていただいている。来年の20周年には、これまでをかなり上回るお客様に来ていただけるよう、取り組んでいきたいと考えている。

それを契機として、例えば道の駅とジオターミナル、市内飲食店をスタンプラリーで回るとか、クーポン券を配るとか、これまでもいろいろ実施してきているが、さらに考えていきたいなというふうに考えている。

いずれにしても、開館20周年という契機を絶好の機会と捉えて、地元勝山市とも協力しているいろいろな企画を考えていきたいと思っている。

○田中(三)委員　先ほども申し上げたとおり、勝山市だけでなく県内いろいろなところにいろいろ恐竜関連のものがあるので、そういったところを含めて、県内全体でということもまたぜひお願いしたいと思う。

それで、今交流文化部長の答弁の中で、これまでを上回るようなお客様を取り込んでいきたいということがあったのであるが、そういう20周年ということで盛り上げれば、当然の結果としてさらなる集客が見込める半面、さらなる混雑、渋滞ということもあるわけである。だから、その対策はどうなっているのか、検討されているのかお伺いしたいと思う。例えば、現在はJAのテラル越前、越前大仏の2カ所で勝山市のほうはパークアンドライドを行っているが、その場所をふやすとか、そういったことも必要ではないかと思うが、この点でも地元との連携を含め、何かお考えになっているのかお尋ねをする。

○交流文化部長　ただいま委員からの発言もあったが、渋滞対策としてはJAのテラル越前で約200台、越前大仏で約300台、パークアンドバスライドを平成31年度であると18日間の繁忙期に予定をしている。パークアンドバスライドのバスは渋滞区間を抜けるような形で早く到着するという利便性もあるので、こういったことを来館者の方にも周知を図って、地元勝山市と一緒にさらに進めていきたいというふうに考えている。

さらに、その繁忙期における博物館の利便性向上をするため、入館にかかる待ち時間や渋滞状況などをホームページでリアルタイムで配信する、こういった経費を今議

会で6月補正予算案として計上させていただいている。こういったことも活用していきたい。

さらに、20周年を迎えるに当たっては、道の駅と連携した情報発信、こういったこともこれから設置をする勝山市とのワーキンググループなどの喫緊の課題として取り組んでいきたいというふうに考えている。

○田中(三)委員　ぜひ今おっしゃったような入館する方のいろいろな便宜を図る情報発信ということも含めて、混雑、渋滞対策ということをよろしくお願ひしたいと思う。

「高齢者施設等防災・減災対策推進事業について」

○田中(三)委員　それでは、次に移らせていただく。

高齢者施設等防災・減災対策推進事業というものが今回の予算案の中にあって、98万4,000円が計上されているが、ここでいう高齢者施設等、この等というのはどういう施設で、その対象となる施設はこの県内に幾つあるのか。

また、今回、支援対象となる施設は98万4,000円というと必ずしも大きな金額ではないが、どういう施設で、どういう設備をどれだけの数整備する予定なのか、お願ひする。

○健康福祉部長　この事業は、昨年北海道で大きな地震があつて長期間停電が続いたと。これを受けて、国のほうで2次補正予算、それから、ことしの元年度の予算で緊急対策として創設された制度である。対象となる高齢者施設というのは、定員30人以上の特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院及び養護老人ホームである。県全体であると139の施設が該当する。

今回県から支援を行う施設は、特別養護老人ホーム3施設、養護老人ホーム1施設の4施設である。中身は非常用の自家発電設備を各施設1基ずつ整備するというもので、国庫で2分の1、事業者負担が2分の1という制度である。

なお、中核市の施設は市を通して支援を行うことになっており、別途福井市において12施設に対する予算措置がされている。

○田中(三)委員　今おっしゃっていただいた分であると、県として4施設、それから中核市である福井市で12施設と、そうすると16施設が今回、この整備をするということなのであるが、この16施設、12は福井市であるからあれだと思うが、この4施設は少なくとも県が今回国の補助ということで行うのであるが、どういう基準で選ばれたのか。また、139であるからまだ100以上、今回のこれには入っていないのであるが、これは今後どういう対応になるのか、お聞かせいただきたい。

○健康福祉部長　今回の補助については、この制度が創設された後、各市町であるとか高齢者施設宛てに照会をさせていただいて、希望をいただいた全てをその対象としている。全体対応はどうかということであるが、これまでもこういう防災設備

の強化というのを進めるよう求めてきており、これまで67施設において非常用自家発電設備が装備されている。約半分ということになる。実際のところ、福井市の施設は6割程度であるが、福井市以外ではもう7割を超える整備率になっており、その様子が今回の福井市の補助数と県の補助数の差にあらわれているかなというふうに考えている。

なお、まだこういった設備のないところもあるので、引き続き、実地調査などの機会を利用して、こういう設備の要否について検討していただく。それから、防災対策の充実を促していくということをしていきたいと思う。

○田中(三)委員　今、大体半分ぐらいは済んでいるというようなことであるが、県のほうでは、施設が整備するこの非常用自家発電設備、この発電能力、あるいは、それに要する所要の燃料、そういったものなどは把握されているのか。そういった上でこの設備を選んでいるという認識でよろしいか。

○健康福祉部長　このそれぞれの整備する設備であるが、各施設それぞれに施設でどんな介護機器を使っているかとか、入居者の状況、それぞれ違う。それから提供しているサービスも違うので、そういったことを勘案した上で、電源に関する専門業者の意見も聞きながら、もう1つは、施設に2分の1の自己負担額があるので、施設側のお考えも伺いながら、個別に導入する機器を決定している。設備の性能については以上のようなことであるので施設ごとに異なるが、多くはガソリンを燃料に使用していると、そういうことになっている。

○田中(三)委員　今回、それぞれ各施設の状況も把握した上でということでも伺ったのであるが、ということは、今回整備するものの設備の能力、あるいは例えば燃料であるとそれを動かすのに必要な燃料の補完能力というようなことも入ってくると思うが、そういったものを含めて、この施設というのは災害などの非常時でも問題なく施設としての役割を果たせるというふうに県としては確認されているということではよろしいか。

○健康福祉部長　今回導入される機器はいずれもそういう発災時、停電になったときに、物によって若干違うが数時間は確実に発電で電力を提供できるというものであって、その中身について個別に県のほうで確認した上で補助の決定をしている。

○田中(三)委員　今、健康福祉部長、確実に数時間はということであったが、先ほどの答弁の中にあつた北海道の昨年の地震では、数時間どころじゃなかったわけである。だから、先ほど私指摘させていただいた燃料、発電設備自体は幾らあっても、結局それを稼働させる燃料が、必要な時間、例えば停電になって復旧するまで大体どれくらいになるんだというようなところを含めて、その時間数は稼働できるだけの燃料を平素から施設として持っておくということが大事だと思う。ちょっとこれはさらにお伺いするが、そういったことに関してまでは、施設の状況までは確認はされていないのであろうか。

○健康福祉部長　その補助の時点で、例えばタンクの容量とか、そういったことについて私ども情報をいただきながら全ての中身を勘案して、数時間では短いとおっしゃったが、国の制度がそういう状況であって、例えば2日、3日ともつような、相当大きな発電機になると思うが、そういったところまで今回制度の対象にならないということもあって、そのタンク等のことについては確認している。今後、実地調査などがそれぞれあるので、またその状況については確認していきたいと思う。

○田中(三)委員　国の今回の補助の対象にならないということはもちろんあるかと思うのであるが、今回、高齢者施設ということであるが、高齢者の方はもちろんであるが、障害者の方あるいは小さなお子さん、その妊婦の方も含めてそれを面倒を見られるお母さん方というのは災害時の弱者である、非常時の弱者になり得る存在であって、そういった方々にはやはり必要な施設の機能がしっかりと把握、発揮されるということが重要だと思うので、国の補助制度は何時間分しかないと言いつつも、やはり施設として有効に能力を発揮するためにはそれなりの準備が必要だと思う。だから、必要があれば、補助の対象となる時間をさらに延ばしていただくように国に要望をあげるとか、そういったことも含めて今後検討いただければありがたいと思う。これは要望である。

では、ここでちょっと視点を変えて、今高齢者施設等ということであったのであるが、県の施設について非常用発電設備を整備する必要のある施設というのは、今現在どれくらいあるのか。当然もう既に整備されているものもたくさんあると思うが、まだ整備する必要がある施設というのがあれば、それはどれくらいか把握されているかお伺いをしたいと思う。

また、整備所要について、例えばこれだけ残っていると、これについては今後こういう考え方で整備していきたいというようなことがあればお示しをいただければと思う。

○総務部長　県の施設であるが、まず、県庁舎と県立病院については建築基準法あるいは消防法の規定で高層建築物ということでこれは義務づけられているので、当然備えつけている。

そのほかの施設であるが、委員指摘のように、災害時に救助活動の拠点となるような、例えば県内の各合同庁舎であるとかあるいは各土木事務所、それから各警察署、こういった施設について、自家用発電設備を整えている、そういう現状は私ども把握しているところであるが、委員指摘のこれ以外にどのような施設にこういった設備が要るのかどうか、あるいはどのような数が必要なのかといったこと、あるいはこれをどう整備していくのかという計画、こういったものは私ども現時点では独自のものを持ち合わせていないので、今後、他県の状況をよくお聞きするなどして、今後どのように対応していくのか、研究、検討していきたいと考えている。

○田中(三)委員　今おっしゃったとおりなのであるが、やはり県民の皆さんが安心・安全に生活していただくためには、県の施設、いろいろなところ、何かあ

ったときでも安心してそこに頼れるという環境をつくっていくことも非常に大事であると思うので、今そういうものがないとすれば、今後検討いただいて、できるだけ早くしっかりと掌握した上でどうしていくかというようなことまで具体化をしていただければと思う。

また、その辺のところも今後お示しいただければありがたいと思う。

以上で終わらせていただく。

～以 上～

○斉藤委員長 以上で、田中三津彦君の質疑は終了した。

次に、西本正俊君の質疑を行う。

西本正俊君。

「防災・減災の備えについて」

西本 正俊 委員

○西本(正)委員 県会自民党、西本である。よろしくお願いを申し上げます。

発言通告書の防災・減災の備えについてから質問を始めさせていただくので、よろしくお願います。

くしくも、きょう7月18日は福井豪雨から15年ということであって、当時平成16年、きょうも雨がよく降っているが、相当な雨で、県内で4人の方が死亡されて、1人が行方不明となっている。住宅の全半壊約200棟、床上床下浸水は1万3,600棟以上に上ったと新聞記事に書いている。

近年、全国的に豪雨、地震などの災害が多発しているが、全国で220人以上の犠牲者を出した昨年の7月豪雨からも1年がたつということである。被災地ではいまだに仮設住宅での生活を余儀なくされ、土砂の撤去作業もいまだ終わっていない地域もあるようである。ことしも既に九州の豪雨によって196万人に避難勧告、あるいは避難指示が出されており、土砂崩れなどで2名の方が亡くなるなどしている。

地球温暖化の影響なのか、豪雨による大きな災害は毎年必ずといっていいほど起こるような状況になっている。新聞記事によると、気象庁の研究、気象庁研究所の試算によると、この40年間の地球温暖化の影響で、総雨量が気温上昇がなかった場合に比べ、何と6.5%の雨量がふえたというシミュレーションをまとめている。こうなると、これまでの感覚というか、対応、対処ではなかなか事に対応できないのではないかと、非常に不安を持つところである。

昨年の豪雨では、県内においても越前市、鯖江市、高浜町、越前町の計1万人以上に避難指示が出ていたにもかかわらず、実際に避難されたのは364人である。避難指示対象者数の3.3%という実態である。いかに切迫感を伝えるかという課題が浮き彫りになった災害でもあったように思うわけである。

今回、ことしの5月から気象庁が防災気象情報にレベル1からレベル5までの5段階警戒レベルを採用したことによって、災害発生の切迫度が以前よりはわかりやすく改正されたのではないかということであるが、実際に避難するのは住民自身であって、日ごろからの防災教育あるいは防災訓練の実施など、地道な防災意識の向上を続けていくことが大切だろうというふうに思う。

これまで気象庁は気象情報を、国交省は河川水情報、市町村は避難情報、ある意味情報過多というか情報量が多くて、どれが何なのかというような受け手としてはわからなかったということもあるんだというふうに思っている。知事も政策集に災害対応は起きてからより起きる前を重視するというふうに書かれている。

そこでお尋ねするが、新たに始まった5段階警戒レベルによる防災気象情報の発信であるが、県民への周知や効果的な運用方法について、今まさに出水期を迎えているが、どのような体制で取り組んでいるのか、最初に伺う。

○危機対策監　5段階の警戒レベルについてであるが、県では、例えばレベル4が全員避難を意味することであるというようなことを新聞とかテレビ、そういった番組等を通じて県民へ広報させていただいている。また、市町においても、広報誌掲載、またチラシの配布、ケーブルテレビでの広報、そして市町によっては出前講座等を行って直接住民の方に説明をさせていただいているような状況である。

委員おっしゃるとおり、警戒レベルについては適切なタイミングでしっかり市町村が避難情報を発表できるということが重要であって、これまでに市町村の防災担当課長に対して会議とか意見交換会を開催して、説明をしっかりと行っているところである。

今後、災害時における運用に当たっては、気象台、そして県が、例えば土砂災害危険度の時間ごとの変化、そういったものを市町村にしっかりと助言するなどして、住民が適切な避難行動をとれるように全力で支援していきたいというふうに思っている。

○西本(正)委員　今それぞれ答弁があったが、やはり学校での防災教育というのか、これが非常に有効であると思う。親というのはやはり子供から言われると動くというか関心を示すということがあるので、そういった防災教育をぜひ学校での充実を図っていただきたいというふうに思う。

それから、この質問を考えている中で、私も実は小浜市のハザードマップをホームページで見た。自分の住んでいる地域が洪水時にどれくらい浸水するのかしないのか、避難場所はどこにあるのか、いろいろ書いてあった。あれは非常に参考になるし、いざというときに役立つものだと思うし、やはりせっかく県内市町、全てハザードマップが整備されているので、それはぜひもっと県民に周知していただくようお願いをしたいというふうに思うわけである。

今回、タイムライン、段階的な行動計画、これが台風を想定をしており、今回の豪雨についてはなかなか対応がうまく切りかえができていないんじゃないか、対応ができていないんじゃないかというところの指摘はあろうかと思うし、タイムライン、台風のみならず、豪雨の場合、こういったものもぜひ対応できるようにしていただきたいというふうに思うわけである。

もう1つ、西日本豪雨の教訓として高齢者支援である。これが非常に問題になっていた。逃げおかれて亡くなられた方がたくさんいらっしゃるので、そういった視点も極めて重要であろうと思うので、まさに、県民を災害から救うために公助としてできるということは、やはり正確な情報とか事前準備とかそういうものであるので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思う。

それでは、行政からの避難情報だけではなくて、地域の自助、共助としての自主防災能力をふだんから高める取り組みをすることが極めて大切である。防災訓練や防災知識の啓発、災害発生直後における避難の呼びかけなど、地域の防災リーダー的な役割を担う防災士という民間の資格制度がある。知事の政策集にも防災士、防災リーダーの育成というふうに書いている。地域の自主防災力を高めるために、県内全ての自治会、県内何千という自治会があると思うが、そこに防災士が1名以上在籍しているという体制にしていくことでやはり住民が防災意識を持つというふうにつながっていくと私は思うわけであるが、今現在データを見ると、福井県は防災士の登録数が3,219名登録であって、47都道府県で中位ぐらいなのである。もっともっとふやしていく必要があると思うが、このふやしていく上での課題が何なのかということで所見を伺いたいと思う。

○危機対策監 防災士の件であるが、県では平成27年から地域防災リーダーの養成研修というものを行っている。それで現在、先ほど委員おっしゃられたように3,000名余りが防災士に登録している状況であるが、防災士が在籍する自治会の数が約1,200ほど。だから、全体約3,600ほどあるので約3分の1にとどまっているというふうな課題があるというふうな状況である。

今後も防災士をふやしていきたいと考えており、引き続き養成研修を行っていききたいというふうに思っており、今回の6月補正予算に必要な経費を盛り込ませていただいているところである。

また、研修の実施に当たっては、より多くの県民の方が受講しやすいように研修の中身とか研修の開催場所、そういったものを工夫して、また市町と協力して防災士が不在の自治会からの受講も呼びかけていきたいというふうに思っている。

地域の防災力を向上するために、防災士に限らず、自主防災組織の役員とか、大規模災害団員などに実践的な研修を行って、自治会内における防災リーダーの育成と確保というのをしっかり図っていききたいというふうに思っている。

○西本(正)委員 今防災士の登録というか受講をやっているのが日本防災士機構であるが、これをちょっと調べてみると、防災士になろうと思うと、まず受講する、受験する、そして登録、これが6万1,000円という我々の感覚からすると非常に高いというか、ところなのである。そういったところももしかしたらふえない課題の一つかもしれないというふうに思う。防災士だけが全てではないが、今危機対策監がおっしゃったように、いろんな形の方法があるかと思うが、やはり防災士というものをふやすことで、先ほど申したように、地域の皆さんが問題意識を持っていただければと思うので、ぜひこのあたりも私は検討をいただきたいと思うが、いかがであろうか。知事、何かあるか。

○知事 私も消防庁で防災部長をさせていただいていたので、この防災士は非常に有用だということで、今16万人ぐらいになっていると思うが、何といってもいろんな知識をお持ちである。地域にいるということが大事だということで、私が部長のときには大規模災害時の消防団員というのをふやしていこうと。余り多くの知識をその人たちに求めてもなかなか進まない。もちろん防災士の方になっていただくのが一番いいのであるが、自主防災組織の中の防災担当さんにその大規模消防団、これは消防団員であるので消防団員になっていただいて、火を消すということはないが、大きな地震が、もしくは雨が降って避難所が開設されたといったらあなたはこの避難所の鍵をあけてください、それから1時間たったら何人いるか、食料が足りているか、何が足りないかを必ず連絡をください、こういうことを市役所の一消防団員であるから、市役所の職員になっていくわけであるので、そういうことを連絡していただく。あとはAEDの使い方ぐらいは教えるとか、こういうようなことでやると結構誰でもなれる。そういうことをして、何かがあったときにすぐに自助、共助のところが動くようにしていくということも大事だと思っている。そのためにはこういった方が中心になって、地域の小さなものでいいので訓練をしておく。こうすると、例えば西日本豪雨のもう1年前に九州北部豪雨とあったが、その5年前にも同じような地域であった。その経験が生きたおかげでたくさんの方がもう逃げていた。だから死ななくて済んだという経験もあるので、やはりそういった共助の部分を何とか手助けできるように、大規模災害団員についても市長、町長の皆さんにも紹介して、県全域でふやそう、こういうこともさせていただいて、これからも一生懸命応援させていただきたいと思っている。

○西本(正)委員 杉本知事の前職の専門分野であった。ひとつそれを福井県内でもしっかりと広めていただきたいというふうに思う。

次に地震関係なのであるが、気象庁の見解によると、南海トラフ地震、これはおおむね100年から150年間隔で繰り返し発生をしているということである。前回の南海トラフ地震、1944年あるいは1946年が発生してから既に70年以上が経過をしており、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきているというふうに言われている。マグニチュード8からマグニチュード9クラスの大地震が今後30年以内に発生する確率が70～80%あるということである。福井県では最大震度5強との予測がされている。直接的な被害もさることながら、東海地方の被災による本県への物流の停滞、これも非常に心配をされるわけであるが、知事も政策集の中で、先ほど申したように、起きてからより起きる前ということを重視するんだというふうにおっしゃっている。南海トラフ地震が発生した際、物資の輸送、近隣府県との支援協力体制など、どのような備えをとっておられるのか伺う。

○危機対策監 南海トラフ地震に関連してであるが、まず、国では具体的な応急対策活動に関する計画というものを定めている。この中で、太平洋側を中心に指定された地域に対して、消防とか警察とか自衛隊、またDMAT、そういった機関を派遣す

ということとあわせて、飲料水とか食料、そして毛布などの物資を被災地からの要請を待たずに被災府県の拠点に搬送するという事になっている。

本県であるが、本県はその計画において被害が想定されない区域というふうに区分されてはいるが、万が一被災した場合には、災害対策基本法に基づいて国から必要な救援物資の供給支援を受けるといえることができるということになっている。

また、さらに、全国知事会、近隣府県、そういったものとの災害対応時の協定を結んでおり、そういったときの職員の派遣、支援物資の供給、資機材の提供等について、支援供給体制を整備しているというふうな状況である。

○西本(正)委員 先ほど申したように、そう遠くない時期に非常に危険性が高まっているということがある。さらに協力体制というか備えていただきたいというふうに思うわけである。

原子力防災訓練について1点だけお聞きする。

昨年も原子力防災訓練が行われた。県からの発表によると、ことしも8月30日と31日に訓練が実施されるということでお聞きをしているが、昨年の原子力防災訓練で明らかになった課題は何なのかということをお伺いする。

あわせて今後の訓練でどのようにそれを改善し対応するのか、所見をお伺いしたいと思う。

○危機対策監 昨年、訓練の終了後に参加いただいた住民のアンケート、また関係機関との意見交換をさせていただいた。その中で、例えばであるが、発電所の事故制圧状況と災害対策本部の意思決定の関係がわかりにくかったというようなこととか、発電所の状況とか避難する方の避難ルートなどの情報がなくて不安があったというようなこともあった。また、避難が長時間にわたるといえることがあったので、避難途中で休憩時間を設けるなどの工夫が必要ではないかというような意見などもあった。

現在、訓練の中身については関係機関と調整中であるが、これらの課題に対応した内容になるように取り組んでいきたいというふうに思っている。

○西本(正)委員 訓練というのは、課題を見つけて、それを解決して、さらに高めていくというのが訓練であろうし、それを重ねてやっていただきたい。ただ、やはりいつ起こるかかわからないということも事実であるので、やはり早急に課題を進めて、さらに精度の高いものにしていくことが求められると思うので、さらにそこを求めておきたいというふうに思う。

福井県の広域避難計画要綱において、避難ルートとして指定をされている国道27号、舞鶴若狭自動車道など、嶺南では東西方向の主要幹線道路の整備がおかげさまで進んでいる。同じく広域避難ルートに指定されている国道303号は、若狭と滋賀県を結ぶ重要な県境道路であるが、一部大型トラックのすれ違い時にお互いのトラックが接触しそうなぐらい非常に道路が狭くて、そしてまた舗装がひどいところがある。道路幅の狭い区間があるわけである。また、過去には走行中の乗用車に斜面からの落石の衝突による死亡事故も発生をしている道路でもある。

このような脆弱な状態を放置すると、いざというときの県外避難、支援物資の輸送などに支障を来すということもこれは心配されるわけである。こういった避難ルートに位置づけられている重要な道路については優先的に強靱化を進めなければならないと考えるわけであるが、広域避難時の避難ルートに位置づけられている国道303号の道路改良における今後の見通しについて、所見を伺う。

○土木部長 指摘の国道303号の福井県側、27号の若狭町の三宅交差点から熊川地区を経て滋賀県に至る約5.7キロであるが、この区間について車道については2車線確保されており改良済みという形になっている。一部この道路の改良工事を実施したときに用地買収ができなかった関係で、歩道であるとか路肩が少し狭くなっているところがあるので、これについては今熊川の地係において用地交渉を継続して実施しており、早急にこの用地取得を完了して工事に着手したいと、このように考えている。

また、滋賀県側約13キロほどあるが、高島市の今津町保坂から北生見までの4.1キロメートル、この区間、幅が狭くて線形が悪いという部分が残っている。滋賀県で平成20年度からトンネル工事であるとか拡幅の工事が進められており、現在までに2.5キロメートルが供用済みで、残り1.6キロメートルについて今整備を進めているという状況である。

○西本(正)委員 国道303号の上中の部分、土木部長もちろん現場も見ていただいていると思うし、危険度も十分認識をしていただいているという答弁であるので、相手のある話であるが、用地交渉を早急にまとめていただいて、早急に工事に着手していただきたいと、いうふうに思う。

それから、嶺南地域は先ほど申したように、おかげさまで東西の道路は整備が進んでいるわけであるが、南北の道路整備が進んでいない、少ないわけである。例えば、原発事故などの災害が起きた場合、渋滞などで迅速な避難ができないおそれもあるわけである。有事の際の迅速な避難などのために、南北方向の道路整備も実施すべきではないかという視点である。例えば美浜町の新庄から滋賀県高島市に至る道路の整備がこれに当たるわけであるが、この整備が必要と考えるが、実現に向けた今後の見通しについて所見を伺いたいと思う。

○土木部長 原子力災害時における広域避難ルートについては、高速道路、それから国道等の幹線道路というものを使うということが基本となっており、まずはこれらの道路の機能向上を図ることが重要だと思っている。指摘のあった区間については、山地部の部分で非常に長い長大トンネルの工事が必要になってくるということで費用面の問題が1つあるのと、それから嶺南地域から滋賀県に抜ける道路についてなのであるが、北陸自動車道、国道8号、国道161号、そして先ほど来出ている国道303号の4路線というものが現在ある。この関係で、道路ネットワークとして考えた場合に、新たな道路の整備というものをを行うことが実現については難しいというのが現状である。

○西本(正)委員 先ほど申したように、おかげさまで東西方向の道路は整備が進んでいるのである。今おっしゃったが、南北がそう進んでいないのである。ましてや私が提案したこの道路、美浜町から滋賀県高島市マキノに抜ける道というのは、この道路ができると、美浜町の中心部の方はほとんどその道路を使って、万が一のときには避難移動ができるという道であるので、滋賀県が相手であるので、相手のある話であるが、やはりこれは道路というのはどうなのであろう、無駄な道路じゃなくて必要な道路はたくさんあったほうがこれは移動しやすいし、安全・安心につながるという観点からもやはりこれは進めていただきたいというふうに思うわけである。ぜひまた、土木部長、検討いただきたい。

それから、話が変わるが、小浜土木事務所と敦賀土木事務所において、平成24年度から始まった原子力災害制圧道路、この整備については、おかげさまで関係者の尽力により着々と進んでいる。原子力災害制圧道路完成によって、万が一の原子力事故への対応力が向上して影響を最小限に抑えられることは地域住民の安全・安心につながり、これは極めて評価されるものであるというふうに思う。

ところで、この予算というのは案内のとおり、経済産業省の予算と電力事業者の負担というスキームからなっている事業であって、小浜、敦賀の両土木事務所を合わせて8年間で約570億円の事業費となっている。年間予算としては約80億円から90億円が確保されて事業が進められてきたところである。この事業もおかげさまで今年度中にはおおむね終了して、一方で、両土木事務所の年間予算が大きく縮小することが懸念をされるわけである。

近年大雨による災害が多発して、一昨年には大雪により県民生活が麻痺をしたが、このような災害復旧に対応、活躍しているのが知事も十分に認識いただいているが、建設業者の方々であって、県民の安全・安心のよりどころといっても私はいいのであろうと思う。原子力災害制圧道路事業の終了によって、年間予算枠が縮小されることになれば、小浜、敦賀両土木事務所管内の安全・安心の担い手として必要とされる建設業者の数が維持できなくなるのではないかと私自身も危惧をしているわけである。このような状況を杉本知事はどのように認識され、どのように対応されようとお考えなのか、伺う。

○知 事 おっしゃられるように、安全・安心の面で見たとときに、例えば昨年2月の大雪のこともそうであるが、私も消防庁におり、緊急消防援助隊を救助に当てるのであるが、赴かせても消防が入る前に、まずは道路を啓開したり、家の上に乗っかっている土砂を土木業者さんたちが片づけることで初めて救助が始まるわけであって、そういう意味では、安全・安心の最前線で土木事業者の皆さんに活躍いただいている、これは本当に現実であって、その数と質を確保していくということは地域の安全・安心を確保する上でも重要だということ認識している。

そういう中で、嶺南地域でこれまで原子力災害制圧道路、この事業が大きくなって、それで多くの事業者さんの中で従業員の方を抱えながらやっていく、そういう安全面でも機能していたというふうに考えているところである。一方で、これは事業として、言われるとおりに今年度でおおむね終わっていくということは現実であって、これをすぐに代替するというのはなかなか難しい状況ではある。数年すると今度は新幹線の工

事を始めていく。そうすると、取りつけ道路とか代替の道路とか、いろいろなものも出てくるので、そういった中でまた新しい需要が生まれてくると思うが、この数年のところはすぐにこれを全部埋めるというのは難しいかとは思っている。

ただ、一方で、今回の補正予算の中でも提案をさせていただいているが、国のほうの防災・減災国土強靱化の3カ年の緊急事業というのは、これは嶺南地域の河川では敦賀の笙の川とかこういうのが対象になるが、それ以外のところでもこの事業で例えば嶺北で国の経費を充てることで、県単事業で例えば小浜の南川とか多田川とか北川とか、こういったものをしゅんせつしていくようなこういった経費を生み出すこともできているわけであって、この事業をできるだけ取り込む。または、今もう既に国に対して申し上げているが、とても3年では終わらない。安全・安心を目の前でよくしていくということは重要なことであるので、範囲を広げて長く続ける、こういう願いもしていくし、やっていきたいと、今後ともしていきたいと思っている。

その上で、舞若道、これが4車線化に向けて付加車線の整備、とりあえず12キロということであるが、これについてもできるだけ地域の建設業者さんに仕事を落としていただけるように、これからNEXCO、高速道路会社さんに十分をお願いしていきたいと、そういうことを少しでもやりながら、地域のそういった安全・安心を守っていききたいと思っているところである。

○西本(正)委員 知事も県民のいざというときの安全・安心のよりどころとしての建設業者という認識を持っていただいております、安心をした。災害制圧道路に合った予算枠というものはすぐには確保できないが、やはりいろいろなものを取り組む中で、時間をかけて、短時間であろうが、時間をかけて取り組んでいくということであるので、よろしくをお願いをする。

この原子力災害制圧道路であるが、万が一の原子力災害の制圧、早期收拾のために必要な道路として国や事業者が整備費用を負担するという仕組みである。案内のとおりである。事故制圧道路の必要性に対して予算措置上の責任の所在が明確であるという点からも非常によい仕組みの事業であるというふうに私は思っている。

避難道路の整備についてもエネルギー基本計画に盛り込んだらどうかという意見もあったし、国や事業者の責任において整備費用を負担するような制度をつくることのできないのかということ国や事業所に対してもぜひとも引き続き要望を行っていただきたいというふうに思う。

今ほど、知事からも答弁があったが、先月公表された骨太の方針には、3カ年緊急対策後も国土強靱化基本計画に基づいて必要な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家100年の体系として災害に屈しない国土づくりを進めるとの文言が盛り込まれている。県土の強靱化についても今後、継続して推進していただくようお願いをしておきたいと思う。

「移住定住・交流人口の拡大について」

○西本(正)委員 次に、移住定住・交流人口の拡大についてお尋ねする。

福井県の人口は4月1日時点で77万人を割り込んで76万9,548人になったということである。77万人を下回るのは昭和49年10月以来、約45年ぶりだそうである。昨年度、県内にU・Iターンした「新ふくい人」は719人であって、2014年度の361人から比べると過去4年間で倍増をしている。集計を始めた2007年度以降最多の人数ということで、一定の成果が上がっているものというふうには思うが、トータルでは転出超過になっているのが状況である。

そこでお尋ねするが、今年度当初予算において、東京圏からの移住者に対し100万円の移住支援金を支給する制度が開始をされる。当該支援制度における問い合わせ、移住成立の状況など、現時点での感触、今後の見通しについて所見を伺う。

○交流文化部長 質問の移住支援金制度はことしの4月にスタートしたが、移住して3カ月経過後に申請が可能ということになって、支給申請は早くても7月つまり今月からということになる。これまで問い合わせが約30件あって、現時点で2件の申請が見込まれているところである。

この制度を普及していくためには、対象となる市町や就職先企業の選択肢をふやすということが重要であると考えており、対象市町は当初の8市町から6月補正後には12市町まで拡大する予定である。

対象企業も随時追加しているところであって、相談会の開催であるとか企業とのマッチング、こういったことをきめ細やかに進めて、この支援金を活用した移住を後押ししていきたいと考えている。

○西本(正)委員 この補助制度であるが県内企業に就職が条件となっている。県内の移住先としては企業が多く立地する嶺北がどうしても中心になるのであろうというふうにする。例えば個人営農など支援金の補助対象とならないような移住目的でのU・Iターンにインセンティブが働かない制度となっているともいえるのではないかなというふうにするわけである。過疎地あるいは中山間地域にも移住定住のインセンティブが働くような支援の検討もあわせて進めていただくよう、ここで求めておきたいというふうにする。

政府は地方創生戦略を推し進めているが、東京圏への一極集中にはいまだ歯どめがかかっていないと先ほどの議論であった。むしろ拡大している状況である。地方創生の具体策を審議するまち・ひと・しごと創生会議であるが、現状の移住政策に限界を感じたのかなと思うが、新たに年内に策定を予定している2020年から2024年度の間の第2期総合戦略の基本方針として、これで初めて関係人口という新たなキーワードを盛り込むようになったということをお聞きする。

そこで、嶺南地域における関係人口の創出、拡大をどのように取り組んでいくのか、現状と今後の見通しについて所見を伺いたいと思う。

○交流文化部長 まず、嶺南地域については、里山里海湖の自然が豊富である。また、関西、中京と至近の距離にあるという立地条件も得ている。子供から大人まで多様な関係人口を創出、拡大するポテンシャルは非常に大きい地域であるというふうに見える。

そこで、これまでも市町と協働しながら子供の農山漁村の交流であるとか県外学生を招いたまちづくり、農業インターンシップなど、継続的な来県プログラムというものを実施して、提供しているところである。また、地域おこし協力隊も約3割の方が嶺南各地で活躍をしているというのが現状である。

さらに、美浜町や若狭町、小浜市とともに東京など大都市で活躍する専門家を招いて、一緒に地域づくりを行う福井とつながる幸せプロジェクトを昨年度から展開をしている。

今後は地域の人々との関係づくりを目的に短期間滞在する微住といった、こういったものも促進していきたい。さらには、国が推進しようとしている兼業、副業の拡大ということも絶好の好機と考えており、都市住民が嶺南地域に滞在し地域課題解決のために従事する、こういった動きを一層拡大していきたいというふうに考えている。

○西本(正)委員 関係人口というのはすぐに移住定住につながるものではないが、やはり福井県とかかわりを持っていただくという中で、長い目を見たときに、やっぱりそういうものにつながっていくのだろうし、そうしなければならないと思っているので、国の政策、しっかりと取り組んでいただいて、引き続き取り組みを求めておきたいと思う。

「農業政策について」

○西本(正)委員 時間の関係で、農業問題について1点だけ伺います。

私もこの春の選挙のときに、中山間地、選挙カーで回らせていただいたら、春の田植えに向けての用水路の泥上げを地域の方が皆さん出られて、やっておられた。しかしながら、やはりマンパワーというのはいつまでも続かないのだと思う。高齢化があり、そしてその跡を継ぐ人がなかなかいないということで、こういった田植えの基本中の基本の泥上げでさえ、これから難しくなるのかなというふうに思っている。

そこで、1点お聞きするが、中山間地における農業の深刻なマンパワーについて、不足について、どのように感じておられるのか伺うとともに、中山間地の小規模農家の支援に今後どのように取り組むつもりであるのか、所見を伺いたいと思う。

○農林水産部長 県のほうで傾斜が急で圃場は小さいといった、いわゆる生産条件の悪い中山間地域の436の集落で聞き取り調査を行った。その結果、やはり担い手がない、あるいは後継者がいらっしやらないといったような集落が約9割ということで、我々のほうもそういった集落においてはこのままでは営農の継続は困難であるといったような認識をしているところである。

ただ、このような中、やっぱり自分たちの集落農地は自分たちで守りたいといったような意向を持っている集落もある。こういった集落については小規模でもその地域営農を守る、こういった集落営農の取り組み、たとえ規模が小さくても営農が継続できるような、そういう取り組みに対してトラクターであるとか田植え機であるとか、そういった機械の補助を行っている。

ただ、集落営農ができるところばかりではないので、個人でも営農が困難だといったようなところについては、認定農業者あるいはJAの広域作業受託組織、こういった方々に農作業の応援をしていただいて、少しでも中山間地域における営農が継続できるような支援を行っているところである。

さらに、今後は、やはり畦畔の草刈り、それと防除、この2つの作業はなかなか労働負担が大きいといったような課題もあるので、そういったものの、例えばラジコン草刈り機の導入あるいはドローンによる防除、こういったことでの省力化を図りながら、少しでも中山間地域の営農の継続を図っていきたいというふうに考えている。

○西本(正)委員 知事はよく農業は国の基であるというふうにおっしゃっているし、まさにそのとおりだと思うし、ぜひ福井のすばらしい農業というものを、農業を守るためにやはり農地を守って、農村を守ることができなければ農業は守れないと私は思うわけであって、そのあたりまた全力でお取り組みをいただきたいと思う。

それから、質問はちょっと控えさせていただくが、最近、知事、サル被害、これが非常に多いのである。農業被害だけではなくて子供の通学にも支障を来すところがある。サルというのは集団でやってくるので、こういう言い方したらどうかよくわからないが、女性や子供はやっぱり恐れないというか相手にしないといたらおかしいが、なんだそうである。私もずっと回っているときに相当な集団に会った。怖いのである。だから、そういったこともぜひ知事の徹底現場主義ではないが、やっぱりぜひ県民の声を吸い上げていただいて、そういった対策も今後必要になってくると思うのでよろしくをお願いをする。

「北陸新幹線の早期開業について」

○西本(正)委員 最後に、北陸新幹線の早期開業についてお尋ねする。

北陸新幹線であるが、大阪延伸については先月官民共同の協議会が設立された大阪に比べて、京都の機運というのがいま一つ高まっていないというふうを感じるわけである。終着駅である大阪と比べて京都は全線開業のメリットを余り感じていないのではないかなど思っているし、京都は観光客も本当に多いわけである。だから、これ以上、観光客が来てもどうなのかという、もしかしたら間違った考えがあるのかもしれないわけである。

そこで、新幹線の大阪延伸に向けて大阪に比べ京都の機運が高まっていないように感じるので、京都のさらなる機運醸成に向けて今後どのようなお互いの協力体制を構築していくおつもりであるのか、知事の所見を伺う。

○知事 おっしゃるとおり北陸新幹線の関西までの延伸に向けては、京都、必ずこれはもう通っていただかないとお客さんもたくさんこちらに呼び込むということもあるわけであって、その新幹線をこれから延伸する上でも京都にも活躍をいただきたい、一緒にやらせていただきたいと強く思っているところである。

客観的な状況で申し上げますと、平成29年3月、小浜―大阪の京都ルートが大まかに決まった後、それまでは部長さん、職員対応であったいろんな決起大会のようなとこ

ろに知事さんや副知事さんも来られるようになっておられるので、それからまた関西でもそういった誘致の協議会とかができ上がってきたので、そういう意味では雰囲気というか、前向きにやっていたらということには感じているところである。先日の東京での総決起大会のときも、これも京都府の副知事さんも来られたりされていた。そういう意味ではやる気がないということではなくて、一緒にやっていたらいいものかと思っているところである。

私も近畿ブロックの知事会議のときに早期全線開業ということで提案をさせていただいた。これに対しても大阪も京都も賛成をいただいて、共同で活動もしていただいている。そういう意味でも思いは同じなんだろうと思っている。

ただ、いずれにしても、それをさらに強い力にしていく必要があると思うので、私、早目に西脇知事さんとも、直接御一緒したことはないが、山形県庁の県人会なんかで御一緒したりしている仲間もあるので、お会いをさせていただいて、これから連携関係を強くしていきたい、そういうふうに使っているところである。

○西本(正)委員　私が申すまでもなく、仕事をするにはまず信頼関係というか人間関係がなければ仕事はできないし、知事のお人柄に期待を申し上げて、リーダーシップに期待を申し上げて、ぜひとも京都に頑張ってもらえるようによろしく願います。

それから、北陸新幹線、小浜京都ルートで2兆1,000億円とも言われている財源であるが、これの確保について敦賀開業後の切れ目ない着工のためには早急に必要な建設財源確保、これは必要であると思う。これに向けて知事の決意を改めて伺いたいと思う。

○知事　おっしゃるとおり、北陸新幹線を早期に関西まで全線開業させるためには、大きいのはやはり財源の問題を解決して早期に着工に結びつけていかなければいけない。そういうところだというふうに使っている。そのために、私どもも1つには国費をどうふやすか、国費の中でも先日も国会議員の先生方と議論をしている中で、例えば大雪のときでも新幹線はとまらないで行ったというような事実からいけば、国土強靱化の費用が使えるんじゃないかと、こういうアイデアもいただいている。また、貸付料についても、今年度、財務省も貸付料を30年を50年に延ばすというような考え方も出されてきており、大変、ある意味、風が少しずつ吹いてきているかなというふうに使っている。こういう中で、私も就任して早々の5月には、JR西日本の来島社長さんにお会いしたし、一昨日、また来島社長さんにお会いして、ぜひとも財源問題について協力いただきたいと申し上げたところであって、これについては、JR西日本もある意味新幹線効果が東京に向かってだけが発揮されているということに危機感を持っていらっしゃると思うが、ぜひとも早く関西、大阪につなぎたいという思いは出ておられて、財源の確保についてもできるだけ積極的に参画していきたいというふうに使っているところである。せっかく今、本県選出の高木議員が北陸新幹線整備のPTの座長もしていただいているので、こういった場で沿線の地域のヒアリングも間もなくしていただければいいものかと思うので、具体的にどういうふうに使っていくのか、または、どういう日程で進めたいかということなのか、こ

ういったことをしっかりと具体的な案も持ちながら臨ませていただきたいと思っているところである。

○西本(正)委員　よろしく願います。私の住まいする小浜市の市民の方、財源はちょっと置いておいて、もうほぼほぼ敦賀開業とともに引き続き切れ目なく工事が始まるんじゃないかなと、そういう期待感が非常にできており、そういった意味でいろんな交流が出てきているのである。不動産関係も動いているし、いろんな動きが出てきていると思う。そういう期待も大きい。だから、早くそういうものを示して、そういったものに結びつけることも新幹線効果であると思うので、ぜひともよろしく願います。

最後に、嶺南振興局長に1点お伺いしたいと思う。

間近に迫っている敦賀開業、もう3年半後、に向けては嶺南地域の活性化に向けた仕掛けづくりや体制の整備を今後ますます加速させていかなければならないのである。嶺南振興局の枠予算については、我が会派の松崎議員の一般質問に対する答弁では、地域戦略部長から、観光地としての魅力向上に向けた景観整備など観光や農林水産業の振興に結びつくようなものに活用していくことを想定しているとの答弁であった。局長の判断と機動的に対応できるように設けられた予算枠であるので、現場目線に立った事業を行っていただけるものと期待しているし、また、嶺南地域の市町あるいは住民の方も各種団体も非常に期待は大きいというふうにするわけである。

嶺南振興局長に就任をされ1カ月半が過ぎたところであるが、杉本知事の目指される徹底現場主義のもと、嶺南6市町や各種団体のところに出向かれて意見や要望をお聞きになられたことと思うが、嶺南地域の課題は何であるのかというふうにしたのかを伺う。

さらには、嶺南地域のさらなる振興、発展に向けた嶺南振興局長の決意について伺いたいと思う。

○嶺南振興局長　6月以降、多くの方にお会いして、道路の整備とか観光振興を初め、産業の活性化、そして何よりも人口減対策等々のさまざまな意見、要望をいただいている。

嶺南地域であるが、今ほど委員からあったように敦賀開業を控えて、それをいかに全県的に若狭全体に効果を広めるかというのが重要かと思っている。まちづくりとか、観光振興、交通ネットワークの充実等が果たすべき役割だというふうになっている。

この地域は言うまでもなく、歴史、文化、自然、食等々、嶺北地域以上に非常に豊富な資源があるかと思う。まずはこうしたことを全国の方に知っていただきたいというふうになっている。まだまだ知られていないところが多くあるので、その辺の情報発信を強化していきたいというふうになっている。

加えて、これからの農業の問題、それから漁業の問題もあるので、これも大きな課題と思っている。議員の皆さんを初め関係者の方と十分意見交換、情報共有をしながら、関係部局とも連携した上で、こうした課題にしっかり対応していきたいというふうになっている。

○西本(正)委員 期待しているのでよろしく願います。

これで質問を終わらせていただくが、この春、いろいろ出会いがあった。小さなお子さんをだっこされた若いお母さんに出会って、子育て大変であろうというお話もさせていただいた。しかしながら後になってみれば楽しい、私も子供4人いるのであるが、今思うと楽しかったと思う。しかしながら、その子育ての途中で、今医療費の無料化とか、それから保育とか学校の無料化も進んでいるが、もっとお話しするとやはり直接のところに手が届いていないのではないかと。国を挙げて子供さんを産んでいただけないかということをお願いしておきながら、なかなかそこに直接的なお金というものもいっていないのもこれは事実かなというふうに思った。やはり口をそろえておっしゃったのが、子育てはお金がかかるということをおっしゃっておられた。そういったことも、これから人口減少にいかんストップをかけて、落ち込みを、カーブを緩くするかという中で、もっともっと国として、県として考えなければならないことがあるのであろうというふうに思った。

それから、人生100年時代と言われてきた。選挙カーを走らせていると、若狭町の上中工業団地にすばらしいグラウンドゴルフ場があって、大勢の方が、高齢者の方がいい汗を流しておられた。お話もさせていただいた。やはりよく言われる病院の待合室よりもここであると。やっぱり芝生で青空のもとで汗を流して、みんなで会話することによって認知症対策にもなるのであろうし、もしかしたら、長い目で見れば医療費の抑止につながっていくのかもしれない。そんなお話も実はさせていただいた。

杉本県政もこれからまだまだたくさんの課題を抱えながら、一つ一つ解決していただけるのであろうと思っているが、また我々議員としても直接県民の皆さんとお話をし、感じたことをこれからさまざま提言も申し上げ、要望していきたいと思っているのでよろしく願い申し上げます、私の質問とさせていただきます。

～以 上～

○斉藤委員長 以上で、西本正俊君の質疑は終了した。

ここで休憩する。再開は午後1時10分とする。

午後0時12分 ～休 憩～

午後1時10分 ～再 開～

○大森副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開く。

質疑を続行する。

これより、山本文雄委員の質疑を行う。

なお、山本文雄委員より、資料の使用とあわせ、配付したい旨の申し出があり、こ

れを許可したので了承願う。

山本文雄委員。

「少子化・人口減少対策について」

山本 文雄 委員

○山本(文)委員 山本文雄であるが、2年ぶりで質問をさせていただきたいと思う。

まず、最初に、余談であるが、知事にお伺いをしたいと思うのは、昨年10月に行われた第73回の福井しあわせ元気国体、これは福井県が2,800点、そして2位の東京都が2,200点であるか、600点からの大差を持って総合優勝した。天皇杯、皇后杯を獲得した。こういう偉業をなし遂げた画期的な、大変記憶に残る結果であった。これは福井県民にとっては大変大きな勇気と希望を与えることができたかなと思っているが、これらについて知事はどういうふう感じたか、考えをお聞かせいただきたい。

○知 事 昨年の福井しあわせ元気国体、障害者スポーツ大会は本当に私も記憶に残る大会であったと、私個人にとってもそうであった。私、副知事のときは、今藤田副知事にやっていたが、競技力向上対策委員長をやらせていただいております、私のころは最初は24位から17位に上がったので、これはよかったのであるが、その後26位に落ちて皆さんに相当怒られて、それで何とか上げなくちゃいけない、そういう時期であった。それで、スポジョブふくいと、企業の皆さんに有望な選手を会社の中で育てていただく、こういうこともお願いしたりとかということも工夫もさせていただいて、私も本当に各企業さんを回らせていただいた。

そういうことのかいもあって、私も9月29日の開会式来させていただいて、物すごい雨であったが、県民の皆さんがフィールドで一生懸命いろんなマスをゲームみたいなことをされるようなところも拝見したし、日々新聞を拝見しており、どんどん成績が上がってくる。私が競技力向上対策委員長をやっていたころは2,500点いけばいいであろうと、こんな感じであったのである。それがそのころ東京都が2位でも二千五百何十点とかとったりするようになったものであるから、夢物語で2,800点というような話をしていたが、結果として2,896点とられた。私も本当に感動した。選手の皆さんも一生懸命やられたが、応援団の皆さんが一生懸命応援するのに今度選手の皆さんも感動しながら本気になって頑張れるという相乗効果もあって、ああした結果になったのである。

やっぱり県民がスポーツする側も見ている側も応援する側も一体になってやれば、あれだけの力が発揮できる。2,896点というのはこの80万人を切るような人口の小さな県で本当に大変な大きな成果で、皇后杯、天皇杯両方、完全優勝ということであるので、私も感動させていただいたし、おかげで私も閉会式にも来て皆さんと感動をともにさせていただいたが、次に向かって県民の力が湧いてくる、そういう国体になったのじゃないかなというふうに思っている。

○山本(文)委員 私も全く同感であって、やればできるという自信を、大きな自信をつけることができたかなと思っている。

そこで、これの背景には、やはり周到な準備、そして目的というか、目標を定めて、必ずそれに到達するのだと強い信念があったからこそできたのだと思っている。これから先の質問にもそういうことで、やる気でやってもらうということで質問をさせていただくのでよろしくお願ひしたいと思う。

早速であるが、人口減少対策についての質問をさせていただきたいと思う。

これは今の状況からいうと、福井県政の中では最大の課題といってもいいぐらい重要な課題だと私は思っているが、知つてのとおり、この人口のピークは平成12年82万9,000人であろうか、約83万人というピーク時の数字であるが、それが現在では77万人を割ったと、こういうことで約6万人ほどの減少になったと。こういう非常に情けないような状況というのか、危機的な状況になったことに対して知事はどんなふう感じているか。

○知事 人口減少については、これは大きくいえば今生まれてきている子供たちはもう6,000人を切ってくるようなこういう水準で、もう1つは、長寿命化とは言われているが、例えば団塊の世代の皆さんというのは2万人以上生まれていらっしやったわけで、生まれてくる数が3分の1に減ってきている。そういうことが1つの大きな要因であるし、もう1つは、やはり東京への一極集中、こういったことが進んでいることだというふうに思っているので、こういった社会構造そのものを変えていく必要がある大きな課題であるというふうに思っている。

○山本(文)委員 かつて平成16年に私が提案した3人っ子政策というものを県も受け入れて、3人っ子応援プロジェクトというものを立ち上げた。以後、15年経過した。その15年経過したその中において、依然として人口減少が進んでいるという状況である。非常に寂しい気持ちを私はしているが、これは福井県にとってもこれから先、さらに加速度的に人口が減るといふ状況になるということを見ると、今まで3人っ子応援プロジェクトを立ち上げたが、依然としてまだ2人に達していないと、これに対してはどう思うか。

○健康福祉部長 指摘のように、合計特殊出生率、23年ぶりの高い水準とは申すが、1.67ということで、1人の女性の方がもうけられるお子様の数は2人を切っているという状況であるが、ちょっと視点を変えて見てみると、出生数に占める第3子以降の割合、3人目以上のお子さんが生まれた割合が、このプロジェクトを始める前の平成17年には15.4%であったが、直近の平成30年では3.5%ふえて18.9%、これはわずか3.5%とはいえ、3人っ子政策、委員の提言もいただいて始めているこの成果であると考えているので、これをさらに伸ばしていく必要があるなというふうに考えている。

○山本(文)委員 かつて栗田県政時代に生活満足度日本一、人口100万人県を目指して大々的にスローガンを掲げて取り組んだ経緯がある。しかし、ピークの、さっき言ったように平成12年82万9,000人とこれとどまってしまったわけである。なぜ100万人まで達成できなかったかと今でも悔やんでならないが、今それと同じように、3人

っ子政策は3人産んでもらうというのが最終の目的であったのである。ところがまだ2人にも達していないと。そうすると、栗田県政のときの100万人目標は非常によいスローガンとして掲げた。全国に胸を張って、私もうれしかった。人口100万人、生活満足度日本一である。大したスローガンであった。それが達成できなかった。そのとき、部長はおいでにならなかったが、達成できなかった理由というのは、どう思うか。

○健康福祉部長　私も若いころにそのスローガンのもとで仕事をしていたし、そのときの長期構想についてもいろいろと勉強して、仕事をしていたということで、そういう勢いを持って仕事をしていたという、感想でよろしければそういうことである。

○山本(文)委員　私は勝手ながらこういう見方をしているのである。県の皆さん方はいろんな計画を立てる。非常にすばらしい計画を立てる。しかし、その計画を達成するために目標を定めたらそれにどういう手段でその目標を達成するかという確固たる信念がない。また、計画も何となくやっているというか、おざなりにやっているわけではないが、成り行きで進んで結果はこうであったと。結果が出てくると、これはこういう理由でこうなっているんだとちゃんとした理由はつける。それでは、いつまでたっても目的、目標達成はできないと私は思う。そうすると、例えば人口100万人なら100万人を、あと18万人なら18万人必要だと、あと18万人をどうするかということになると、県下の各市町に越前市は何人ふやしてください、坂井市は何人、福井市は何人ふやしてください、そういうことで割り当てをして協力体制を組んでいく。各市町はそんなこと全然計画にあがっていない。そうすると、3人っ子政策もどこまで各市町にお願いしているか、協力体制をとっているか、話し合いをしているか、約束をしているかということになると、あんまり見えてこないのであるが、どうか。

○健康福祉部長　3人っ子政策については、これは市町の協力をなくしてはできないものであって、保育料の無償化とか病児保育であるとか、さまざまなサービスは市町が中心となって提供していただいている。そういう意味ではこの3人っ子政策でもって、自然減を減らしていこうという考え方は市町も共通認識として持っていると考えている。

○山本(文)委員　この「ふくい創生・人口減少対策戦略」のこの本を見ると、3人っ子応援プロジェクトというのは福井発の3人っ子応援プロジェクトを拡充しと書いてあるが、この上に書いてあるのは、平成25年の推計値が63万3,000人、合計特殊出生率は2020年に1.60の目標を上回る水準で推移していたところある。これはどういう意味であろうか。成績が計画よりもよくなったと、こういうことであろうか。そうしたら、この数字を見ると3人っ子政策は無視したことになる。これは満足しているということだね。

○健康福祉部長　この人口減少対策、私どもの所管しているいわゆる自然増のところは2040年に2.07の合計特殊出生率を目指すということを言っている。これはいわゆる

る人口置換水準と言われており、その水準に達してから20年ほどかかるとは言われているが、人口が均衡するというか減らないという水準であって、これを2040年に目指そうと。これはかなり高い目標ではあるが、そのように戦略の中でうたっているものであって、これは3人っ子政策、全ての人が3人産んでいただければそれは3を超えるわけであるが、結婚をされない方も、それから事情でお子さんをもうけられない方もいらっしゃるの、2.07が正しいかどうかは別として、3人っ子政策を進めていく中でその数字を目指していくと、そういう考え方である。

○山本(文)委員　それなら、もう一遍お聞きするが、2040年の本県の人口が60万人に減少すると、こうなっているのである。当初の目標は63万人を目指す。3年間の成果に基づく推計人口は64万7,000人、上位目標が68万人、これは何をどうしろというのか。

○地域戦略部長　今ほどの資料で、まず60万人であるが、出生率が上がらずにこのまま対策をそのままにした場合には60万人の水準まで下がってしまうというのをまずベースに置いて、それから社会減を半分にする、2,000人程度でいる社会減を半分にした場合に63万人の水準まで上げることができると。最終的な目標を先ほど窪田部長が申したが、さらに社会減をゼロにして、出生率を2.07ほど持っていくと68万人。この間の64.7万人という数字は1.67まで出生率が改善してきたので、それで2040年の推計をすると、今の時点での成果としてはその目標年次の人口としては64.7万人と見込まれるということで、63万人の目標よりは若干上積みで推移していると、そういうような意味で書かせていただいている。

○山本(文)委員　部長さん、福井県の人口が60万人台である。こんな数字を掲げて情けないと思わないか。少なくとも、高い目標を定めてその目標に対していかなる手段でそれを達成するかという強い信念で計画しないと。60.6万人、対策を強化しないケース、何で書くのか、そんなもの。対策しないケースなんかこんな書く必要のないのではないか。あくまでも目標数字を定めて、高い目標をどう到達させるかと、強い信念でこういう手段を講じてやると、これぐらいの強い気持ちで計画を立てないと、だめな数字を書き書いて、ひょっとしたらそこへ達成しても、着地点があるというそういう安易な考えかなと。これを満たしたら、こんな数字で情けないなと思うに違いない。どうであるか。これは今、書き直したらどうか。

○地域戦略部長　指摘いただいたこの対策を、具体的な人口の目標を持って、現実的には人口そのものの対策はないので、例えば結婚支援であるとか具体的な3人っ子政策であるとか、具体的な施策でもって個々の成果を上げていって、総体がこうなってくるというわけであるが、そういった成果をきちっと把握していく上でも、確かに人口が将来的に下がってしまう状況の中で、目標自体が現状よりも少ない人口を目標としているということ自体、確かに指摘はあろうかと思うが、施策の成果というのもきちっと把握していく上では、ある程度自然体でいた場合の人口推計と、対策をとつ

た場合の人口推計というものを1つ目標を立てて施策を推進していきたいと、そういう考え方である。

○山本(文)委員 部長さん、わからないではない。わからないではないが、対策を強化しないケース60万6,000人、国の推計でいうと63万3,000人、日本の人口1億人以上を目指すケースとしては68万2,000人、そして3年間の成果をもとにした推計人口は64万7,000人と。これは一般の人が見たら何をどう理解するかということになると複雑過ぎると私は思う。もうちょっと簡単明瞭に目標を定めて、それに対してどういう手段で県民の協力を求める、各市町にも割り当てする、こういうことで目的を達成するためにやらないと、これはこの数字を見て、63万人を見た人は、これ63万人になるのか、60万人の数字を見た人は——これではちょっと複雑過ぎると私は思う。考えられたら一遍考えてみていただきたい。

それで、福井県と石川県との転入転出の関係をちょっと調べたのである。そうしたら、福井県の転出は転入転出差し引きして2,150人、石川県は1,590人、その差500人ほどあるのである。石川県のほうが転出が少ない。福井県人口少ないのに多い。これはどういうわけと思うか。

○地域戦略部長 福井県と石川県を比べた場合に、確かに人口規模を考えればおかしな数字になっているように見えるが、まず、福井県の転出超過の状況でいうと、15歳から24歳のこの世代、これが転出数の全体の8割を占めているということである。大学進学、就職、これを機にした転出である。石川県であるが、石川県はやっぱり北陸の中でも大学が12あって、年齢的に見ると15歳から19歳、大学進学する年代であるが、そのときに福井県の場合には逆に出ていっているが、石川の場合には600人転入になっている。地域から集めているという状況になっていて、石川県の場合にも20歳から24歳、卒業後の就職という段階を見ると、1,700人の転出超ということで、就職の際には石川県から転出されるというようなケースもあって、ちょっとそここのところは福井と石川の特徴という、大きなところではいわゆる大学生を受け入れるか、大学時代に外に出してしまうか、そういったところ一つ特徴としてあろうかと思う。

○山本(文)委員 部長さん、いずれにしても石川県は転出が少ないということである。人口少ないのに福井県は多いということ。そうすると、結果的には人口がどんどん減少していくのが大きな一つの問題点になる。そうすると、それをどうしてとどめるかという方法はあるか、ないか、転出を少なくするのは。

○交流文化部長 まず、転出が多い中でも特に女性の転出に関してであるが、福井を離れる大きな理由というのはやはり、これは男性もそうであるが、高校卒業時に県外に出ていく、進学する、それと大学卒業時に県外で就職をしてしまう。県内の学生が県外へ出ていく場合もあるが、県外就職をすると。この2つがやはりポイントとしては非常に大きい。特に進学先の検討のときであると、学びたい学部があるところに行きたいという理由がやはり最大である。

一方、Uターンしなかった理由として、特に女性の場合であるが、県外で働きたい、県外のほうが便利といった県外指向といったところが強く出ているという傾向がある。

特に、女性のUターンということを見ると、この10年でかなり内訳が変わってきており、以前東京であると、移住の相談というのは50代が中心であったが、最近は20代から40代にシフトしてきており、さらにその中でも女性について言うと、結婚、子育てというところが一つの契機になっているという傾向が出ている。特に本県の場合にはやはり子育ての充実というところは、教育といったところを一つのPRポイントにして、Uターンを考える女性というものを呼び込んでいくということが一つの方法ではないかというふうに考えている。

○山本(文)委員 部長さん、それは理屈は理屈の一つではあるが、あるマスコミの皆さんが、男性の人は大学へ進学しても帰ってくる率が高いが、女性は帰ってこない。今部長さんが言うとおりで、そこへ残って都会にいたい。何で都会にいてこっちへ帰ってこないのかといたら、都会は楽しいからとこう言うのである。それは一言でおおよそ見当はされる。そうしたら、福井は楽しくないということである。楽しくないのを今の若い人の感覚でどうして楽しい地域をつくるかということは考えていないか。

○知 事 いろいろと今指摘をいただいております、数字については今各部長からお答えを申し上げたとおりである。大きく言うと、最初に私も申し上げたが、団塊の世代の皆様2万人以上生まれてきた。今生まれている子供は6,000人未満になっている。そうすると、必ずそこのところの人口は、2万人今から産もうと思うと、合計特殊出生率は4とか5とか、そういうことになってもなかなかすぐには逆転が生まれにくいところがあって、それで人口そのものが減ることをとめるというのは相当厳しいというふうに考えている。その上で、今、じゃあ、どうして社会減になるのか、そういうようなお話の中で、楽しみがない、そういうようなお話もあって、私もそのことを実感をしている。県内を回らせていただいて、そういう声をたくさん伺って、だから予備軍として、もうこれからやっぱり福井を離れたいと思っている子供たちもいる。そういうことをいかにして食いとめるかということこれから考えなければいけない。今からすぐ始めなければいけない。

1つの方法は、私は一昨日、鯖江のサテライトオフィスというところへ伺ってきた。ここには、行ったところはほとんど女性、10人、20人の会社であるが、東京からITを中心に来ている会社であって、ここは東京と同じ仕事をやっているのである。ITであるから全く時差も何もなく、1個の仕事を東京の人と仙台の人と福井の人が分割してこの仕事をする。そういうことを東京のような給料が高かったり、生活が大変なわけで、子育てが大変なところじゃなくて、福井で同じ仕事ができ、給与水準も同じでもらっている。そういうような企業さんがあった。そこで子育てもその会社の中で自分の子供1人預かってもらって、1人きりしか子供いないのであるが、ちゃんと保育士さんがいて、その社長さんに聞くと、そこで子供が1人でも預かれば優秀な女性はそこで雇える。文系職場であって、行ってから勉強すると、そこで会社で働くと東京と同じ給与がもらえる、こういうような職場なんかがあった。これだと本当に東

京である大変な通勤地獄でやらなくても福井の中でも生活ができるし、お給料ももらえて楽しく生活できる。

その上でわくわくドキドキするところは、やはり新幹線がこれから来る。そういうときに福井駅前を初めとして、たくさんの人にお金を落としていただく。そういうところでこれから一気に福井駅前を含めて、多くのお店ができたり、ビルができたり、リノベーションがされたりと、こういうことがされると思うので、そういうのを利用して、今度は県民の皆さんがそこで楽しめるような環境をつくっていく、こういうこともして、少しでも県民の皆さんが東京に行かなくても、福井にいてもわくわくドキドキができるような、そういう環境もつくっていきたいと思っている。

○山本(文)委員　今の若い人の感覚は我々の感覚とは全く違うのである。我々、子供のころから、私は農家の長男であったから、家と田んぼはおまえにやる、頑張らなあかんぞと親から言われて、そして財産をもらうので頑張る。今の若い人に家と田んぼをやるといっても、そんなの見向きもしない。そんなもの要らないという。そうすると、その日その日を楽しく愉快地に過ごすということが大事というのか、大切なというのか、そういうことで、まちづくりなんかでも、福井市の人に怒られてしまうかもしれないが、昔、夜間議会があつて8時に終わったのである。8時に終わって、福井の駅前、県庁から出ていったら、駅の南通りは薬局1軒電気ついているだけ。だるまやの前マクドナルドが1軒電気ついていただけ。8時過ぎである。そういう暗い町に若い人が住んで楽しく愉快地ここに住もうという気持ちが起きるか、私は違うと思う。その辺のまちづくりをどうするか。

そうすると、今、五、六十件の田舎の集落でも祭りに呼ばれていくのである。祭りに呼ばれていくと、いつも出ている子供みこしが出ていない。何で子供みこしを出さないのかと言ったら、担ぐ子供がいない。そんな状態である。それで、みこしは神社のところへ置いてあるだけで、何も全然動いていない。農家の長男であっても、どんどん県外へ出て帰ってこない。娘さんも帰ってこない。そうすると、その家はどうかという、跡継ぎがいないので、もう結局絶えてしまうであろう。そういう家が何軒もある。そのたびにもう子供も孫も帰ってこない、そういう人口減少がどんどん加速する。そうすると人口が減って、例えば、さっきも60万人台と言った。60万人台になったときに、農家の人は米は売れない。米を食べる人少ないし、商品も売れない。経済活動もできない。企業も人手不足でどうもならない。そういう状況になったときに女性が帰ってこないということ、今小学校や中学校の皆さん方も卒業式なんかや入学式に行く。見ただけで女の子が少ないのである。男の子が多い。その女の子が県外へ出て帰ってこないと後はどうなるか、皆さん。これはもう大変な問題である。それをどう解決するかということになると、やっぱりにぎわいをつくらないといけない。今国体に500億円ほどかけた。そうすると、まちづくりにもうちよつと積極的に取り組んで、後ほど新幹線のことでも私申し上げるが、まちづくり、地域づくり、そして、楽しい人生を過ごすために若い方たちに合った社会づくりをどうするかという、これを真剣に考えるべきだと思うが、どうか。

○知事 出生率の関係で、先ほど若い方に住んでもらう、それからお子さんを育てていただく、こう考えるときに、もちろんたくさんの人に移り住んでいただく、そういうことも大事であると思うし、1つ、福井県の例で申し上げますと、最近の合計特殊出生率が一番少なかったのが2004年、平成16年であって、このとき1.45であった。全国で1.2ぐらいであったが、福井県が1.45になった。そのときに3人っ子政策を始めたのである。そのときに3人っ子政策を始めたことで、翌年から合計特殊出生率がふえ始めて、結果的に少しずつ上がったり下がったりするが1.67まで上がってきている。全国は1.2だったものが今1.45までいったのであるが、また下がっているが、福井県は順調に来ている。そういう意味では、1つの政策がやはり福井で子供を産んで育てようということのきっかけになって、社会の動きを変えているということは私は間違いないんだと思う。そういう意味で、3人っ子政策というのは非常に大きな成果があったと。これからもそれをどういうふうに拡大していくのかを考えなくちゃいけない。私はそういうふうにいる。

その上で、自然減はそういうことで何とかして今いる方に少しでも安心してお子さんを育てていただける環境にどうするか、もう1つは、おっしゃられるように社会減をどうとめていくのか、これはもうやはり一つ大きいのは、国土全体として国の方針として東京への一極集中をどうとめていくのかということを含めて国が考えていくことも重要だと思う。その上で、福井県は福井県として社会減をどうとめていくか。

そのためには、やはり一つには戻ってくる、入ってくる人をUターン、Iターンをどうふやすか、それから出ていってしまう、高校とか大学のときに出ていってしまう、または就職で出ていってしまう人をどうとめるか、こここのところに焦点を当てて、今度の新しいビジョンなり、人口減少対策の計画、戦略をつくる。それから、一つ一つの政策をつくっていききたい、そういうふうを考えているところである。

○山本(文)委員 知事、お言葉であるが、私、考えはちょっと違う。それは、東京都が幾ら人口がふえても、それが我が福井県に来るということは考えにくいと思う。自力でどうするかということを考えるべきではないかと思うし、いろんな人口をふやすために、Uターン、Iターン、先ほども部長が100万円を3カ月たったらあげると、こういう話をした。そんな人が本当に何人定着するか。それよりも、すばらしい全国で初めてつくったこの3人っ子政策をどうして肉づけして、その人たちにお金をあげるかということを考えるのが筋でないかと思うし、それが私は着実に人口増加のもとになると思うが、部長さん、Uターン、Iターンはそんなに大事であろうか。

○交流文化部長 人口の話の中で、手法としては確かに幾つもあると思う。Uターン、Iターンというのはその中の一つの手法である。

Uターン、福井出身の方に戻ってきてもらう、地元に戻ってきてもらおうというのが一つであるし、また、Iターン、外から福井に愛着を持って住み移り住んでもいただく、こういった方はまた新しい活力なり新しいアイデアなりを福井へ持ってきていただける方だと思う。そういった方にどんどん来ていただくというのは私ども交流文化部、力を入れていきたいというふうに思っている。

○山本(文)委員 部長さん、お言葉やけど、そんなもので何千人もふえたりしない。そんなものIターンやUターンでそんなに何千人もふえたりしない。やっぱりここで出生数をどうしてふやすかという、全国で初めて3人っ子政策を立ち上げるなら、その人たちにどうしてお金をあげるかと、女性の皆さん方に私もちよいちよしてお聞きする。そうすると、あるマスコミのテレビか何かに出たが、1人生まれて一人前になるのに1,000万円ちょっとかかると、こういうことである。そうすると、1,000万円ちょっとその人たちにあげたら確実に産んでくれる。今、私3人っ子政策と4人、5人産んだら1億円どうかと、西川知事のときに話ししたことがある。皆さん知っていると思う。そうしたら、何人かの女性の皆さん方に言ったら、本当にくれるなら5人産むと言った。それぐらい、今は金で買うようなつもりで子供を確保しないことには人口はふえない、これは。

今500億円も国体に使ったのなら、その金を再生産につながるわけであるから、子供が20年たったら戦力化して、そして社会で活躍するわけであるから非常に今大事であると思う。

これは、この間ちょっと調べたのである。(資料掲示)この鹿児島県の十島村、第1子が30万円、第2子を産むと40万円、3人目50万円、4人目は100万円、石川県の中能登町では、10万、20万、30万、40万、50万円まで5人まで、これは少ないと思うが、まだ倍ぐらいあげるのがいいかなと思うが、人のことは余り言えない。しかし、こういうことでお金をあげて、そして、これだけ優遇すると、補助するということがどれだけ魅力あるかということ、女性の皆さん方に一遍聞いてみていただきたい。これは保育園をただにするとか学校行くとき助成するとか、そんなものでやってもらったという感じは受けないと、女性の皆さん方は現実に私にそう言っている。やっぱり現金をもらえばそれなら産んでもいいと。こういうことを単刀直入に言うわけであるから、それはもうちょっと知事、思い切って再生産のため、将来地域活性化のためあるいは地域存続のために60万なんていわないで80万をキープするということの意気込みで新たな計画を立て直している、ここまで元気出してやってもらいたいと思うが、どうであろうか。

○知 事 出生率を本当に改善するという事は、私は全力でこれからも取り組ませていただく。そのために、長期ビジョンとか、それから人口減少対策戦略をこれから策定をさせていただこうというふうに思っている。

とにかく人口は客観的にもう自然増減と社会増減で決まっていくことになっており、これを自然減を一気に解消するというのは、先ほど申し上げたように相当厳しい。それから、社会減もゼロにするというのは結構というか、相当厳しい中だとは思っている。

とはいえ、やはり私も山本文雄委員と同じであって、子育てにお金がかかり過ぎている、こういうところが一つは、もしくは子育てをするときにいろんな手間がかかる。核家族になってきて働こうと思ったら、その子供をどうしたらいいだろうかと、こういうことにすぐに思い当たって悩んでいく。こういうところを取り除いてあげないと、お金がかかる、手間がない、こういうところを取り除かないと、安心して子育てがで

きないということは、私は全く同じ、同感である。だから、今回も子育てのときに一番お金がかかる、それでなおかつ家庭的に大変なのは、高校で私立高校に入れたとき、それから、あとは小学校にあげるまで、この間が一番お金がかかるわけである。自分で生活してみても全くそう思う。そういう意味で、3歳から5歳は無償化になる。ゼロから2歳のところがまだ無償に相当遠い。このところをもしも委員が言われるように、全部ここも無償にできれば、6歳まで子供に子育てに基本的にはお金がかからなくなる。そういう社会が来ると、結構皆さんも多分お子さんを育てたいという気持ちが強くなってくると思う。ただ、現実にはこのゼロから2歳のところ、全部やるためには、受け皿も用意しなければいけない、一人一人にかかるお金も相当多額になって、県庁でも計算しても正直言って、なかなかすぐ実現できる金額じゃないので、そういうことを勘案すると、今申し上げた子育て、特に6歳までのところをいかにして受け皿、それからお金、こういう面で少しでも手当をしながら、皆さんに安心して子育てしていただける環境をつくれるか、これを今回の計画の中で、戦略の中で我々も十分に考えていきたいと思っているところである。

○山本(文)委員 知事、私は、全国一律のものであっては福井県のよさが出てこない。福井県の今60万人になると危機的状況になっているものを底上げするのは、よさが下がっても福井県だけは上がるということで、福井県のよさで、よさが出てくれば皆さん福井県に戻ってくれる。そして、福井県に居ついてくれると。そして、福井県の活性化につながると、こういうことである。そうすると、今、前の西川知事の時も私申し上げたのであるが、金がないという話は全く同じことである。しかし、金をつくるものである。金をつくるものであるから、企業だって、こういう危機的状況になって、人材が不足するので寄附をしてもらえないかといったら、おおよそほとんどの企業はそれなりの金額を寄附してくれる。それで基金をつくって対応するという方法も、こんなもの釈迦に説法であるが、そういうことだって考えてみて、そして子供を産んでもらう人にはお金をあげると、ここまで踏み切ってやってもらいたいなと私はそう思うので、これはもう回答は要らない。そういうことで頑張ってもらいたいなということで申し上げておきたいと思う。

「北陸新幹線について」

○山本(文)委員 さて、北陸新幹線の問題に移らせていただく。

全国の新幹線、東北新幹線、北陸新幹線、九州新幹線、3線ある。その中でも動いている状況を見ると、東北新幹線では青森県の八戸あたりは大体百五十、六十%の在来線から新幹線へ、その従来よりも数がふえたということである。北陸新幹線では、富山は30%ほどふえ130%から140%、金沢は300%である。そして、九州新幹線になると、鹿児島あたりは120%かそこらやと思うが、そういう状況の中で、金沢が300%になっているという、この状況を見て、あと3年8カ月ほどで敦賀まで開業ということになると目の前に来ているが、福井県の福井市あるいは武生あるいは敦賀、どこでもいいと思うが、とにかく主要な福井の駅についてはどのような見通しを持っておられるか、ちょっとお尋ねしたいと思う。アバウトで結構である。

○地域戦略部長 主要駅の、福井の…。

○山本(文)委員 福井の駅へ。金沢300%、福井はどれだけかと。思いがあるかどうか。

○地域戦略部長 特に今私が——確かに指摘のとおり、金沢が160%ぐらいで、駅の乗降客で見ると、開業後を見ていて…。

○山本(文)委員 新幹線では300%である。

○地域戦略部長 富山県の場合が30%増、130%というふうに聞いているので、金沢並みにはいきたいが、富山より頑張ると、そういうようなところかなというふうに思っているが、申しわけない。

○山本(文)委員 立派な答弁である。金沢はなぜ300%の、入り込み客数がふえるかと、それには理由があると思う。なぜ富山は30%かと、こういうことにもなるかと思う。これはやはり多くの方々が新幹線で乗ってくるにはそれなりの目的が達成できるという、あるいは見るものがある、味わうものがある、そういうものがあって初めて効果が出てくると思う。ところが、福井へ来たときに、何を味わってもらおうのか、何を見てもらうのか、何かメインのものはあるか。

○交流文化部長 福井駅ということで、お話をさせていただくと、福井駅の場合であると、まず見ていただくという点では、やはり福井のまち歩きというか歴史のある福井のまちを歩いていただくということで、いろいろ整備をしてきているところである。

また、味の点でいうと、おろしそば、ソースカツ丼などが他県から来られた方にとっても非常に人気がある味になっているし、また、福井ならではの素材を生かした料理、こういったものも魅力があるものだというふう感じている。

○山本(文)委員 部長さん、私は新幹線運動を気違いみたいにやって、議員の皆さん方も全員がそろって鉢巻きねじ曲げて、東京まで駆けつけて、そしてプラカード持って運動した。もう恐らく多くの政治家の方々でも、国会の政治家の方々でも福井なんて問題にならない、行かないというふうな話。それから、現に福井でも若狭のほうではリゾート線をつくるのを立ち上げて積み立てした。これも、もうそんなもの見込みがないから、リゾート線に切りかえるんだと、新幹線なんて若狭のほう通るはずはないと、ここまで断言してやったのを私らは諦めなかった。とことんやった。それが今ここまで、敦賀まで行くような、そういう驚異的な建設推進になったと思う。

そういうことを考えると、この新幹線というのは非常に高価なものであり、貴重なものなのである。そうすると、これを成果を上げていかないことには意味がない。そうすると、今、北陸新幹線、福井でとまった場合に何を見てもらうかという、いろ

んな歴史的なものがたくさんある。それはたくさんあるであろう。そうだけれど、どこの県でも有名なの1つ、長野は善光寺、金沢は兼六園、沖縄は首里城、決まっている。名古屋やったら城。そういうことで、1つだけ突出した有名なものをどうしてつくるかと。福井には今何もないのである。何があるのか、幾つもあるといったって、新幹線に来て、そんなら、歴史的な偉人があちこちにばらまいてつくってあるけれど、そんなもの一々見て歩くためにわざわざ新幹線に来てくれるか。

だから、新幹線の運動をしたときに、私は平成5年にお市の方という大河ドラマを提案したのである。これは栗田知事の時代である。石川県は「利家とまつ」は平成9年に立ち上げたのである。4年後である。そして平成14年に放映した。それから、金沢はその1年間というのは絶え間なく観光客でにぎわったのである。そのときにレストランへ行ってもなかなか食事できない。観光客がたくさん来るものであるから、昼間レストラン、なかなか取り合いになる。それぐらい来たのである。そして、その後新幹線が開通したら、その道筋がついた金沢の街へどんと新幹線で来るものであるから、金沢は300%になったと、私はこう見ているのである。その素地がちゃんとあるのである。

そうすると、福井がもしも、NHKの皆さん方とお市の方の大河ドラマはどうやと言ったら、これなら全国版でいいという話でやった。そうすると、その当時の平成5年の知事の名前を言われませんが、知事はやるとこう言ってやらなかった。やらなかったものであるから、石川県の「利家とまつ」が後発ながらそれが採用されたと。こういうことで残念な結果になったが、そのお市の方のことをちょっと私申すと、何でお市の方かという、お市の方はNHKの皆さん方の何人かに私が話した。これは全国版やと。前知事は由利公正のことを大河ドラマにやったが、これは地方版やと。こういう解釈の仕方なのである。そして、お市の方が岐阜の生まれ、滋賀県に嫁いだ。そして2度目に福井県の柴田勝家に嫁いだと、こういうことである。最後は悲壮な死を遂げたのである。ドラマにはそういう悲壮な死を遂げたことと、お市の方というのはべっぴんさんやったという、私は顔を見ていないので、皆さん方も見ていないが、わからんと思うが、べっぴんさんやったという、そういうことになっている。それで、きれいな配役をつけてやって、そして問題はそのドラマを流す前に、柴田神社、そびえるようなものつくって、そして、そこへ銅像、柴田勝家とお市の方の銅像を建てる。お墓はちゃんとあるのであるから、本物のお墓をそこへ持っていくということになって、福井の目玉を1つつくるということで提案をしたのである。そうしたら、これはいいということでNHKの当時の皆さん方は言って、これはヒットするぞと。そうすると残念なことには取り入れなかったからそうなったが、それを放映して、そして今日の新幹線が来たならば、必ず福井は、長野なら善光寺というように福井へ来たら柴田神社と、こうなるとメインに――余り目立たない、幾つあったってそんなものは目玉にならない。やっぱり引き立つもの、どこへ行っても通じるもの、こういうものをつくって初めて多くの方々がそこへ目標を定めて来てくれるということで。

今部長は300%を目指すという、そう言ったのじゃなかったのか。本当にそれになればいいが、私は無理やと思う。だから、何かを思い切って投資をして、投資をしたそれによってお客を寄せる。金も使わずに投資もせずにメインのものもつくらずに、

目玉もつくらずに、そんなことして新幹線つくったからお客さんが来る、私は考えにくいと思うが、知事はどう思うか。

○知事 質問のとおり、やはり観光に私たちがどこかへ行くときも、そこで思い浮かぶものがある、そこを楽しみに行くというわけであって、そういう意味ではどこで誰に聞いても福井は何かだと言われるものをつくっていくというのは非常に重要であるというふうに思っている。そういう意味ではお市の方というのも本当に全国区の非常に有名な、しかも美人で有名だということもおっしゃるとおりだと思う。最後は福井で非業の死、ただ、北の庄というのが福井だとなかなか思われていないところもあるかもしれないが、そういうようなこともあるので、一つの候補だと。柴田神社を大きくするというところもあるかと思う。今現実にちょっとそういう動きもなかなかない中ではあるが、そうしたみんな、誰にも福井はこれだと言われるものをつくっていくというのは大変重要だと思っている。

そういうことで、私ども、これからまた恐竜博物館の件もしっかりと提案をさせていただきたいと思っているし、私は一乗谷の朝倉氏の遺跡というのはこれは東京で見ている、これから本当に大きく化ける素材だというふうに思っている。こういうところも市とも一緒になりながら育てていくことも大切だと思っている。そういう意味では、これから東尋坊もそうであるし、あとは年縞も、私はこれはもう世界に一つしかないというふうに思っている、こういったものをしっかりと磨き上げるように、どこから見ても福井は何々だと言われるものをつくっていきたく、そういうふうに考えている。

○山本(文)委員 やっぱり今の柴田神社は、ある立派な人が私に、柴田神社、あそこにそびえるような柴田神社をつくって、お市の方と柴田勝家の銅像を立てて、そして、そこへ見てきてもらうといいと、そういうことを言ったら、観光の業者に柴田神社どうやと言ったら、バス1台来て、最初の人がおおりて参ってかえってきたらまだおりていない。まだバスに残っている。そんな簡単な小さいところへ全国から来て、本当に見てもらおうかと。同じ魂入っている、やっぱり大きさである程度見る人あるいはそこへ携わる人は感動したり、感激したりということになるのであるから、あんな小さいもので新幹線でわざわざ見に来てくれと、これはおこがましい話やと思うし、そういうことでは人は引っ張られん。ある程度思い切った投資をして、立派なものをつくるということをやすべきでないかと。

金のことなら、19世紀の初めごろに、福井藩に90万両の借金があったと。これは皆さん知っていると思う。三岡八郎と横井楠南がそれを何とかしなきゃならないということで、5年間で返済したのである。90万両というと当時の藩の財政の20年分だった。それで、今5,000億円やったら、20年分で10兆円や。10兆円を5年間でなしになるのである。それは横井楠南の商才が三岡八郎を動かしたのか、その辺は詳しいことはわからないが、福井県の稲わらは捨ててしまうと。あの稲わらを何とか生かす方法はないかということで、それを縄に縫って、そして輸出をして、長崎に倉庫をつくって長崎まで運んで、そんなころどうして運んだのか知らないが、長崎まで持って行って、そして輸出したということが1つと。

もう1つ、織物を普及させたということで、どんどん織物を売ったものであるから、それが5年間で90万両、今10兆円を5年間で1年目に2兆円ずつ財政を助けるのである。しかし、本当かうそか歴史にはそうなっているが、90万両の借金をどこでしたのかわからないが、それはそういうことになっている。そういうことでやはり投資をして、思い切ったことをやって、命がけでやるということがいかにもいい結果を生むかということは、歴史の中で日本一の歴史を持っている福井県である。そうすると、今金も使わずに、出さずに、そう投資もせずに、そして新幹線で、その金で新幹線来て、そしてそれで潤おうと、ちょっと私はそれは無理がかかるのではないかと思うが、どう思うか。

○知事 　　なかなか10兆円の投資をするのが難しいところであるが、いずれにしても、私も…。

○山本(文)委員 　10兆円の借金だ。

○知事 　　いずれにしても、私も、借金を返済するために、大きな投資をすることはとても大事だということの趣旨はよく踏まえさせていただきたいと思う。そういうことも含めて、今議会にも恐竜博物館の提案をさせていただいているし、一乗谷の朝倉氏遺跡の博物館の提案もさせていただいている、これからまた新幹線を迎え入れるときのプランもつくらせていただく。そういう予算も提案もさせていただいている。趣旨を踏まえて、私ももちろん財政があるので、やみくもというわけにはいかないが、頭の最初の投資をおそれないで、必要なものについてはしっかりとこの時期に投資をしていくということは大事であると思っているので、今の指摘の趣旨を踏まえながらやらせていただきたいと思います。

○山本(文)委員 　今は行政の皆さんは頭がいいから、やっていることが複雑に絡み合った計画を立てるが、単刀直入に、目的をはっきりして、そして、それを到達するために手段はどういう手段でやるかということを、一つ一つの行動を、あれもこれも、それはアブ蜂取らずになる可能性があると思います。だから、もうちょっと一般大衆にもわかりやすいような明確な計画を立てて、そして、それに対してはどういう手段でそれを達成するかということを、それぞれの責任体制の中でやるということぐらいははっきりしたほうがいいなと思います。そんなことから、今、目の前に新幹線が来て、今さらどうこうと、間に合わないと思うが、それでも計画を立てて、早急にその魅力ある地域をつくって、そして新幹線の効果を高めなければ、我々は何のために今まで一生懸命やっていたのか。成果が上がってこない、行政あるいは政治の県政の責任に――誰や、これ、こんなことしたのと、ただでさえいろんなことを言われる社会であるから、その辺は実効の上がるような方法を具体的に計画を立ててほしいなと思うが、どうであろうか。

○交流文化部長 　先ほどから話が出ている、石川県においても新幹線開業に向けてはかなりの投資をしている。私どもも今からもう残された3年8カ月ではあるが、プ

ランをつくりながら、走りながら考えて、しっかりと計画をつくり、市町と協働して対応していきたいと思っている。やはり我々としても、どれだけのものができるかというのはこれからであるが、恐竜博物館また一乗谷朝倉氏遺跡、こういったものをしっかりと県外の方に認知していただいて、そこを目的に福井に来ていただけるというふうなものにできるように頑張っていきたいと思う。

○山本(文)委員 在来線の話も大事なことであるが、在来線の利用がない、在来線は不便になる、なくなるというが、利用者がふえれば在来線はなくなるのである。利用者をふやすというのは新幹線で多くの方が来ると、また県内を在来線に乗って散らばるということもあるから、新幹線は基本だと私は思う。最大限努力して、新幹線でいかに多くの方々を受け入れるかということを考えて、これから事に当たってほしいなというふうに思う。

時間が来たので、これで終わらせていただく。

～以 上～

○大森副委員長 以上で、山本文雄委員の質疑は終了した。

次に、長田委員の質疑を行う。

長田委員。

「少子化対策について」

長田 光広 委員

○長田委員 こんにちは。前が2年ぶりの山本文雄委員、そして後ろがトップガン清水チャンピオン、間に挟まれた私の気持ちを皆さん、理解いただけるか。その他からちょっと入らせていただきたい。30分ではあるが、きょうもたくさん質問持ってきている。

しかし、今の山本文雄委員のおっしゃるところの人口減少対策、それとまちのにぎわい、これはやっぱり一番大事なポイント——声、小さいか、もっと大きい声で行けと——人口減少対策と、そしてまちのにぎわいというのは、これはやっぱり一番大事なポイントだと思っている。私、以前も一般質問で、国内に倣うとかという発想は捨てて、デンマークであるとかフランスであるとか少子化対策というもので一定の効果を得られているところがあるわけである。また、改めて一度用意をして、質問に、予特なりでさせていただけたらなと思うわけであるが、ぜひそういう海外の少子化を解消しているような国々について確認を賜るようなことを、何かお約束いただけないか。知事、一言お願いできないか。

○知 事 いろんな形や方法論はいろいろあると思うので、おっしゃられるように、海外の実例もしっかりと調べた上で、考えていきたいと思っている。

○長田委員　よろしくお願いをします。一番ポイントは、コストになっていると、先ほど知事がおっしゃったとおりである。育児が手間のかかる、コストのかかるものである。子供を育てるというイクメンとかいう話があるが、池田局長なんか子供さんはしっかり一緒に育てられたであろうか。

○嶺南振興局長　私も子供、おかげさまで4人いて、全力で子育て頑張った。

○長田委員　そういう方々ばかりだといいますが、うちなんか放ったらかしであるから、もう一人のままである。やっぱりしっかりみんなで——何を言いに来たかよくわからないようになってきたが——皆さんでそういう子供さん、たくさん育てていただく、産んでいただく、そういったことが一番幸せであり、大事な事柄なんだという、その空気感というのか、雰囲気醸成していく、こういう角度もぜひお願いをしたいと思うわけである。その他から入ってしまったが、戻す。申しわけない、よろしくお願いをします。

「高齢者の運転免許返納等について」

○長田委員　まず、高齢者の運転免許返納などについてお伺いします。

ことしに入り高齢ドライバーによる痛ましい事故が後を絶たない。最近では、4月に東京池袋において起こった、87歳高齢ドライバーが赤信号を無視して暴走し、車にはねられた母子が死亡した悲惨な事故などが思い出される。私の認識においては、本県においては全国ニュースになるほど重大な高齢者事故は今のところ存じないが、本県において、近年、高齢ドライバーが起こした事故件数をお伺いするとともに、高齢者の運転免許返納率の推移についてお伺いをする。

○警察本部長　お答えする。

県内において、65歳以上の高齢運転者が第一当事者となった人身事故件数は昨年1年間で337件である。これは、全人身事故件数1,398件の24.1%に当たる。このうち、死亡事故だけを抽出すると15件となる。これは全死亡事故件数39件のうちの38.5%に当たる。

また、高齢運転者の運転免許返納率については、過去5年間では平成26年から0.89、1.12、1.34、1.98、1.87%というふうに推移をしている。

○長田委員　決して高くないということである。注力というか、それはそれでしっかりやらねばならぬ方向性だとは思いますが、目のかたきにする必要でもないのかなというふうに思っている。

また、そこで大事なのは歩車分離とかというようところがポイントになってくるのかなと思っはいるが、これは私の勝手な想像であるが、充実した公共交通機関が整備されている都市部に比べて、移動手段を自家用車に頼らざるを得ない地方では高

齢者の免許保有率が高いものと想像する。本県の高齢者ドライバーの数や率は全国的に見て高いのか低いのか、こちらをお伺いをする。

○警察本部長 県内の運転免許保有者のうち、65歳以上の高齢者は昨年末で13万9,941人で、構成率は25.8%となっている。全国の構成率は22.6%であるので、本県の構成率は全国の数字を約3.2%上回っている。

○長田委員 免許保有率が高く、事故の率としてはそんなに高くないとなれば、福井の高齢者の方々というのは元気に立派に運転していただいている。環境としても悪くないというふうな見方もできるのかもしれないが、いずれにしても、交通弱者に対しての、子供さんも含めて、しっかりと歩車分離の考え方、こういったものをしっかりやらせていただきたい、やっていただきたい、そのように思う。

また、報道では高齢者が起こす事故の映像などが映し出されて、そのほとんどがアクセルとブレーキを踏み間違え、公道を猛スピードで次々とほかの車にぶつかりながら猛進していく映像であるが、こうした事故を防止するため、県では6月補正予算において、限定運転を宣言した高齢者向けに自家用車の後づけ安全装置設置補助事業を計上した。もちろんこうした取り組みが高齢者事故の防止につながることを期待するが、例えば、高齢者に対して免許返納促進するための取り組みも同時に必要であるとも思う。ほかの自治体では、免許返納者を対象に、電動自転車の購入補助やバスの割引優遇制度など、自家用車のかわりになる支援制度を設けているところもあると聞く。高齢者事故の防止策の第2弾として、高齢者の免許返納を促進するため、本県においても自家用車のかわりとなる移動手段などへの支援策も必要と考えるが、交通安全の向上を目指す知事の対応方針を伺う。

○知事 高齢者の方の本当に痛ましい事故、私も父が認知症で最後は車が運転できなくなって、免許を取り上げるぐらいの形で何とか返納したが、やはり非常に大きな問題であると思う。それを未然に防ぐというか、少しでも返納をふやすためには、メリットというかインセンティブを与えるということは非常に大きなことであると思っている。そういう意味では、現在でも既に市や町を中心に、例えばバスのチケット代を1万円とか2万円とかこういうことを支給してあげるとかいうこともされているし、県はタクシーに乗った場合には1割引になるように、そういう制度を設けたりしている。また、足の確保という意味で、例えば自動車学校に通うときのバスがあるが、こういうバスを使って、そこにお年寄りを乗せて差し上げる、こういうこともやっているとおりであるし、今回の6月補正予算の中でも、デマンドバスを、足の確保ということで、車に乗らなくても地域から出てこられるような、そういうデマンドバスなんかを運行する、有償ボランティアなんかを使ったり、また、事前にインターネットなんかで登録して、そうするとその時間にバスが来るような、こういうシステムを考えているところなんかへの助成、こういうこともこれからやらせていただきながら、少しでも高齢者の方、運転が危なくなってきた方が免許を返納しやすいような環境をつくっていきたいと思っている。

○長田委員　　めり張りつけて、片方で出生率の話、片方では高齢者に対してのめり張りも大事なポイントかと思う。杉本県政には心から期待をしている。どうかよろしくお願いを申し上げる。

「交番の安全対策等について」

○長田委員　　それでは、次に交番の安全対策などについてをお伺いをする。

先月、大阪府吹田市の交番で警察官が包丁で刺され、拳銃を奪われるという事件が起こった。今回の場合、犯人が拳銃を悪用する前に逮捕されたこともあり2次犯罪の発生は防げたようであるが、昨年6月に富山県富山市で起きた同様の事件においては、拳銃を奪われた警察官は殺害され、さらに奪われた拳銃が悪用され、近くの小学校において警備員が射殺されるという凄惨な事件が発生をしている。近県においてもこうした案件が起こっている現実を考えると、本県も決して他人事ではないように思われる。まず、警察官の職務上の安全確保という観点から、交番などにおける警察官の安全確保策についてどのようなことを行っているのか、お伺いをする。

○警察本部長　　交番等における安全確保であるが、これまで勤務員の警戒心を堅持するため地域警察幹部等による指導を行ってきたほか、装備資機材の適正な配置や執務室内のレイアウトの変更を通じて、執務室への不意の侵入を防止する措置を講じてきた。また、逮捕術訓練や装備資機材の習熟訓練を継続して実施したり、交番等の施設内における拳銃奪取防止、受傷事故防止訓練などを計画的に実施している。

委員指摘の富山県の事案、大阪府の事案も踏まえて、こうした取り組みについて強化しているところである。

○長田委員　　なかなか全部をとということにいかないかもしれないが、女性の職員さんもふえていることである。しっかりと防いでいただけるようなことを頑張っていたきたいと思う。

次に、携帯している拳銃の管理という観点からお伺いをする。

悪用を防ぐためにも拳銃については厳格な管理が必要と考えるが、盗難や強奪を防止するための手段、手だてはどのような取り組みを行っているのかお伺いをする。

○警察本部長　　指摘のとおり、交番、駐在所の警察官の拳銃が奪取され、または亡失し、これが他人に悪用された場合には極めて深刻な事態となり、県民の警察への信用も大きく失墜することから、厳格な管理が必要であると認識している。

交番、駐在所の警察官が携帯する拳銃の取り扱い状況や保管状況については、みずから常に点検するとともに、警察本部や警察署の幹部が随時確認をしている。

また、拳銃の強奪を防止するため、職務質問や交番、駐在所など、さまざまな事案や場所、時間帯を想定し、装備資機材や拳銃の使用を組み合わせた実践的な訓練を実施している。

○長田委員 いろいろな方がふえてくるかもしれないという空気感の中、これまでの日本人相手だけでなくという、そういうことも想定されるところがあると思う。我々の生命と財産と安全をお守りいただいている警察官が脅かされるというのでは話にならない。皆さんの安全のほうもしっかり取り組んでいただきたいと思う。

「工業技術センターの活用について」

○長田委員 次に、一般質問でもお伺いした工業技術センターの活用についてお伺いをする。

工業技術センターにおいては、産業労働部長の答弁でもあったとおり、県内外から企業、大学などが宇宙関連などの試験を行うためにやってきて、県内企業との共同研究も行われているという、いわゆる県内外の企業、人材の交流の場として県内産業に貢献しているものと理解をした。

また、今後、県内学生向けに、秋以降の県内衛星製造現場見学会に加え、衛星に関する最新情報を学ぶ講演会や衛星の構造を学べる子供向けのワークショップをあわせて開催したいということであった。宇宙好きの子供たちにとってはとても胸の踊る取り組みだと思う。これまでも一般公開で、小中学生向けに科学技術体験コーナーなどのイベントを実施されており、金属の発色体験もしくはセメントで植木鉢をつくる体験などを実施し、小さな子供でも楽しめる内容になっているとお伺いする。

しかし、地元の声を見ると、そもそもそんなイベントをやっていることを知らないとか、行きたかったけれど学校の授業参観日とかぶっていたとか、行けなかったなどという声もよく聞いた。せっかく有意義なイベントを企画しても、広報や周辺の学校との調整をしっかりと行わないともったいないことになるんじゃないかなと思うわけであって、工業技術センターの一般公開イベントについて、これまでどのような広報と学校との調整などを行っており、今後どのように対応していくのか、所見をお伺いする。

○産業労働部長 一般公開のイベントであるが、国の科学技術週間の行事として、研究成果発表や講演会、それから子供向けの体験コーナーを実施しているところであって、ことしは150名の親子も含めて約1,800名の参加があったところである。

このイベントであるが、教育委員会を通じて県内の全小学校へチラシを配布しているし、県の広報誌それから報道機関にも情報を提供して広報を行っているというところである。

また、その他に夏休み最初の土曜日である、本年は今週の土曜日であるが、ここに開催するキッズものづくりラボというのがあって、こちら県内各地から約300組の親子の応募をいただいているというところである。

今後も一般公開、イベントなどに多くの子供が参加できるように、情報提供に努めていきたいと考えている。

○長田委員 ぜひよろしくお願いをしたいと思う。地元で愛される施設になると、見えない話をするが、見えない気持ちというか期待する気持ちというのが多く集まる。

その多く集まったところから出てくる技術なんかというのはそれはもう誰にも負けないいいものになると思う。そういった施設をぜひ目指していただきたいと思う。私も近くであるから、余計に期待するところである。よろしく願いをする。

また、工業技術センター周辺には、県の教育博物館やエンゼルランドなど、小学生の理科教育などの勉強になる文教施設などが多く存在する。特にエンゼルランドについては、県内外から数多くの学生が遠足などで訪れる人気の施設である。工業技術センターにおいても前述したように、これまで小中学生向けのおもしろい体験型イベントなどを行っている。もちろん工業技術センターは、公の施設、試験機関であり、県内学生のための教育設備でないことは重々理解をしているが、そういった意味からも、期待していただくという意味からも工業技術センターも教育庁と連携し、希望する学校があれば積極的に遠足や親子学級などといった学校行事などの受け入れなどを行ってはどうかと考えるが、所見をお伺いをする。

○産業労働部長　工業技術センターにおいては、本県におけるものづくりの先端技術体験を目的に、小学校の校外学習あるいは中学校、高校の課外授業を受け入れているという状況である。

委員指摘のエンゼルランドで開催されるようなそういうイベントにおいても、親子参加行事で、会場内でセンターの職員が出向いて体験工作コーナーを設けているということである。

本県の製造業を支える先端技術を体験すると、幼少時というか小学校、中学校、高校時代に体験するということは、子供たちのものづくりあるいは宇宙、科学技術への関心を高める機会であるので、積極的にそういう場を提供していきたいと考えている。

ただ、工業技術センター、委員指摘のように公設試ということであって、企業様の間ではなかなか見ていただけない部分もあるかと思うが、その辺は留意しながら、ぜひ開かれた公設試として頑張っていきたいと思う。

○長田委員　めり張り、これもさっきのめり張りちょっと雰囲気は違うが、本分のところはしっかり押さえていただいているというようなことであるから、ぜひ極力ということをお願いをする。

「県民の安全安心について」

○長田委員　先ほど西本委員にもあったが、嶺北地方に局地的大雨が降り、死者不明5人を出した福井豪雨から本日で15年となる。本日はたくさんの住宅が浸水した豊小小学校では福井豪雨15年メモリアル集会などが開催されるなど、各地で催しがあるようであるが、さきの梅雨前線の停滞による九州南部大雨も総雨量が平年の1月分の1,000ミリを超える地区もあり、196万人を超える方々に避難指示、勧告が出るなど、甚大な被害をもたらした。観測史上初だとか異常気象だとか、昨今の気象変動の中ではむしろ常態化していると思われ、以前の一般質問の中でも取り上げさせていただいたが、今回、気象庁からはみずからの命はみずからが守らなければならない状況が迫っていることを認識してとあった。激甚化の懸念というのが頻りに起こり得る、そう

いう状況にあるとの認識が今や自然ではないかと思う中、今回の大雨報道の中では、線状降水帯という聞きなれない言葉まで出てきた。本県の地域防災計画においては、これまで平成21年度にゲリラ豪雨対策を踏まえた修正や平成25年度に最近の風水害における課題などを踏まえた改正を行っているが、県民の安全・安心を確保するため、こうした直近の環境変化などを考慮して情報伝達のあり方や避難基準などについて防災計画などの改正も必要と考えるが、知事の所見をお伺いをする。

○知事 最近の災害の激甚化はおっしゃるとおりであるというふうには思っている。気象庁の統計によると、この40年間で1時間に50ミリ以上の大雨が降るアメダスポイントというのは4割ふえているということであるので、それだけやはり地球温暖化の影響というのは社会全体が受けている。そういうような内容なのだろうというふうには思っている。

そういう中で、地域防災計画についても、これは法律で国が防災基本計画を直すと県や市や町の地域防災計画を直していく。こういうことを行っていくことになっているので、例えば、直近でいうと、この5月末に、今もおっしゃられた気象庁が、今までいろんな言い方でしていたが、レベル1、2、3、4、5でわかりやすく災害の危険度を表現する。例えば避難勧告とか避難指示というのはレベル4に位置づけられているが、こういうような言い方でわかりやすくして、住民の皆さんに避難を呼びかける、そういう方法をとってきている。そういうことであるし、これを地域防災計画の中に県としても取り入れていく。また、市や町にもそれを助言をしていきたい、そう思っているし、また、気象庁も最近では洪水警報の危険度分布というのが、そういうインターネットでそのページを見ると、3時間後にここの河川のこの周りでは大きな災害が起きる可能性が非常に高いと、濃い紫で表現される、それがもうリアルタイムでどんどん変わっていく。そういうのも公開をされており、県は今回の予算の中でもお示ししているが、これらを県のそういう災害対策のページの中に張りつけたりして、ここではもう災害で通行どめになっていたか、そういう情報も付加した形で、市や町とも共有しながら、そうした避難勧告や避難指示、出しやすい環境をつくっていきたいと思っているところである。

○長田委員 ぜひその覚悟のもとにしっかりと対応を賜りたいなと思うわけである。杉本知事のおっしゃる徹底現場主義というのは、このような大雨のときには県民の身近な防災対策をきわめるといような意味とも認識をするところである。昨年の我が県を襲った大雪の対策にもあるように、地震でできる防災への備えや心構えも非常に大切であるが、今、水田園芸の促進や宅地化などで保水能力が著しく減少している中で、本川の水位が増したとき、河川流量そもそも十分なのか、これを確認せねばならないと思うところでもあるのであるが、まずもってそれよりも、当面、中小河川への水の逆流防止に樋門閉鎖をした後のポンプアップ、これが非常に大事であると思っている。保水能力が減少した内水の中小河川の水位上昇が想定より早く、近年浸水被害も発生し、対策は急務であると思っているところであって、今後は近隣住民の避難行動にも支障を来すおそれがあるところ、想定される浸水被害を軽減するため

の中小河川の常設ポンプが国土強靱化予算に適用されているのか、また、仮設のポンプや機動性にすぐれる排水ポンプ車の配備状況をお伺いする。

○土木部長 県管理の排水機場及び排水のための可搬式のポンプ、排水ポンプ車の新設、更新、購入については、国の防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策の対象とはなっていない。

県の排水ポンプ車については、今年度から1台増設をして今2台を福井土木事務所のほうに配備しており、状況に応じて県内全域で対応するというようにしている。

そのほか、国の福井河川国道事務所で5台の排水ポンプ車を保有しているところである。

また、可搬式のポンプについては、福井土木事務所に8基配置をしているほか、管内の建設企業等が保有する10基について、増水のおそれがあるときに活用しているというところである。

そのほか、県内全域においても災害協定に基づいて、状況に応じて各地区の建設業界等から可搬式のポンプを調達し対応するという体制をとっているところである。

○長田委員 今の台数はそれで十分ということではないと思う。しかも強靱化で、構造的に内水のほうの河川水位のほうが上がっちゃう、浸水する可能性が高いという構造を持っているところにおいてはやはり排水ポンプ等々の整備というものが何より一番大事であると思うわけであって、ぜひしっかりとその整備というか、国交省は5台というのもお伺いしているわけであるが、県全体では少なく、県管理の支川の浸水被害を軽減するため、仮設ポンプの増強、排水ポンプ車の追加配備を検討していたと思うが、所見をお伺いをする。

○土木部長 県内の可搬式のポンプについては、先ほど少ないのではないかというお話であるが、各建設企業が保有している水中ポンプ等、規模の大小はもちろんあるが、毎年調査をさせていただいており、一応全県下で370台ほど協力をいただけるような形の登録を確保というか、登録をいただいているところである。

排水ポンプ車については、購入に5,000万円ほどかかるだけでなく、使っても使わなくても管理費で年間150万円ほどかかるというところがある。機動性にすぐれているが、イニシャルコストは高いというところがある。可搬式ポンプは購入に100万円ほどが必要だという状況になっている。

台数については、近年の運用状況等も十分見た上で、また、近県のポンプ等の運用状況も十分見ながら、県内の減災対策協議会等の場で市町との意見交換等もしているもので、こういったところの要望も十分聞いた上で、増強であるとか追加配備についても検討していきたいと考えている。

○長田委員 以前、私の地元の芳野川というところがあふれ出そうになったとき、急遽、消防車のポンプによって排水をしたということがあった。これによって浸水被害というものがなくて、これはよかったわけであるが、ポンプ車といったときに、消防車というのをどんどん使わせていただけるなんていうことはないわけであって、万

が一があつてからでは困ると。常設ポンプの整備であるとか、河川そのものを保水であるとか、水量、流量をふやすということに比べれば、微々たる金額であるというふうな認識を持つ。当面、やはり県民の安全をしっかりと守り抜くという意味合いにおいても少しでもふやしていく、こういった観点が必要ではないのかなと思うわけであつて、どうかよろしくお願ひをしたいと思います。

○知 事 今おっしゃられるように、本当に県民の安全・安心、最優先であるというふうに思っている。能力的には消防車のポンプ車というのは基本的に大体毎分2トンぐらい水が流せるのである。大きい排水、ちょっと今の5,000万円のがどれぐらいか、10トンか20トンかそれぐらいだと思ふが、能力的にはそういう関係にもあるので、本当に大事な必要なときには消防のポンプ車をお願いするということもあるかもしれないが、いずれにしても必要な量をいかに確保するか、そういうことを事前からよく準備をしていきたいと思つているところである。

「県庁内の温度管理について」

○長田委員 時間1分半でもう1問しちやおうという、この大それたところをどうかお許しをいただきたいわけであるが、県庁の中、私基本的にお伺ひしてお話をお伺ひするようにしている。今汗かいているのはこれは必死だからである。当日行つてお伺ひするときには場所によってはえらい汗をかくところがあるわけである。これは多分センサーを置いてある場所とか何とかで、フロアの温度は全然違うのじゃないかなと思ふ。サーキュレーターか何か入れて、普通にフロアでみんなが同じ温度になるか、それとも、それをやったところでそこがやっぱりその温度までにならないというところがあるのであれば、ちょっと設定温度を下げるなりという柔軟な対応をぜひこれから原動力になる県庁の職員さんであるので、その環境の整備のほうにも留意、注意をいただきたいと思ふが、一言いただいてもいいか。

○知 事 働き方改革と言うまでもなく、職員のやる気というのは県政の運営上でも非常に大事であるというふうに思っている。当然、節度ある節電、当然やっつけてくし、温度管理も重要であると思ふ。

ただ、一方で、やはり職員の体感温度というのは非常に重要であるというふうに思っているので、何か吹き出し口のところで28度とかやると、必ず執務室内は29度とか30度近くになっている場所もあると思ふので、そういう意味では体感温度が28度になるような、そういうような設定を心がけていきたいと思つている。

～以 上～

○大森副委員長 以上で、長田委員の質疑は終了した。

ここで休憩する。再開は午後3時とする。

午後2時40分　～休憩～

午後3時0分　～再開～

○斉藤委員長　休憩前に引き続き、委員会を開く。

質疑を続行する。

これより、清水君の質疑を行う。

なお、清水君より、資料の使用とあわせ、配付したい旨の申し出があり、これを許可したので了承願う。

清水君。

「スポーツコミッションについて」

清水 智信 委員

○清水委員　県会自民党の清水智信である。2期目、1発目の質問になるので、精いっぱい頑張っていきたいと思うが、1期4年間で大分何かフレッシュ感がなくなってしまったが、1期目同様、しっかりと皆さんにジャブをいっぱい打っていきたいと思うので、理事者の皆さんは僕のパンチをよけずに、歯を食いしばって受けとめていただきたいと思う。

今回、新しく杉本新知事が誕生して、徹底現場主義また県民主役の県政を掲げられて、また新たに2つの部を新設した。そのうちの1つの交流文化部について伺いたいと思う。

交流文化部は、観光、文化、スポーツ、そして移住定住等、本当に幅の広い部になったなと思っている。ただ、自分も以前からスポーツを担当する所管を教育委員会から知事部局に移すべきと提言しており、前次議会のときはスポーツ・文化局（仮称）が計画されていた。ただ、自分の中では、やはり観光もセットでやらなくちゃいけないんじゃないのかと思っていたので、今回、観光と文化、スポーツが一体となった交流文化部ができたことは非常にうれしく思っている。

ただ、文化の場合、文化は以前も質問したが、以前は教育委員会にあったが、クールジャパンが始まって、文化施設も観光に生かそうということで平成24年度に教育委員会から観光営業部に移ったと聞いている。なので、文化の場合、交流文化部になっても、ある程度回っていけるのかなというふうに思うが、スポーツは今までずっと教育委員会にあって、教育委員会であるとやっぱり学校体育とか競技力向上とかしかやってこなかったもので、それをいきなり交流文化部に行って、スポーツと観光を結びつけるとかスポーツツーリズムをやれと言われても、これはなかなか大変じゃないのかなど。よほど頭を切りかえないとだめなのかなというふうに心配している。

そういった中、今回6月補正予算の中で、これはプロスポーツ議連でも提言していた地域スポーツコミッションの設立に向けての準備の予算が計上されている。一体これはどういった準備をするのか、また、どういった組織をつくっていくのか、お伺いする。

○交流文化部長 スポーツコミッションについて、まず、現在考えているスポーツコミッションの構成についてであるが、これは他県の例などから、現時点では県、それと、市町、スポーツ関係団体、さらに経済団体などに参加していただくというふうに考えている。今年度は、まず、私ども自身が勉強する必要があるので、先進地の調査であるとか、あと市町や競技団体など関係団体への趣旨説明、それと、専門家による研修会、こういったことを順次実施をしていきたいと考えている。その上で準備委員会を設立し、関係団体と十分に意見交換を行いながら理解を得て、コミッション設立を目指していきたいというふうに考えている。

○清水委員 ぜひ地域スポーツコミッション、設立をしていただきたいと。これは個人的には議員になってから4年間、ずっとこういった組織をつくってほしいと思っていたが、当時を考えると、とてもじゃないが不可能だと思っていたので、ただ、つくるのがゴールじゃなくて、つくってからスタートになると思う。

また、先ほど言ったように、交流文化部もちちゃんとスポーツツーリズム、できるようにしなければいけないと思うし、他県の例もしっかりと見ながら、参考にして福井らしい地域スポーツコミッションをつくっていただきたいが、ただ、いろんなところを見てみると、あんまり機能していないところも多々見受けられて、先日、プロスポ議連で長野県を視察してきて、長野県は長野県スポーツコミッションを立ち上げて、県と52の市町、あと経済団体とか旅行会社とか75の団体で組織されていた。ただ、視察して話を聞いてみると、全然機能していないというのが、これは僕だけじゃなくて、多分行った人はみんな思ったのであるが、もちろん長野県は52も市町があるので、市町でスポーツを担当するところが教育委員会であったりとか観光部であったり、思いも全然違うし、何かやっていることといえば、市町に情報提供したりとか、ちょっと国とつなげたり、これも大事であるが、それぐらいだったら組織をつくらなくてもいいのかなというふうに感じた。

逆に、長野県の職員さんが、福井県さんはうらやましいと。長野県はまだスポーツが教育委員会にあって、なかなか連携をとれていないのであるという話を聞いて、長野県がすることは地域コミッションをつくる前に、本当は県の中の組織をするべきなのかなというふうに感じた。

逆に、その後行った長野市のほうが、長野市は文化スポーツ部スポーツ課の中にスポーツコミッション推進室をつくって、そこにスポーツコミッション推進員を1人専属の職員を配置してやっており、この職員が本当に熱意を持って一生懸命やられていて、こういったやはりスポーツツーリズムをやるにはそういった専属の職員が必要なのかなというふうに感じた。

また、先日ちょっと佐賀県にも行ってきて、佐賀県も平成25年度に、これは県単独でスポーツコミッションをつくって、文化交流部スポーツ課の中にスポーツコミッ

オン専属の職員を2名配置して開始した。佐賀県も当初は一体何から手をつけていいかわからないというような状態であったが、とかくいろんなことを使って交流人口の拡大をしようということで、平成25年度にキャンプ合宿誘致が3,885人だったものを平成29年には1万1,690人と2.5倍にふやし、また、プロ野球の大会やサッカー大会の誘致、また、県主催の陸上エックススポーツフェスの開催などを行っている。今では、いろんな分野とつながって、スポーツコミッション専属職員、正職員4名、またパートを入れると8名までふやしてやっている。

いきなりこういったことはできないかもしれないが、やはり地域スポーツコミッション設立、またはスポーツツーリズムを推進するためには、やはりスポーツ課の中にスポーツコミッション担当職員を配置すべきと思うが、所見を伺う。

○交流文化部長 スポーツコミッション、つくるからには実効性のある組織にしていきたいと考えている。当然であるが地域活性化などに精通する職員の配置も必要であると考えている。現時点でも、一応今年度からスポーツ課内に担当を1名置いて、準備作業に当たるようにしている。

来年度以降の体制については、具体的な、スポーツコミッションが何をするのかというふうなところ、業務内容、こういったものにに応じて決まってくると考えているが、先催県の例などを参考に検討を進めていきたいと考えている。

○清水委員 ぜひ、組織の中はいいと思うが、とかく機能できる、今までできなかったことをできるよう、他県から福井県さんすごいと視察に来るぐらいの組織にしていきたいなというふうに思う。

ただ、今部長がおっしゃったように、目的である。やはり目的をしっかりとつくりないとだめなのかなと。本当言えば、スポーツコミッションも国体開催前にやりたかったと。東京オリンピックも目前に迫っているが、本当は東京オリンピック開催3年ぐらい前にやって、東京オリンピックに向けてやろうというようなことをしたかったのであるが、当時はスポーツ何じゃそれみたいな、うまいんかみたいなような状況であったので、なかなか設立は難しかったのかなと思う。

ただ、今現状の福井県、国体は終わったが、国体のレガシーをしっかりと残さないといけない。また、国体で施設整備をたくさんしたので、そういった施設を生かさないといけないということで、そういった施設を活用してキャンプ合宿誘致をこれだけふやそうとか、新幹線開業も4年後に控えて、福井県の自然を生かして、アクティビティを創出して、これだけ交流人口拡大しようとか、あとはやはり福井はフルマラソンもないしフルマラソン開催やプロスポーツチームを誕生させて、地方創生をするんだという、そういったやはり目標が必要だと思う。やはりこうやって本県の強みを生かしたスポーツツーリズムを進めるためにも、具体的な目標を設定して、やっていくべきじゃないのかなというふうに思うが、所見を伺う。

○交流文化部長 まさに委員指摘のとおりだと思っている。スポーツコミッションの目標としては、我々はやはり最終的には交流人口をいかにふやしていくかということだと思っている。そのためにどういったスポーツ大会を誘致するのか。あるいは佐

賀県のようにキャンプ、合宿、そういった例もあると思う。そういったことをことし十分議論をさせていただいて、目標を定めていきたいというふうに考えている。

○清水委員 多分これからだと思うので、今すぐ結果が出るわけではないのであるが、先ほど言った佐賀県なんかは佐賀県単独でスポーツコミッションをやっているので、どちらかという地域コミッションというよりも、交流文化部の中のスポーツ課にとってすごく参考になるのじゃないのかなというふうに思う。ぜひそういったところを参考にして、やっていただきたいと思うし、例えば松本山雅、長野県のJリーグチームを、あれは当初Jリーグチームを誕生させようと思ってつくったチームではなくて、もともと松本にあった空港の周辺を利用しようということで、県営のサッカー場ができたみたいで、これを何とかしないといけないと。とりあえず目標は、じゃあ、このサッカー場を満員にするぐらい頑張ろうということで松本山雅をつくったというようなことで、やはりいろんな地域の目的があると思う。

また、これから杉本知事、徹底現場主義というが、例えば佐賀県で街のバイク屋さんがバイクレースを当初400人規模でやりたいと思っていたところ、それが佐賀県、一緒にやろうとなって、8,000人規模の大会ができたと聞いている。

今、敦賀でも敦賀市のホテルの社長さんが敦賀の海でパワーボートレースをやりたいということを行っているが、じゃあ本気でやる気があったら県と一緒にやろうとか、福井市内の自転車屋さんも、以前グランフォンド福井と、何かバイクレースをやっていたみたいで非常に好評であったが、やっぱりボランティアスタッフを集めるとか、そういった運営が非常に大変であって、なくなってしまったと聞いているが、その人も本当に再開する気があるなら、県と一緒に、行政と民間一緒になってそういった大会を再開するとか、そういったことも大事なような気がするので、ぜひともそういった県と行政と民間一緒になって、そういったスポーツ大会を開催できるような組織にしていきたいと思う。

次に行く。

「交流文化部について」

○清水委員 次は、交流文化の、文化の面について伺う。

文化はさっきも言ったが結構うまく機能するのかなと、観光営業部と余り変わらないのかなと思うが、今までの文化というと、メインカルチャーというか、どっちかというハイカルチャーな、何かすごく高貴な、僕が余り好きじゃない、好きじゃないというか、何かすごくハイカルチャーなものがすごく多くて、それはそれでいいと思うが、ただ、先日、ワンパークフェス、福井市でも行われたが、あれは2日間で4,500人、特に若い人たちがすごく集まった。また6割近くが県外から来たということで、県外客も何千人も来て福井に来てお金を落としてくれるということで、そういったいわゆるポップカルチャーといわれるようなものとか、あと、例えば今インバウンド、外国人も興味がある漫画とかアニメとか、いわゆるサブカルチャーというような、そういったものも今までであったらそんなもの文化じゃないといって切り捨てていたかもしれないが、せっかく交流文化部になるので、そういったメインカルチャー

のみならず、サブカルチャーとかポップカルチャーにも対応できるような、そういった柔軟な組織にしてほしいなと思うが、どうであろうか。

○交流文化部長 サブカルチャー、ポップカルチャーといわれるもの、これが最近都道府県単位でも取り組んでいるところも実際ある。交流を進めていく上で非常に強いコンテンツになるということは私どもも同じ思いである。既に県のほうでは、文化団体の支援の対象をサブカルチャー、ポップカルチャーまでも広げており、今年度既に1団体、申請があつて補助をする予定である。コンテンポラリーダンスであるとかに詩や歌を組み合わせたような舞台をやるというふうな団体であるが、そういったところを支援対象に加えている。

ただ、まだ十分周知されていないところもあると思うので、こういった補助制度をそういったサブカルチャー、ポップカルチャーの好きな方々にも十分知っていただくことも大事であると思っている。

また、そういった方々からいろいろ意見を聞いていると、そういったお金の面だけではなくて、継続的に使用できる練習場所の確保であるとか、また継続的に支援してくれる活動支援団体とのマッチング、こういったこともそういったサブカルチャー、ポップカルチャーの方々を支えていく上で大事であるというふうに認識しているので、そういった面でも活動していきたいというふうに思っている。

○清水委員 ぜひ、せっかく交流文化部、新しい部ができたので、いろんな分野にやわらかく柔軟に対応できるような組織にさせていただきたいと思うし、今スポーツの分野と文化の分野を聞いて、ずっと部長答弁であったので、杉本知事に一言、交流文化部について意気込みをお聞かせいただきたい。

○知事 今の清水委員の質問の中の余り意味がわからなかったのがサブカルチャーとかポップカルチャーと言われて、それでコンテンポラリーダンスとか今答弁にもあったが、私、正直申し上げて今全くぴんとこなかったが、ただ、先日も本当にワンパークフェスティバルに行かせていただいて、あれがポップカルチャーで、コンテンポラリーダンスもああいうところでも何かやっているのかなとかというふうに思えば、非常にとても大事なことだと思う。人の交流というものを生むために新しい考え方、文化というのがどんどん出てきて、若い人がそれに飛びついていくというのは重要であると思うので、そういう意味では、垣根を設けなくて本当に多くの人が集まりたくなるような福井にするための魅力づくりとして交流文化部、それからスポーツ、こういったものを生かしていきたいというふうに思っている。

○清水委員 ぜひ、スポーツコミッションも設立するということであるし、文化もいろいろそういった面も対応するということなので、非常に楽しみにしている。福井変わったと言われるように、今までできなかったことをぜひとも交流文化部でもらいたいなというふうに思う。

「観光について」

○清水委員 次に、観光について伺う。

いよいよ4年後に北陸新幹線が開業して、先ほど山本文雄委員も非常に熱く語っておられたが、杉本知事もこれは100年のチャンスだと、中部縦貫も開通するし北陸新幹線がつながって、福井にとって100年のチャンスであるということをいつもおっしゃっている。自分も本当にこれはチャンスだなというふうに思うし、最後のチャンスかなと、やはりこの4年間でしっかりと受け入れ体制の強化とか、あと観光地の魅力を上げる、また、いろんな福井県の魅力の掘り起こしということが大事なのかなというふうに思う。

JR西日本も、新幹線を開業すれば、ある程度何もしなくてもお客さんは来ると。ただ、大事なことは、福井に来てくれたお客さんがいかに満足してくれるか、福井県楽しかった、よかったと満足度を上げることが非常に重要であると言っており、ただ福井県の現状の観光客の満足度は非常に低いということで、満足度を上げていかなきゃいけないということを——JR西日本もこのように「ふくのね」というフリーペーパーをつくって、JR西日本の社員がこうやって県下、いろんな観光地に行き、体験型観光の掘り起こしをしてくれている。(資料掲示)これはすごくいいことだなと思うが、職員さんも本音で、本当はこれはJRの仕事じゃないのであるということも言っていたが、非常にありがたいなと。

僕も福井県の自然ってもっと観光資源になるんじゃないかということで、例えば九頭竜川も観光客が気軽にアユ釣り体験とかできないかということも中部漁協さんをお願いして、中部漁協も年に2回イベントをしているが、親子アユ釣り体験をして非常に好評であると。また、逆に、今アユ釣りの人口もどんどん高齢化になってくるので、少しでも若い人にアユ釣りをやってもらいたいという思いもあって、ぜひともやりたいということも言っていた。ただ、イベントはできても、労力はかかるし、やっぱり観光客を受け入れるのはちょっと難しいのかなと言っており、今回、県のほうも6月補正予算で若年遊漁者増加対策・内水面漁場調査事業をつくっていただいて、来年からはそうした観光客向けのアユ釣り体験もできるのかなというふうに思う。

こういったように、やはり福井の魅力の掘り起こしというのは大事なのかなというふうに思うし、県も今回補正予算で北陸新幹線開業スタートアップ事業をつくり、コンテストの開催やアイデアを募集、また、それらを支援していくとのことで、そういったことも非常に大事であると思うが、何か北陸新幹線スタートアップ事業も受け身というか、本当はJR西日本がやってみたり、県庁職員がどんどん現場へ行って、こういうことはできないかと、こういうことを一緒にやろうと、みずから掘り起こししていくことも大事なのかなと。それが杉本知事のおっしゃる徹底現場主義の一つなのかなと勝手に思っているが、そういった中で、先ほどの「ふくのね」を見ると、県下さまざまな体験メニューがあるが、福井市の東部分がここには何もないのである。ここであるが、ここには福井市の観光の中心の核となるであろう一乗谷朝倉氏遺跡がある。新幹線開業に合わせ、ここをどうするかというのは福井市にとっても、福井県にとっても非常に重要なポイントなのかなと思うが、ただ、現状、今、朝倉氏遺跡に観光客が行って満足度が高いと言われると、正直言って余り満足度は高くないんじゃないのかなというふうに思う。また、県もそれは理解しているようで、49億円もかけ

て県立朝倉氏遺跡博物館を建てるが、ただ、今現状で、あそこに当たりさわりのない普通の博物館を建てても、満足度がそこまで上がるかというと、僕はなかなか難しいんじゃないのかなというふうに思っている。あそこに行って、何かいろんな体験というか中世戦国時代のいろんな体験ができる、そういったものがあれば、もっともっと魅力が向上するのじゃないのかな。例えば、朝倉義景公は戦は余りあれであったが、文芸にすごく秀でていて、和歌をやったり茶道をやったり、絵画、また弓道をやったり、いろいろしていた。そして、あそこ一帯を一大文化圏にしたが、観光客があそこに行けば、例えば茶道体験ができるとか和歌体験ができるとか、弓道体験、また着つけとか、よろいを着る。これはイベントじゃなくて常時できるようになれば、もっともっと魅力が高まるのじゃないのかなというふうに思う。ぜひせっかく県立で博物館を建てるわけであるから、福井県、福井市、また、朝倉氏遺跡が連携して、そういった体験型メニューの掘り起こしをしていくべきと考えるが、所見を伺う。

○交流文化部長　今現在は、復原町並みにおいて、県と福井市、保存協会、観光連盟などで構成する協議会が町人の町並み、暮らしを再現するようなイベントなどを実施している。戦国時代はこんなのだったのかなというふうな体感ができるようなことはやっているが、博物館開館に向けては体験メニューをさらに充実させていきたいと考えている。例えば、朝倉時代にあったような職人の体験、壁塗りであるとか、藍染め、ガラス玉の製作、こういったものも候補に挙がってくるのかなというふうに思っている。また、いろりを使った食の体験であるとか、そういったことも考えていきたいというふうに思っている。

戦国時代を体感できるプログラムを一層充実させ、訪れた方に満足していただけるような施設にしていきたいと考えている。

○清水委員　今、体験型メニュー掘り起こしをしていくということなので、ぜひ、ただイベントだとどうしても日数が限られてきてしまうし、個人の観光客とかだと、土日しか開催していないとなかなか難しいのかな。今福井市も観光のガイドのボランティアさんを、今まで土日だけであったのを平日も入れるようにしたようであるが、今、現状、朝倉氏遺跡博物館のボランティアは二十数名ぐらいしかいないのであるが、他県のある博物館へ行くと、ボランティアは60名ぐらいいて、週がわりしてやってくれと。非常におもてなしも高くて、週1回日曜日はセミプロの俳優さんが3人ぐらい集まって、その県の偉人のドラマをちょっと寸劇をやってくれたりとか、そういった人の力というのも非常に大きいのかなというふうに思うので、ぜひそういった人材の掘り起こしというのか、そういった人の協力もぜひ得ながら、魅力ある博物館にしていきたいと思う。

あと、もう1個、朝倉氏遺跡にやっていただきたいことがあって、やはりVR、バーチャルリアリティー、ああいう最新の技術を活用して、ぜひとも魅力ある博物館にしてもらいたいなど。

今回どうしてもこの議会前に行きたいところがあって、佐賀県の三重津まで行ってきた。三重津には、世界遺産の三重津海軍所跡というところがあって、僕自身全然知らなかったのであるが、三重津海軍所跡は昔の船のドックとか修覆場が地中に埋まっ

ていて何も見えないと。県も当初は見えない三重津と自虐的に宣伝していたみたいであるが、そこでVRを活用した三重津スコープという、そういったコンテンツ、プログラムを開発した。僕も実際現場に行ったのであるが、本当に何もないのである。何もないが、チェックポイントが6カ所ぐらいあって、スコープ型のVRをかければ、360度、当時の映像が再現されていて、38歳の僕でも興奮して、やはり観光ってそういう一つのポイントで楽しいとか、わくわくするのが一つあるのがやっぱり大事なかなというふうに思った。最初見えない三重津といていたところも、今ではそうやって見えないと言う人が少なくなったと。今では見えるよ三重津と言われるようになったということで、そうやって魅力の見える化というのはアイデアや努力、また、そういった最新技術を使えばできるんじゃないかなと思う。

先日、朝倉氏遺跡の資料館に行って、今、朝倉氏遺跡の観光ポスターを見ると、(資料掲示)一番下であるが、後ろ見えないが、「あまりになにもない。だから面白い」と書かれているが、もちろんわかる。わかるが、これじゃあ何か、これを言っちゃったら終わりなのかなと。スラムダンクの安西先生だと「諦めたらここで試合終了ですよ」と言われてしまうので、やっぱり「あまりになにもない。だから面白い」というのはもちろんわかる。あそこはきれいな景色もあるし、歴史もあるが、やはり今そういったVR等を使えば、魅力の見える化ができるはずである。また、国の予算もちろんこういった文化庁とか経産省の予算が使えるので、そういった国の予算も活用して、ぜひともVR、例えば朝倉氏遺跡は唐門もすごくいいが、唐門を抜けると、あれっみたいな、何もないのであるが、じゃあ、唐門に入って想像するのもいいが、VRつけたら、当時の朝倉の館がVRでばっと再現されていたら、やはりすごくおもしろいと思うし、入り口にも町屋の遺跡があるが、井戸とかトイレしかないが、あそこもVRつければ、当時の町屋が再現できていけばやはり魅力が上がるかなと。これをして観光客がふえるということではないが、満足度が絶対上がると思っている。ぜひともそういった満足度の高い施設、博物館にするためにもVR等を使った博物館にすべきと思うが、所見を伺う。

○交流文化部長 現在、遺跡のほうではタブレット式のバーチャルガイドを用意して、観光客の方に使っていただいているが、近年VRの技術も日進月歩である。ぜひとも私どもとしてもこうした新しい技術、福井市とともに研究して、新博物館開館に向けて、導入を検討していきたいというふうに考えている。

○清水委員 ぜひ、もちろんVR、そういった魅力の見える化をぜひともしていただきたいと思う。

ただ、問題はやはり、今、日進月歩とおっしゃったが、確かに技術の進歩はすごいのであるが、それだけではないと思う。今、福井市でもそうやってVRらしきものをやられているということで、僕も何回か体験したが、正直言って余りおもしろいものではなくて、博物館の説明とか程度でVRもそんなにうまく活用していないなど。あれは2年前につくったみたいであるが、日進月歩といっても、今佐賀県で三重津のほか僕、佐賀県の名護屋城、豊臣秀吉がつくったところへ行ってきて、そこは5年前にVRを活用したことを取り組んでおり、名護屋城も本当に何もないが、こうやって

VRで天守閣まで歩いていくと全部見えるという、非常におもしろいコンテンツだなと思ったが、そのVRは5年前につくっているのである。佐賀県は5年前につくって、何で2年前につくっている福井市のほうが魅力がないのかなと。予算の問題なのかなと思っている。やっぱり県と市は予算の使い方が違うのかなと調べたら、県も結構予算、福井市に補助しており、結構同じぐらいの予算でやっていた。ただ、何でこれだけ違うのかなと思ったら、やはり本気で魅力を底上げしようと、そういう気持ちがないとは言わないが、そういったところが足りないのかなと。真剣に朝倉氏遺跡の魅力をしっかりと底上げするために、VRも使い、また、みんな真剣になってアイデアを出し合い、やっていただきたい。これは要望で終わりたいと思うが、知事、何かあれば。

○知事 佐賀県は、私、役所の関係では、同じ総務省というか、自治省の後輩が知事をやっているが、非常にアイデアマンで活力あって、本当にばりばりやるタイプである。そういうこともあって、きっと佐賀県はいろいろ進んでいるのだと思う。私も負けないように、しっかりと皆さんの声を聞きながら、魅力的なものをつくっていききたいというふうに思う。

○清水委員 ぜひお願いします。

次は、インバウンドについて伺う。

北陸新幹線開業を控えて、インバウンド誘客の強化もしていかなければいけない。もちろんこれは、さまざまな議員さんが質問した。福井県の外国人観光客の延べ宿泊者数はワースト2位であると、7万5,000人程度であるということで、これをしっかりと上げていかなければいけない。もちろん県も小松空港の活用や県のさまざまな取り組みにより、さきの一般質問の答弁でも、ことし1月から3月の台湾、香港からの宿泊者が17%ふえたとの答弁もあり、これは引き続き、インバウンドの取り組み強化を全力でやっていただきたいと思う。

ただ、県でも県単独で全力でやることもあれば、やはりほかの県と連携してやることも大事なのかなと思う。北陸3県は敵じゃない。他県を見てみると、富山県の外国人観光客延べ宿泊者数は30万人ちょっとである。ひとり勝ちの石川県も94万人のていということで、北陸3県合わせたら135万人ということであるが、全国の延べ宿泊者数を見ると9,400万人いて、北陸3県合わせても全体の1.4%しか取り込んでいない。

民間でも金沢のホテル業界が中心となって、金沢の金、富山の富、福井の福の金、富、福とこの3文字は非常に中国とか香港には縁起がいいということで、そういったプロジェクトをやっている。金を富んで福になるということで、いろいろやっているが、県も広域連携では中部9県と昇龍道プロジェクトを行っている。もちろん中部9県連携することは大事であるが、中部9県であると福井への恩恵というのはなかなか少ないのじゃないかなと思う。やっと北陸新幹線が北陸最後の地、福井県にやってくる。また、新しく杉本新知事も誕生した。杉本知事が強いリーダーシップで、北陸3県が今まで以上に連携し、北陸3県で協力したインバウンド誘客をもっと推し進めるべきと考えるが、所見を伺う。

○知 事 おっしゃるように、インバウンドはこれから本当に福井県が力を入れていかなければいけない分野だというふうに思う。一昨日も、JR西日本の来島社長が来られたときに、これから福井県内でインバウンド強化していこうと。京都は公家の文化、それに対して、福井は、もしくは北陸は武家の文化であると。そういう意味では少しの時間、距離の中で、公家の文化から武家の文化に変わっていく。こここのところの変化というのは非常にインバウンドには魅力的であるというのが来島社長さんがおっしゃられていた。まさに私もそのとおりだと思う。

その上で、今、清水委員がおっしゃられるとおり、もう海外から見たら福井県だ、石川県だ、富山県だというのは非常に小さな争いというほどのことでもない、線引きもほとんど見えない、そういう状況であるというふうに思う。そういう意味では、武家の文化なり、さらに、例えば富山、石川、福井で見れば、あの霊峰の剣岳があったり、それから石川で白山あって、禅定道が平泉寺から伸びていく。こういうようなストーリーもあるわけであって、そういった形で3県を結ぶということもあると思うし、今お話もあったが、金沢と富山と、それから福井でいろんな伝統的な産業というものもある。和紙もあれば越前焼も福井にはあるし、金箔の話は金沢にあるし、富山にも、例えば鋳物みたいなものは富岡にあるとか、こういった伝統産業なんかを結ぶという方法もあると思う。北陸全体だったら世界に訴求できるような魅力というものもたくさん出てくると思うので、そういったことを3県でできるように、ちょうど富山の石井知事は、私以前お仕えしていた知事さんであるし、局長時代に私補佐でお仕えしたし、谷本知事も先日新幹線でお会いしたときに、ぜひ連携やろうなど、谷本知事からもおっしゃっていただいているので、人間関係も生かして、これから3県連携、インバウンドをやらせていただきたいというふうに思っている。

○清水委員 ぜひ知事のリーダーシップとか、人間関係でインバウンド、また、インバウンドのみならず、日本の観光客も含め、3県連携していただきたいと思うのでお願いします。

「そばについて」

○清水委員 次に、そばについて伺う。

そばについては、昨年9月議会、12月議会でも質問させていただき、福井のそばの評価は風味、香りともに日本一であり、また品種改良は行わず多様な在来種を守り続けてきた福井独自の歴史もあり、それらを生かし、福井県のそばは日本一であり、福井は日本一のそばどころであると、そばをトップブランド化すべきと提言して、今回、新たな農業基本計画では、そばを日本一のブランドに育成、福井を日本のそばどころに定着させると書かれ、今回の補正予算でも、「ふくいそば」ブランド確立事業ができた。これはそばどころ福井を全国にPRするということであるが、いわばチャレンジ予算というか、やってみようというようなことだと思う。なかなかやはりそばをブランド化するというのは非常に大変なことなのかなど。他県にもあるし、そういった中でも、福井県独自の日本一の評価、また、歴史を生かして、ぜひともトップブランド化をしていただきたいのであるが、これを本気でやろうと思ったら、僕、ちょっと

よくわからないのであるが、農林水産部だけでできるのかなみたい。やっぱりトップブランド化するとなったら、ブランド課さんとか、そういったところも連携しないといけないのかなというふうに思う。ブランド課も恐竜とか越前がにとか、そういった唯一無二のものしかやらないのかもしれないが、加工品ではようかんとか、あと鯖なんか非常にパンチ力がある。東京出身の自分の嫁さんも、あんにほれて福井に来たんじゃない。鯖にほれて来たというぐらい、鯖にもすごくパンチが、非常に魅力があるのかなと思うが、やはりこういう点では、「ふくいそば」を日本一のブランド化する、そばどころにするというのであれば、農林水産部だけでなくブランド課とも連携して、「ふくいそば」を日本一のブランドにすべきと考えるが、知事の所見を伺う。

○知事 おっしゃるように、私も県内、以前もおそばは好きだったので、いろんなところで食べたりしたが、やっぱりいろんな方にお話を伺っていると、特に外の方に伺っていると、福井のそばというのは、例えば丸岡とか美山とか大野とか今庄とか、在来種、これが本当に特徴的で、それぞれに味や香りやそういったものがあって、とてもほかにはない特徴であるというふうに言われている。だからおいしいんだなというふうに、私、食べ方だけじゃなくて、よく知らせていただいたところである。

そういうこともあって、おっしゃるように、これまでも全国の素人のそば打ち大会のようなことをやったりとか、または、新そば祭り、こういったことなんかもやらせていただいたところである。また、こういうのを新しくさらに広げていかなくちやいけないということで、今度の予算も含めて、例えば東京の数寄屋橋あたりで1週間、福井のそば、食べ方も含めて宣伝をしていこうとか、観光連盟も一緒になって、県内のソバの産地のところをめぐると、そのおのおのの在来種の特徴を味わうような、そういうツアーをつくっていこうと、こういうのは最近是非常にこだわりのツアーというのが多いので、たくさんの人を集めるんじゃないかと、こういうふうにも言っていたところである。やっぱり農林水産部だけでやっていくのではなくて、ほかの部も一緒になって、交流文化部も一緒になってやっていく必要がある。

例えば、さらに、私、麺類組合の方ともおつき合っているが、これも全国の麺類組合の会議、全国大会を福井に来年連れてこようと、こういうお話もいただいている。せっかくの機会であるので、ぜひ来ていただいて、福井のそばのよさと違いを見させていただく。こういうふうに民間の皆さんも福井のそばを発信したいと、こう言っているところなので、そういったことも県も一緒になって応援をさせていただいて、福井のブランド、そばを、信州そばなんかは全国の認知度は41%だそうである。福井は4番目なのであるが、4%しかない。これを少しでも上へあげていく。やっぱり福井といえばおそばというふうに言われるようにブランド化を図っていきたいと思っている。

○清水委員 ぜひブランド化にさせていただきたいと思う。時間がないので、受け入れ体制もしっかりとさせていただきたいと思うし、先ほど言われた在来種もいろんな特徴があるので、観光客も選ぶ喜びとか、食べる時も選ぶ喜びというのがあるので、そういったすみ分けを県がさせていただきたいと思う。

「自転車推進計画について」

○清水委員 最後に、自転車推進計画について伺う。

国もいろいろ自転車を活用しようと、健康長寿とかいろいろ、サイクルツーリズム、観光誘客で自転車を活用しようということで、自転車推進計画を閣議決定して、福井県でもこれから自転車活用推進計画を、今、策定、これから考えていくということであって、いろいろ、若狭路センチュリーライド、山田副知事も参加されたという、非常に若狭も盛り上がっているということであるが、例えば福井市永平寺のサイクリングロードがあって、特に上の部分はこれは九頭竜川、国交省が管理して、水辺の活用とかもやっているの非常にきれいなのである。(資料掲示) 僕も自転車じゃなくて走るのであるが、余りにも気持ちよくて、中藤公園から運動公園まで20キロ走って、帰り帰れなくなってタクシーで帰ってきたが、すごくきれいだ。下がせつかく福井駅から朝倉氏遺跡まで行けるのであるが、すごく、木田橋までは福井市が河川公園で管理しているが、ここから先、足羽川、県管理が畑とかあって汚いのである、道も細いし。天神橋から先が非常に朝倉氏遺跡周辺がきれいなのである。非常にもったいないと思う。今回この連休中、3連休で僕2周ちょっとコースを走った。最初は何かいちゃもんつけてやろうという気持ちで走ったのであるが、正直言って非常に気持ちよかったのである。確かに、駅前もちょっと何とかせなあかんと思ったし、国道364号も僕は初心者なのでちょっと危ないなと思ったが、やはり回って、永平寺でちょっと休憩して、ちょっとコーヒー飲んで、朝倉氏遺跡でまた散策して、非常にいいコースだなと、非常に可能性があるなというふうに思った。

ほかの県でも、愛媛県でもサイクリングロードをつくったり、富山でもブルーライン引いて自転車道を整備したり、さまざま、和歌山もサイクリング王国和歌山ということで800キロブルーライン引いたりしている。福井県もぜひとも自転車を使ってもらいたいと思うが、状況をお伺いする。

○地域戦略部長 今年度策定を予定している自転車活用推進計画であるが、自転車通勤の推進、こういった観点もあろうかと思う。そのほか、指摘いただいたようなサイクリングコースであるとか、イベントとかこういったことでサイクルツーリズムを進める。

その中で、今ほど指摘をいただいたような路面標示、いわゆる自転車を利用しやすい、安全に利用しやすい環境整備、ハード面の環境整備というのも重要であるし、保険の加入、そういったことも重要な観点だと思っている。そういった今ほど申し上げたような観点を入れて具体的な方針をつくっていききたいと思う。

策定に当たっては、自転車団体あるいは道路管理者、市町、観光団体と検討会をつくって、いろんな意見をいただきながら具体的な方策を決めていききたいと思う。

○清水委員 ぜひお願いします。終わる。

○斉藤委員長 以上で、清水君の質疑は終了した。

次に、西畑君の質疑を行う。

なお、なお、西畑君より、資料を使用したい旨の申し出があり、これを許可したので了承願う。

西畑君。

「子ども食堂について」

西畑 知佐代 委員

○西畑委員 民主・みらいの西畑知佐代である。きょうは9年目にして初めての予特である。予特デビューである。うちには3人のすごいえらい議員がいたので、私は予特デビューさせていただけなかったのが、きょうは少しかたい話からさせていただくが、よろしくおつき合いをお願いする。

まず、「子ども食堂」について伺う。

近年、全国的に子供の貧困が問題となっている。無料または安い価格で食事を提供する「子ども食堂」が全国各地に整備されている。中には、ひとり親家庭の子供やひとり暮らしのお年寄りが憩いの場、触れ合いの場としてもっと広い意味での福祉ボランティア活動としての食堂を運営している団体もある。ひとり暮らしのお年寄りにとっては子供たちとかかわることを通じて、生活に張り合いが生まれ、介護予防にもなっているとお聞きしている。また、さまざまな事情により、家に閉じこもりがちな子供や高齢者にとっても食堂で地域のいろんな年代や立場の人とかかわることはとても貴重な社会との触れ合いの機会となっているようである。

これらの「子ども食堂」は、主にボランティアの方々によって運営されており、県内にもこのような食堂が数多くある。先日の佐藤議員の一般質問に対する答弁で、「子ども食堂」は県内に24カ所あり、これを支援するため、社会福祉協議会などの民間の助成制度があるということをお聞きした。しかし、この「子ども食堂」に対するこの民間の助成制度というのはどのようなものであろうか。そして、十分な支援内容となっているのか、お伺いするとともに、県の公的支援によるバックアップの必要はないのであろうか、所見を伺う。

○健康福祉部長 「子ども食堂」に関する民間の助成制度は結構たくさんある。代表的なものを紹介すると、今ほどおっしゃった社会福祉協議会、これは立ち上げ費用で消耗品も含めた備品購入費なども見てもらえるということで上限は20万円である。さらに、共同募金会がやっているものは、これは立ち上げだけではなくて運営費にも使えるようになっており、50万円が限度額ということで、これらを含めて、助成制度を活用している県内の「子ども食堂」というのは24団体中12団体あるということをもどもとしては把握をしている。

今の現状としては、助成をしているいろんな団体とか事業者の方からもっと周知してほしいと、まだ使えるというような状態で私ども伺っているのですが、我々としては必要な方々に必要な情報が行き渡るようにということでもまず支援をしていきたいと、このように考えている。

○西畑委員　この県内24カ所の「子ども食堂」であるが、それぞれが個々に運営しているのである。だから、他の食堂とのネットワークというのが今のところそう多くはないと聞いている。そのため、きょうは食材がちょっと足りない、人手が足りないという場合に、お互いに融通し合うということが余りないので、それをそういうシステムがないからかなと思っている。小学校の給食だったら、学校同士で融通をきかせたりということはあるが、こういう24カ所もある割には余り融通というのがないと思っている。これの横の連携をするとか強化するためにも仲介役としてのコーディネーターが必要なんじゃないかなと思っている。

しかし、「子ども食堂」は基本的にボランティアさんがやっているのだから、寄附でいただいたものとか、そういう何でもつくったりするのも半分以上ボランティアなので、コーディネーターを雇うというような、そういうことはちょっと無理なんじゃないかなと思っている。そのために、県がこの子供たちのために「子ども食堂」への手を差し伸べていただいて、そしてコーディネーターを1人——1人って一日中雇っているわけじゃないが——雇っていただいて、そして、いろんな話ができるようにしていただけるとありがたいなと思っている。そして、コーディネーターとしてはこっちの食堂にはきょうはお米はたくさんあるがお肉とか野菜がない。こっちのほうにはお魚はしっかりあるがトマトがきょうは何もないんだとかというようなことがあると思う。それをコーディネーターの人が、ああ、そんなら、こっちにあるのを少しこっちに回そうかということもできるし、そして、これをやっている人は高齢者が多いので、ちょっと体の不調というのもあると思う。そうすると、きょう、ちょっと私はもう行けないんやといったときに、こっちのほうで、ああ、そんなら私行けるわというような人がいたら、人の交流、人のコーディネートというのでもできると、もっと豊かに旬のものを旬に食べさせてあげられるということができるといけないかなと思っている。今は冷蔵庫もあるし、冷凍室もあるので、食材をとっておくのには非常にいいし、葉っぱ葉っぱであったらゆがいてしまって冷凍室へ入れたりということをするればしっかりとっておけるとは思うが、それは旬のものではないので、やっぱり今とれたものを今食べさせてやりたいということは、そういうところでもあるんじゃないかなと思っている。

それで、そのコーディネーターを、できたらそういう構築していただけるとありがたいなと思っている。県全域での「子ども食堂」のネットワークを構築し、お互いが支え合う体制の整備を県が主体的にやっていただければいいかなと思うが、所見を伺う。

○知事　指摘の「子ども食堂」、本当にスタートはひとり親で、なかなか家に帰っても御飯が食べられないというような状況のお子さんに、食べる場所もしくは家庭的な雰囲気、こういうのを出してあげられるような、そういうことで始まっている

のかもしれないが、最近是非常に地域の触れ合いのサロンのような形にもなっていて、お年寄りとお子さんの交流とか、大人の皆さんも中に入れるとか、そういうこともふえている。非常に大切な地域のみんなが集まる場所になってきているというふうに思う。

そういう中で、今おっしゃられるように、ネットワーク化とか、コーディネーターを置いて、できるだけお互いの足らざるところを補い合えるような、そういう仕組みはある意味必要性があるのだろうと思う。ただ1つだけ、今のところ現状を見ると、月に1回だけとか、月2回とか、週1回のところもあるが、毎日というところはほとんどなくて、東安居に今回できたということで大変いいなというふうに思っているが、そういうようなこともあるので、少しいろいろ事情を伺いながら、どのようなお手伝いをすれば、さらに今の活動が広がっていくのか、こういうことをちょうど子ども・子育て支援計画もつくっていくので、そういう策定の過程でも話を伺った上でいい方法を考えていきたいというふうに思っている。

○西畑委員 「子ども食堂」をこれからまた、今まだ24カ所であるからないところもたくさんある。それで、ちょっとやってみたいというような人もいらっしゃる。そういう人たちの相談窓口というとなんであるが、そういうのもあると、ああ、ここへ行って相談するとちょっとしたことは、今さっき20万円なり50万円なりと、全然お金がなくてもそういうふうなことができるということになると、じゃあ、私ども仲間5人ぐらいで地域の子供たちやお年寄りのためにやってみようという人はきっと出てくると思う。そういうのをやってみたいと思う相談窓口の設置というものもつくっていただけるといいと思うが、いかがであろうか。

○健康福祉部長 「子ども食堂」、新しく始めたりとか、またはボランティアで仲間になりたい、そういう方が相談にお見えになったときには、県のほうであると、先ほどの支援の制度も含めて、社会福祉協議会と一緒にあって、例えば実際に「子ども食堂」をやっている方のお話を聞いていただくとか、開設に当たってのアドバイスをいただくとかボランティアの参加に加わっていただくというようなことを助言というか、結びつけているというのが今の状況である。

また、「子ども食堂」の全国の支援団体というのがあって、そこが「子ども食堂」のつくり方みたいなホームページを持っており、非常に微に入り細に入り、いろいろ書いてある。そういったものを紹介したりというのが現在の様子である。これはまた社会福祉協議会になるが、毎年2回ぐらい「子ども食堂」の方が皆さんお集まりになる会議を開いておられて、県もそこに参加をしている。そういう機会があるので、また、どういう支援が必要かということを直接お伺いしながら、今おっしゃった相談窓口も含めて検討していきたいというふうに思う。

○西畑委員 今までは本当にひとり親が家庭で大変な生活困窮者がそこへ行って御飯を食べるんだというような、テレビが先に大々的に言ってしまったので、そのうちとすると、そこへはやりたくないわと、うちは困窮者だとわかってしまうというぐあいに、そんなのになってきたが、だんだんそういうのが下積みになってきて、そこ

へ行くと、生活困窮者じゃないという、偏見の目で見ただけでなくて、地域の交流の場であるというのを売りにするというのか、そういうことをしている人もいらっしゃるし、そして、60歳定年で、65まで働いてもまだまだ元気なので、そういう子たちがいたり、その地域のおじいちゃんおばあちゃんたちとゆっくりとお話のできるそういう場をどこかで持ちたいと思っている方もたくさんいらっしゃるの、そういう人たちのためにもぜひとも応援をしていただきたいなと思っている。知事、いかがでしょうか。

○知事 おっしゃられるように「子ども食堂」というのはいろんな形がある。特に、最近は本当に地域の触れ合いの場、子供の居場所としてとても大事になっていると思う。先般来、議会の中でも、核家族化とか子育て、地域でどう育てるかとか、こういうような議論もある。そういう意味でも家庭のかわりになる場所としても、とても大事である、あと、いろんな世代の皆さんとお話ができる場所としても大切な場所だと思うので、先ほども申し上げたが、今年度考える子ども・子育て支援計画の中で、これをできるだけ応援できるような、そういうような体制を考えていきたいと思っている。

○西畑委員 じゃあ、よろしくをお願いします。

「児童虐待について」

○西畑委員 じゃあ、次に、我が会派の代表質問でも取り上げさせていただいたが、児童虐待に対する話について、これは越前市の「一陽」という施設である。(資料掲示)虐待にあったり、養護施設の中のこれは民間の一つである。県の施設ではない。

それから、これが、先にこれを向けるが、これは私ども会派で岐阜県へ行った。

「はこぶね」というこれも民間の施設である。(資料掲示)これは外側で、ここに庭があって、ここにうちが建っているのが、これが1軒ずつの家になっている。(資料掲示)これはその「はこぶね」のうちの1つであって、中がこんなふうになっている。その「はこぶね」の内部の様子である。ここへ行ってきたときのことでちょっと質問させていただきたいと思っている。

先月、改正児童福祉法が成立し、児童相談所が子供の一時保護をためらうことがないように、児童相談所の介入と支援の2つの機能について担当職員や部署を分けることが明記された。我が会派の代表質問でも、児童福祉司などについては、県は計画的な人員の増員を行っていくと部長から返事があった。県外には既に介入と支援の機能を分けている児童相談所もあるようであるが、介入を担当する職員が一時保護の必要なしと言ってしまうと、今度はその子供を受け取った支援担当の人が、ああ、この子にはもう介入をする必要がないんだと、そういうふうなことになってしまっていて、そして、虐待が行われるというようなこともあるそうである。運用に当たっては、介入担当、支援担当の間で十分な連携やリスク判断力を養う体制が今以上に求められることになると思う。子供の命を守るため、介入としての一時保護をちゅうちょなく行われ

るようにするという趣旨が盛り込まれた法改正であるので、虐待を受けているおそれのある子供の迅速な安全確保への効果があらわれることをまずは期待したいと思う。

また、法改正の中では、いわゆるしつけとしての体罰を禁止する条文も盛り込まれている。民法には、親が子供をいさめる懲戒権が残っているが、家庭での子供の育て方、家庭内教育のあり方についても一石を投じるものとなっている。

我が会派で岐阜県の児童相談所に視察に行ったときに、金沢と岐阜県に行った。福井県の児童相談所は知事行ったことあるか。ちょっとした風が吹くと戸ががたがたがたがたと鳴って本当に大変である。そんな養護施設である。(資料掲示)そして、ここへ行ったときには、本当に家庭的で、これは1部屋というのか、岐阜県はこういううちが民間で3棟ある。事務所は事務所で別にある。こういうのが3棟あって、そこにただいまと帰ってくるようになると、お父さん、お母さんが待っていてくれるような家庭的な雰囲気である。ここに、例えば2階建てであるので、2階を女の子の部屋、下を男の子の部屋、そして小さい子供から高校生までいる。そういうすごい家庭的な雰囲気の施設である。これは民間でやっているの、一度知事ここへも見にいつてきていただきたい。もちろん福井県の養護施設も見にいただきたいが、こういう家庭的なこんなところも見てきていただきたいなど、現場主義であるから行ってきていただきたいなど。私はもう目からうろこみたいに、本当に何とない家庭的な施設だろうなと思った。

ここに入ってくる子は本当に虐待されたり、もうどうしようもない子が入ってくるのである。小学校から高校3年までは入れてくれる。高校3年に出ていくときには、アルバイトをして、そしてお金をためて、そのお金でまたこういう施設のみんなを見るお母さん役になりたいと大学へ行くと言って出ていく人もいるそうである。こういう一時保護施設というのはなかなか大変なところだと思っているが、こんなところへ入ってくるのは嫌だと言っていた子が、そんなふうに親の元にはもう帰らないが、ここへなら帰りたいと言っているらしいので、ハードとソフト面を上手にやっているというのにはすごいなと、そう思って帰ってきた。

この一時保護施設や児童養護施設などについて、ソフト面での最重要ポイントは、子供のしっかりと人間形成のために必要な家庭的環境がいかにか提供できるかということだと私は考えたが、今の現状と今後の対応について所見を伺いたいのである。

○健康福祉部長 児童養護施設、一時保護所ではなくて児童養護施設のほうについては、今ほど紹介いただいたようなことが県内でも進んでおり、6人から8人程度の子供さんが一緒に棟の中で、そこに家族役の、役というと語弊があるかもしれないが、お父さん役、お母さん役になるような専任の、その6人、8人に対する専任の職員がついて、グループケアという形であるが、県内でも導入が進んでいるので、また県内の施設もぜひごらんいただきたいと思うが、立派な施設を紹介いただいたので、またそういうことも我々研究していきたいというふうに思う。

それから、一時保護所については、本来、虐待を受けた緊急避難的に入っていたとか、または、そのお子さんたちがこれからどういう社会的養護の中で暮らしていたらいいかということいわゆる判定というが、心理療法とカウンセリングを合わせてやる施設であるので、必ずしもお父さん、お母さんがいて、家庭みたいなという

ことには、短期間ではあるがならない部分もあるが、最近は私ども今始めているが、男女の個室化とか、そういったことを通じて、できるだけ家庭と近い環境でお過ごしいただけるようにということを進めている。今おっしゃった実際にハードも大事であるが、そういったことを進めていくためにはやっぱり職員がその子たちにとって本当にお父さん、お母さん役としてやっていかなきゃいけない。これは施設の職員も一時保護所の職員もそうであるので、また、そういった研修なども重ねていって、委員のおっしゃった家庭的な雰囲気というものをよりつくり出していくと、そういうことに力を入れていきたいと思う。

○西畑委員　社会的養育というのか、こういうのには我が県でも具体的にいろんなことをやっていらっしゃるとは思うが、それでも、何をして何をしないで、そして新しく策定された社会的養育推進計画というのを何をどのようにして見詰めていくかというのについて、もう一度よろしく願います。

○健康福祉部長　社会的養育については、福井県でも児童福祉法ができて以来、ずっといろんなことを取り組んできているわけであるが、今回、計画をつくるに当たって、私どもの県というのは比較的里親というよりは児童養護施設、先ほど「一陽」さんを紹介いただいたが、「一陽」さんは比較的新しい施設であるが、そういった施設の方が本当に努力をしていただいて、我々と協力して社会的養護を担ってきたという部分があって、里親の委託率というのが比較的低い県、低い県は地方中心に特に多いが、そういう状況にある。とは申すものの、やはり適正に里親で委託できると、今おっしゃるような家庭的な養護というところに本当に近い形になるので、今回の計画の中では、そういったことをどうやったら進めていけるのか。それから、今頑張っている施設のほうのさらに充実をどうしていくのか、そういったことを関係者、それから県民の皆さんの意見もいただきながら議論していきたいというふうに思っている。

○西畑委員　よろしく願います。子供本人にとっての幸せや普通の人間生活を営めるようになるには、効果的な施策を県政が実行していくことはもちろんであるが、子供を地域全体で育てていくという社会全体の協力体制、そういう雰囲気づくりを持っていくということも大事だと思っている。

岐阜へ行ったときに、ある岐阜の山のところで、もう宅地造成みたいにきちっとして、ここへ1つ建てたいと言ったが、その地域の人たちがそういう施設だけをつくっては困るといって断念をしたという、何と情けないところかなと思って帰ってきた。だから、福井県ではそんなことがないように、やっぱりコミュニティーが希薄になっている今だからこそ、これから福井の将来を担う子供たちであるので、しっかりと整備もして真剣に考えていっていただきたいなと思っている。知事、いかがであろうか。

○知事　最近の児童養護施設などについての紹介もいただいた。私もぜひ拝見させていただいて、やっぱりいろんな理由でお子さんの全く自分の責任じゃないところで養育が受けられない状況になったりするわけであって、そういう子供たちを社会

全体で家庭的な雰囲気の中で育ててあげる。そういうことで人格形成をしっかりと身につけていってもらおう。そういうことを大切にしながら、今度の新しい推進計画の中で、どういうふうに福井県——もう1つ、部長も申し上げたが、福井県ではやはり児童養護施設中心にこれまでやってきたという、言ってみれば里親になるという経験が少ない地域ということにもなるので、そういう中でできるだけそういう里親の数もふやしながら、家庭的な雰囲気もつくっていく。そういう方法について考えていきたいと思っている。

○西畑委員　よろしく願います。

「高齢者の移動手段の確保について」

○西畑委員　それでは、次に高齢者の移動手段の確保について伺う。

近年、高齢者による事故が後を絶たない。公共交通の空白地帯ではマイカーに乗るしか手段がないというのもその一因だと思っている。我が会派の代表質問でも取り上げたが、高齢者の運転免許の自主返納も進んでいないようである。免許を返納すると、普通のふだんの生活の足がなくなってしまうため、なかなか返納に踏み切れないのである。政府は高齢運転者の事故の多発を受け、アクセルの踏み間違い時における安全装置や自動ブレーキなどを装備する車限定免許の導入の検討を行うなど、緊急対策を取りまとめた。しかし、そうした車に乗りかえるにしても、高齢者にとっては車の買いかえに負担が生じる。そうかといって、毎日タクシーに乗るわけにもいかない。私もよく近所のお年寄りから買い物に行くのに、きょううちにいるなら車に乗せて連れて行ってほしいと言われる。高齢者にとっては、普通の生活のための足の確保は本当に深刻な問題である。高齢者の移動手段の確保のため、経済的な負担が少ないデマンド交通や乗り合いタクシーなどの普及をもっと進めていくべきではないか。デマンド交通や乗り合いタクシーについて県内の普及状況及び普及に向けた課題は何かを伺うとともに、普及促進に向けての所見を伺う。

○地域戦略部長　デマンド交通であるが、今12の市町51路線で導入されている。それから、乗り合いタクシーについては10市町56路線で導入されているところである。基本的には市町において運営されているが、課題としては、限られた財源の中でどのようにして移動手段を確保するかという点があるし、実際に運行形態の中で、地域の合意というか、例えば有償ボランティアの形でやろうとした場合に、その担い手、誰か担ってくれるかと、こういったような問題もある。

そういったものをクリアしていく必要があり、県としては、市町が開催する地域公共交通会議に参加させていただいており、利用状況に応じた運行形態などの助言をするとともに、市町が行う移動手段の確保に対して必要に応じて支援を行っているというところである。

○西畑委員　わかった。自動運転技術の開発に関するニュースも近ごろはよく耳にする。各自動車メーカーは高速道路などで限りなく、もう運転しなくてもいいように

走らせる車とか、そういうのをしのぎを削っているんじゃないかなと思っているが、これはまだあくまで開発車両のレベルであって、我々が使うのにはまだ何かちょっと、こんな持たないで本当に運転できるんだろうかというぐあいに思ってしまうんじゃないかなと思っている。一般に普及するにはまだ何十年ってかかるんじゃないかなと思っている。自動運転技術が一般に普及すれば公共交通のあり方も変わってくると思うが、高齢者は何十年も先まではとても待ってられないし、私たちが団塊の世代であるから、この一番多い団塊世代が一番事故を起こす、これから確率になってくるのではないかなと思うと非常に心配であるので、何とかそれをクリアしながら、それでも高齢者が楽にいろんなところに行けたり、いろんな買い物ができたり、そんなことができるのが理想じゃないかなと思っている。この交通機関というのはなかなか今後はあり方が難しいと思うが、どのような認識を持っていたり、展望をお持ちなのか、知事の所見を伺う。

○知 事 おっしゃられるように高齢になられて自分で車の運転ができない、お子さんがいない、そういうような方々にとって、公共交通もしくは足にかわるものをどういうふうにつかというのは非常に大切であると思う。

一つのアプローチの仕方は、例えば買い物に行くとか、物を買わなくちゃいけないようなときは、お店のほうに来てくれるような、そういうようなシステムもハーツさん、生協さんとかなんかやられていたりしている。こういうことを推進するということも一つあると思う。

とはいえ、やはり病院にも行かなくちゃいけないし、自分もまちに出たいと、こういうことがあると思うので、こういったことを各地域で足の確保、先ほど申し上げたがデマンドバスのようなものも通常の交通で行くと、どうしても経費がかかり過ぎるので必要なときだけ回る。こういうようなシステムができてきている。

そういうこともあって、公共交通の空白地域というものの空白地の割合というものが発表されているが、全国では55%、要は鉄道駅から半径500メートル、バス停から半径300メートル以内の外に家があるような、そういうような地域に人が住んでいる、そういうところの面積を出しているそうであるが、全国では55%であるが、福井県は40%ということになって低くなっているし、デマンドバスなんかは少しずつ普及して、少しずつであるが下がってきているのが福井の現状である。とはいえ、4割のところはそういった何かがないとできないわけであるので、そういう意味では今回の予算で、こうした公共交通を維持できるようにということで、ICTなんかを活用してデマンドのシステムをつくる。こういうようなことの経費であるとか、また、将来的には、いろんな買い物なんかの支援をできるような、そういうこと、例えば有償ボランティア、ボランティアだけだとボランティアがいなくなったらできなくなる。そうしたら、例えばボランティアポイントみたいなもので、いつまでもそれが使えるようにしてあげて、ボランティアをうまく回っていくような、自分もボランティアをしておけば、将来自分が使えるとなれば回っていくので、そういうようなことの工夫もしながら、これから何とか公共交通、維持できるような、高齢者の皆さんの足の確保をしていきたいというふうに思っている。

○西畑委員　時間がもうなくなったので、本当は並行在来線をちょっと聞きたかったのであるが、これはまた9月議会でしっかりと聞かせていただくので、よろしくお願ひする。

～以　上～

○斉藤委員長　以上で、西畑君の質疑は終了した。

次に、田村君の質疑を行う。

なお、田村君より、資料を使用したい旨の申し出があり、これを許可したので了承願う。

田村君。

「県政全般について」

田村 康夫 委員

○田村委員　県会自民党の田村である。本当にお疲れだと思うので、5分でも10分でも早く終われば喜ばれるのかなとも思う。ちょっとおつき合いいただきたい。

改めて、知事、本当に当選されてよかったのである。政治家の資質の1つに声の大きいことと言われるので、声は大きいし政策も頭に入っておられて数字も入っておられて、答弁をいろいろ聞くと、本当に気持ちがいいのである。ちょっとだけおつき合いいただきたい。

最初に人事評価についてということで、ちょっとだけお聞きをしたいと思う

組織名も変わって、企画幹が副部長と非常にわかりやすくなって、杉本カラーも出ているなど思う。いろいろ知事は細かくいろんな職員さんともコミュニケーションをとられていると思うが、全て網羅することは非常に難しいと思う。評価というのはやっぱり肩書でないかなと私は思う。部下もできて責任感もできてモチベーションも上がる。その中で、この評価に関して簡単でいいが、誰が評価をして、適材適所に配置するのか、全体的なちょっと非常に難しい話であるが、今の考えをお伺いしたいと思う。

○総務部長　現在、県が行っている人事評価、大きく2点ある。1つは業績評価とあって、どういう仕事で成果を上げたかということ、そして、もう1つは職員の意欲、前向きかどうかあるいはその行動する姿勢、そういったものを行動・姿勢評価とやっている。その二本立てでやっている。

誰が評価するということであるが、例えば主事とか企画主査とか主任とか、そういった職員に対してはグループリーダーが1次評価をして、それから所属長が2次評価をする。例えば、課長補佐クラスであると所属長が1次評価をして副部長が2次評価をする。そういう複数の評価をしていると。こういった評価を通じて、年2回やって

いる。中間評価と期末評価、これを翌年度の人事異動等に十分反映させているという状況である。

○田村委員　それと、いろいろ精神的に病んでいる職員さんも結構おられるんだと思う、人数は聞かないが。そういった方も必死に努力をされて、復帰しようとされていると思う。そういった1回病んだとレッテルを張られて、まだ厳しいとか、まだ上へ上げるのはという、そんな話も聞いたことがあるので、そういった職員のスムーズな復帰のために取り組んでいることがあれば教えてほしい。

○総務部長　県で職場復帰支援プログラムというものを平成23年度から実行している。今、委員指摘の復帰のために今どういうことをやっているかという、例えば病気休暇から復職する場合に、まず試し勤務というのをやっている。例えば第1週目は出勤になれるというか1日当たり2時間勤務、翌週だと例えば4時間勤務、6時間勤務、1カ月程度かけて徐々に仕事になれると、そういった業務量を調整していると、そういったこともやっているし、あとメンタル相談員に対する相談員の助言とか、そういったさまざまに支援を行っており、いわゆる心の病、経験された方でもそれが治って、意欲がある職員に対しては積極的にサポートする。そういった職場づくりに努めている。

○田村委員　いろいろ人が人を評価するので非常に難しいとも思う。いろんな職員さんとお会いして、もう間違いなく戻っているというか、一生懸命やってくれるのであるが、いや、まだ早いとか、そういう評価を聞く。それぞれ部署部署で、これは結局やっぱり少し人より上へ上がりたいとか、落ちてほしいという、いやらしい言い方をすると、そういうこともやっぱりあるのであろう。あと精神的に病むということはやっぱりパワハラとかいろいろ原因もある。誰がどうというのではなくて、そういうことは県庁だけではなくて、いろんな会社でもこれはなくならないと思う、性格的なものであるから。そういったことも含めてしっかりと評価をしてほしいということである。

もう1つ、参事級というのは、参事、課長、副部長になるのか、参事というのは4年しないと課長に上がれないのかということと、それと、今のパワハラ含め鑑みて、人事評価、異動、今配慮している点を再度、最後にお聞きしたいと思う。

○総務部長　休職された方が復帰する場合に限らず、いわゆる人事異動の状況であると、やはりその、例えば上司の状況、同僚の状況、さまざまな職場環境があるので、どうしてもそういったところで影響が出てくることは事実としてあろうかと思うが、先ほど申したように、やはり本人がすっかり治られて、意欲を持ち、やる気があると、そういった方については現に我々も管理職としてばりばり活躍しておられる方もあるので、そういった、先ほど申したような職場づくりに努めていきたい。

参事が4年かどうか、標準的には4年あるいは5年かもしれないが、それより早く昇格されている方もおられると思うので、要は本人のさまざまな、先ほど申し上げた

人事評価を全庁的にやった上で、適正な人事異動をこれからも行っていきたいと思っている。

○田村委員　やはりやる気というのは非常に大事だと思うので、適正に評価をしていただきたいなというふうには思う。

やはり効率よく残業も少なくということで、知事はもうなるべく、知事ヒアも非常に簡素化というかスムーズにやられていて、非常にいい声も聞く。やはり上司が早く帰らないと部下は帰れないし、また、忙しいところ、暇なところというのはあれであるが、そこら辺はやっぱり人員配置で強化するとか、そういうことはもちろん考えておられると思うが、しっかりやっていただきたいと思う。

県議会、19次議会に名前が変わった。県議会事務局から議会局に。これは全国で3つであろうか、3つの都道府県かと思うが、ただ名前を変えただけでなくて、やはり研究、調査能力を上げるとか、もちろん職員さんの意識の向上だと思う。ぜひ優秀な職員さんが議会局へ行きたいと、一回議会局へ行かせてくれと、それで議会局へ来たたら、参事3年でもう本庁に戻すときに課長で上がると、そういう形で考えていただけたら、もっともっと活発化、実際、職員さん物すごく頑張っている。ただ何か議会を嫌がるような風潮もあるのかなとか、いろいろ思う。どちらも大事、行政も僕らも、こんな先生方を抱えて、いろいろあっちやこっちややっているのだから、そういう職員さんを、そういう雰囲気もできたら非常にうれしいというお願いしたいと思う。

続いて、豚コレラについて、ちょっと触れたいと思う。

ちょっと猟友会の関係で少しお聞きする。

新聞等々で出ているが、最初、本県の養豚農家数、全頭数をお伺いしたいと思う。

○農林水産部長　本県の養豚農家については、登録してある農家数は8戸である。ただ、ことし実際に飼育している養豚農家は6戸であって、合計で2,379頭が飼育をされている。これに県の畜産試験場それと福井市の足羽山の公園にある遊園地、触れ合い用として飼われているもの、これらを全て加えた本県の豚の総数は2,548頭というふうになっている。

○田村委員　ある意味これは災害である。本当に国も余り前例がなくて、ちょっと聞くと130年前に北海道で出たというのが初めてであるというふうになる。近年では26年前であるか九州で出たとか。厚生労働省含めて、いろいろもう右往左往していて、愛知県、岐阜県の例を見ると大変だなというふうになる。豚コレラ、感染力は強いのはいろいろ言われているが、シカにも人間にも感染しないという。悪く考えているわけではないが、残念ながら自然相手の生き物であるので、全県に広がるのもちょっと時間の問題なのかなと、大変残念に思うが、この県内の豚舎をどういうふうにしたらいいのかという、今の対処法がわかればちょっと教えていただきたい。

○知事　豚コレラについては、県内においては昨年9月に岐阜県で第1例目が発生したわけであるが、このときから獣医師を各養豚場に派遣して、例えば動物が入らないような柵をするだけじゃなくて、小動物も入らないような仕組みにするとか、

消石灰をまくとか、それから消毒の徹底、こういったことも指導もしてきたところであるし、電気柵なんかの設置も行ってきたところである。

また、新たに、全ての豚舎の周辺にワイヤーメッシュの防護柵をつくって、なおかつ小動物が入らないように下のほうにはトタンを張る。こういうこともさせていたでいるところであるし、消石灰の追加配布もしている。

私も県内でイノシシの豚コレラが発生したときにすぐに農林水産省の消費安全局長にお電話申し上げて、まず、イノシシ向けの経口ワクチン、これもできるだけ早くと、事務的に聞いていたら8月に入らないと入らないというふうなお話もあったので、とにかく早くいただきたいということを申し上げて、それでもう11日には準備できて、12日から埋め込みの作業もさせていただいている。伺うと、やっぱりちょっと非常にコレラの菌は強くて、わずかついていてもそれで感染するそうである。だから、一回一回手を洗うことをとにかく励行してほしいとか、消石灰をちゃんとまいてくれとか、そういうことを言われておられた。そういうことをこれからもやっていただく。ただ、これは非常に長い戦いになるというのは、ヨーロッパの例だと数年かかってようやく撲滅したとかいうことも言われていたので、そういうことを地道に県内では励行していただけるように、これからも指導等していきたいと思っている。

○田村委員　この感染拡大阻止、今知事が言われた経口ワクチンであるか、これを土に埋めて鼻でこうやって食べるのである。これは抗体をつくるというふうに聞いているが、どこにどのように散布して、どこまでの効力があるのかというのがわかれば教えていただきたい。

○農林水産部長　経口ワクチンの散布の方法であるが、養豚場の近くで感染イノシシが確認されたので、まず、越前市とそれから大野市で散布を開始した。

散布の場所であるが、イノシシの通り道を基本として考えている。具体的に申し上げますと、1平方キロ当たり1カ所の餌場を設けることとしている。その餌場の大きさは1カ所50平米から100平米、いわゆる1平方キロの中に50～100平米の餌場を設けると。そこに10カ所の穴をあけて、深さ10センチの穴をあける。そこに経口ワクチンを2個から3個を入れる。そこに少しの土をかぶせ、トウモロコシをまいて、また土をかぶせということで、イノシシがにおいで反応できるような、そういう埋設の方法でやっている。これは国のルールに基づいてやっているところである。

野生イノシシの4割から5割が抗体を持つことでそのウイルスの拡散が抑制されるというふうに言われており、さらに6割がその抗体を持つと豚コレラが撲滅する見込みであるというふうに言われている。今ほどもあったように、これはすぐにその効果があらわれるというよりも、2年から5年ぐらいの継続したその取り組みが必要ではないかというふうに考えている。

○田村委員　イノシシの生態というのは非常に、私もわからないが、例えばトウガラシの成分のカプサイシン、目もあけてられないと、あの原液を固めて、イノシシの鼻に入れても知らん顔をしているという。ただ、シカなんかは物すごくにおいに敏感である。そういうカプサイシンを網に、ネットにあれして木にまく。そうすると、シ

カは寄ってこないとか、また、線路にそういうのを塗りつけておくと、シカは絶対、列車にぶつかるというのもよく、今でもある形である。イノシシだけはさっぱりわからない。ただ、ちょっといろいろ猟友会に聞くと、ことしの春にもう河和田なんかでふらふらしているイノシシがいたとか、亡くなっていたとか。イノシシがふらふらなんて絶対しない。そうなると、ああ、もう病気のだろうなど。だから、どこで、豚コレラ、豚コレラという最近言い出したからあれであるが、コレラという名前がよくない。何か恐ろしい感じ。ただ、時間がかかるがしっかりと対応していかなあかんと思うし、アフリカコレラにかかったら、これはもう一つひどくて大変な状況になるということであるので、そこで、この豚コレラ、発見に至った経緯であるが、大野等々で見つかって、捕獲したイノシシの抗体検査で判明したのは言うまでもないが、これは調査捕獲ではなくて有害捕獲であったと思う。その後や獣医師によつての検査だと思ふ。こういった鳥獣害も含めて、また、動物愛護も含めて、やっぱり獣医さんというのは大事になってくる、大事であると思ふ。この職員の獣医師さんの数、今の現状とか、少ない多いというのがわかたら教えていただきたい。

○総務部長 獣医師の数であるが、福井県全体で40人必要というふうになっている。その対応、現在35人正規の県の獣医師を配置しているが、残り5名については欠員となっている。これについては職員採用がうまくとれなかった、あるいは突発に退職者が出たという理由によるが、この5名については現在臨時的な任用職員、臨時的に獣医師さんを採用している、そういうようなことで必要数40人そのものは確保できているという状況である。

今後、採用年齢を引き上げたり等々、獣医師の確保についても県として積極的に取り組んでいきたいと考えている。

○田村委員 イノシシは年に2回産むのか、7匹ぐらい産むと言われるので、県内に何万頭いるのかちょっとわからないが、最後にお聞きしたい。

今後の進行は別として、猟友会含めていろんな対策があるが、こういう処理、嶺南には処理施設があるようであるが、昔から嶺北に処理施設という話はあったと思ふ。これは全頭処理捕獲という、イノシシってできないことはないであろう。処理である。そういった嶺北の処理場に関して、今どうなっているのか、今後の計画等あればお伺いしたいと思ふ。

○農林水産部長 嶺北地域における有害鳥獣の処理については、埋設あるいは民間施設による焼却処理というのが主である。近年の事例では、大野市において国の交付金を活用して、おがくずの中に含まれる微生物、この力を利用した減容化施設を整備して、平成30年4月から稼働しているといったような事例もある。

嶺北全体を対象とした処理施設の整備については、必要となったということで、処理場所であるとか、その処理の内容、運営方法等の合意が得られた段階で、県としても国の国庫交付金を活用してするなどして、整備について支援をしていきたいというふう考えている。

○田村委員　これで豚コレラのことは終わるが、今後いろんな状況が出てくると思う。先般ちょっと自衛隊が岐阜、愛知に出動して処理したと。ビデオを見たら、ちょっとあんまり悲惨な状況で、鳴き叫ぶ、鳴く、その処理に当たっていた職員も精神的に病んでしまって、やめられた方もおられる。これは気持ちもわからないことない。今県の職員さんも若手職員含めて一生懸命やっておられるのも聞いているので、自衛隊出動は2,000頭かららしい。そんなことも聞いている。だから、規模は別として、どうか職員の体を壊さないように、そこら辺にも気配りをいただきたいと思う。

次に、動物愛護について、知事おかわりになったので、ちょっとだけお聞きしたいと思うが、もう何遍もこれを言って、山内部長から櫻本部長になって、池田部長になって、すばらしいまた窪田部長ということで期待をしたいと思うが、地域猫のことも言っている。これはやっぱり環境問題である。本当に。多頭飼育とか、飼育保護とか、近くにふん尿とか。だから、もう環境問題であるのでしっかりやらなくてはいけないだろうと思う。今の現状を簡単に教えていただきたい。

○健康福祉部長　地域猫であるが、これは本来、地域の中でしっかりと話し合いがされて、合意もされていて、飼育管理者のような仕事をする人も明確にされていて、地域で定めたルールに基づいて、地域猫を飼育していくということであるので、今おっしゃるような環境問題もそういった合意のもとで解決されていくべきものであろうというふうに考えている。

そうは言うものの、地域の住民間でやっぱり意見の相違とか温度差があるということもあるので、現在、私どもとしては市町の担当者も含めて、現場へ出向いて、地域の住民の皆さんとお話し合いをする中で解決策を見出すというようなことを、ちょっと根気強い話ではあるがやっている。

本来、こういった問題を解決していくためには、こういったことに巻き込まれない方々、あんまり状況を知らないで、やはり県民の皆さん全体にもお知らせしていかなくちゃいけないということで、平成28年度であるがガイドラインを作成しているので、これをホームページにももちろん載せているが、全自治会に配布したということもあるし、これからもこういったことを皆さんにお知らせしていくということがまず我々としては大事ななというふうに思っている。

○田村委員　ぜひ地道なあれであるが、また取り組んでいただきたいと、継続してお願いしたいと思う。

そこで、猫をふやさないための避妊去勢、これは動物管理指導センターで県から獣医師さんを2人派遣していただいている。これは大変ありがたいことである。だから、費用的なものは管理センターでやるには獣医師さんがやるので、かかっていないという言い方は失礼であるが、ちゃんと処理している。ただ、動物管理指導センターを建てていただいて大変ありがたい施設。あれが大きいのかどうかは別として、ただ、今、猫の管理にしてもやっぱり預かれない状況である。あそこの管理センターに持ち込まれた猫はいいのである。里親ボランティアとかで預かってもらっている。それもまだいいのであるが、そのほかにもたくさんボランティアさんが猫を預かられていて、その方々は自腹で避妊去勢をして、餌を与えているという状況がある。だから、今後の

話で、管理指導センターが中心になって、そこらの猫も避妊去勢ができるようにとか、そういう仕組みづくりをぜひ考えていただきたいと思うがいかがか、簡単に。

○健康福祉部長 動物管理指導センターであるが、持ち込まれた犬猫の不妊去勢手術をやるということで、昨年11月から持ち込まれたものについても体制は整えている。対象となる犬猫をセンターに引き渡すという前提であれば、費用負担なくこれを実施していただける。これはボランティア団体の方も同じである。この不妊去勢手術を受けた犬猫については、通常の譲渡候補動物として譲渡会などで飼養を希望される方にお渡ししていくと、そういう流れになっている。市町などでも不妊去勢手術の費用の助成の制度、徐々にであるがふえているので、そういったものも活用いただければと思っている。

○田村委員 引き渡せば県の猫として処理はできるけど、登録だけではだめなのか。わかった。そうであれば、また別途予算を組むとか。だから、懐に入るお金でないの、そこら辺の仕組みもぜひまた前向きに検討していただきたいと思う。

もう一つ、ちょっと細かい話になるが、動物行政に関しては、福井県動物愛護管理推進協議会というところでいろいろ方向性とか決めておられて、これは充て職で何人もおられる。一生懸命やっていたらと思う。ただ、あんまり固定的になって偏るとだめだし、愛護にちょっときつい人が入ってもらっても、またこれも厳しいと思う。ぜひ検討していただきたいと思うが、県のいろんな方向を見ると、何とか専門検討委員会とか何とか協議会とか、その人らに検討していただいているから、県はもうあれであるという、そういう流れがいつもある。そんな感じがする。

例えば、産業関係でスタートアップ事業、新しい事業をするとき助成をもらう。それを審査しなくちゃいけない。専門家審査委員会さん。ただその検討に当たっては、新規性とか地域性とか実現性とか、いろんなことを検討してという。これはプレゼンテーションが悪いと通らない。私は細かく見ていない。ただ、何のための助成かといったら、やっぱり地域に貢献して、すばらしい事業になるのがそうだと思う。それを私はその専門家審査委員会で本当にそこまで突っ込んで考えているのかなというのが、ちょっとそんなこともあって、いろんな協議団体、あんまり固定的にならないように、そこに投げてそこが決めたのだから県は関係ない、そういう方向性はあんまりよくないと思うので、今のこの件に関して、簡単に何か。

○健康福祉部長 今ほどおっしゃっていただいた動物愛護管理推進協議会であるが、おっしゃるようないろんな団体の代表であるとか、そのほかにも愛護団体であるとか、獣医師さんに入っていたりとか、そういう形で議論をしている。県が提示した資料はいいというだけのことでなくて、特にこの団体については、もうとめない時間をオーバーしてしまうほど意見が出ており、そういう中から、例えばボランティアの方に動物の飼養法を研修する制度ができたりとか、学校での動物愛護教室をやったらどうか、これが事業化されたりとか、そういうことも始まっているので、この団体についてはこれからはしっかりと、場合によっては人を入れかえるタイミングもあると思うが、議論をしっかりしながらできるだけいいものにしていきたいと思う。

○田村委員　あと2つあったが、1つ飛ばす。

最後に、この動物愛護に関して、前知事が非常にお嫌いであったので、やっぱり職員さんも言わない、触らない。それで、これは間違いない。ネーミングも私、何回も言ったのである。これは動物の処理施設じゃない。ガス室も処分するところはないのだから愛護でしょうということをおっしゃっていただいた。ただ、管理指導だけは外すなどということをおっしゃっていた。わんわんにゃんにゃんでもいい。動物ふれあいセンターでも、動物愛護センターでもいい、普通の名前で。これはネーミングに関して検討していただけるといふことのお考えはないか。

○知事　動物管理指導センターについては、設置して1年たって大変効果も上がっていると思う。譲渡会なんかを通じて、たくさんの皆さんに返還、譲渡させていただいて、昨年度1年間でその譲渡、収容した犬猫の返還譲渡率は96.8%、自然に亡くなった犬や猫を除くと殺処分ゼロになっている。そういう意味では非常に施設として効果が上がっている。

これからネーミングについては今言われるように、やはり愛護というような観点、私も大切なペットを飼っているが、そういう気持ちもしっかりとあらわせるような、中身もいろんな動物を大切にするような、いろんな講習会なんかも行いながら名前も検討していきたいというふうに思っている。

○田村委員　最後に、もう1点だけ要望しておくが、この委託、協会の委託、一生懸命やっていたらと思う。四千数百万円、これは余り高いとも私は思わないが、日曜日休んでいる。これはお任せっきりで。これは動物愛護センターで日曜日というのはやっぱりちょっとおかしいという意見を聞くので、そこら辺ともぜひまた検討をしていただきたいということで要望しておきたいと思う。

次に、障害者福祉ということで、ちょっとぼあつとした話であるが、通告しているので、お調べいただいていると思う。

鈴木宏治委員も言われたが、障害者の雇用、賃金等々の問題。やっぱり障害を持った方を持たれている親はさきに親は死ぬので亡くなるので子供がどうなるのかな、行く末を案じるということは、これはもう誰しも思っていることであって、ざくっと聞くと、県内のA型、B型事業所等々、障害者の平均賃金というか、今現状、簡単に教えていただきたい。

○健康福祉部長　まず、A型事業所、これは比較的障害の軽い方の事業所であるが、平成31年4月現在で68カ所ある。1,258人の方が就労されており、平均賃金、平成29年度になるが、7万9,910円で全国14位である、高いほうから14位。

重い障害のある方に働く場を提供するB型については、平成31年4月現在で90カ所あって1,994人の方が就労されている。平均賃金は平成29年度で2万2,312円、これは全国トップである。

○田村委員　これは平均であるから、いろいろあると思う。きょうちょっと紹介したいのは、通告しているので、愛知県の古川さんという方が始められた、6年前からもったいないボランティアプロジェクト。日本は消費文化で、次から次へと買って捨てる、買って処理し、3Rも考えるが、リサイクル、リユース、リデュース、ごみを減らすということも大事であるが、景気が悪いとごみも出てこない。いろいろ考え方はあるが、これは処理しているのをお金にしようというあれである。もちろん発展途上の国のほうに送るわけである。日本のごみを何で海外に送るんだという議論もちょっと前にはあったようであるが、このもったいないボランティアプロジェクト、今これはタイ、カンボジア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、台湾等々、もう何百トンと送られている。例えば、ワンカップ大関、こんなもの捨てる。割る、皿も割る。私は豊川のここへ行ってきたのである。非常に感動した。ただ、子供のおもちゃ、ぶーぶー、あんなのなんかもたくさん山のようにになっている。これを海外へ送って売る。飛ぶように売れる。これも20円か30円で売れるらしい。だから、とにかく売れる。ただ、日本の製品というのはやっぱりすばらしいのである。中国のは要らない。ワンカップというのは字はわからないがデザインがいいとかいう。訳がわからない。あと、鎌とか、さびさびになって捨てるやつでも柄のつけ方がいい。職人わざで日本のものは飛ぶように売れる。もちろんお金は入るのかと言った。そうしたら、先にお金をいただくのである。100%回収ということでやられている。

何が申し上げたいかと、これは今、県に倉庫を借りて、障害者就労なのである。分別、こん包、大体6万円から7万円。これ14市町で全部で取り組んだら、もう100人以上の雇用になる。焼却炉、一般ごみは市町である。そういったことも軽減される。ぜひ県が橋渡し役で県が倉庫を借りて、障害者を雇ってこれをやれというのではないが、北海道の帯広でもやられている。だから、すごい広がってきている。都道府県で取り組んだところはない。ぜひそういった話を、調べていただいていると思うが、取り組んでいただけないかなというのでちょっとお考えがあったら教えていただきたい。

○健康福祉部長　今おっしゃるように、ごみがスタートであるが、リサイクルとかリユースというのは元手がそれほどかからないし、仕入れ値がない中でそれなりの収入が得られるということで、障害者の就労事業所の一つのジャンルとしてはあるのであろうというふうに思っているし、県内でもパソコンとか、それからペットボトル、空き缶なんかのリサイクルのほうであるが、やっぴら事業所がある。私もセルフ商談会というのを昨年からはじめていますが、そこでもとにかく川上というか、仕入れのところとそれをどう販路を出すかというところの2つのところを事業所とくっつけるということをやっているのだから、今紹介のあったリユース事業、豊川であるか、これについてはまず、川上のところがある程度使えるものの寄附が中心になっているとか、ちょっと今ほど、例えば一般ごみでできるんじゃないかという提案もあったので、ちょっと考えてみたいと思うが、とりあえず、商談で結びつける川上のところがしっかりして、組織ができ上がっているように伺っているので、そういったものがまず必要ではないかと思っており、少し研究をさせていただきたい。そのように思っている。

○田村委員　これはリユースである。もう私も浅いが、いろいろ聞くと、ああ、これは理にかなっていてすごい事業だなというふうに思ったので、また研究していただけたらありがたく思う。

最後に、交流人口対策ということで、これも昔から思っていて、一回聞いてみようかなと思っていたのであるが、新幹線も本当に待ち遠しい。特に県都福井市の誘客を考えると、インバウンドの話もあった。ワースト2という、今、清水委員も言われていたし、底辺にいるという本県であるが、伸びしろを考えれば非常に楽しみでもあると思う。

そこで、金沢と比較しても競争するのはこれは論外だと私は思うが、平成29年度、ホテルの客室数、これをちょっと見ると、名古屋が全国で10位、金沢が11位、客室数、名古屋に次いで金沢と。ただ、来年近いうちに金沢は名古屋を抜くというふうに聞いている。それでもホテルが足りない。そして、まだホテルをつくっているという金沢の現状を考えると、ちょっと恐ろしいのであるが、まず、本県の県都福井市の客室数と今後の展望を簡単に教えていただきたい。

○交流文化部長　福井市内における旅館業法に基づき営業許可を受けているホテルの平成30年度末の客室数は約2,900室である。今後について福井駅周辺において新たなホテル建設などの報道が幾つかなされているが、現在、福井市のほうでも民間事業者の進出の相談を数件受けていると聞いているが、まだ客室の確実な把握までには至っていない。

○田村委員　山本文雄委員も言われていたが、やっぱり福井市、どこを見るのかなと私は思う。鯖江市の私からでも、県都であるからやっぱり福井市が元気であってほしいと。養浩館と柴田神社になるのかなとか、いろんな方が言われる。やっぱり魅力をつくらなくちゃいけないと。それで、ある人が言われた。足羽山の足羽山デッキ、知っているか。物すごいはやっている、景色もいい。昔はロープウエーがあったとか。ホテルフジタから足羽山へロープウエーをつくったらどうだとおっしゃる方もある。電気の県であるので、光のイルミネーションは、これは昔から山本委員なんかおっしゃっている。やっぱり福井に県都福井に泊まって周遊していただいて、片町、繁華街にも行っていただく。これをつくっていかないといけない。これはやはり県だけじゃなくて、福井市であるので、福井市の東村市長ともう非常に意思疎通ができて、仲よくされていると思う。ぜひタグを組んでしっかりとやっていただきたい。今本当に大事なときだと思うので、何をというのじゃなくて、何もないのである。サンダーボードでも金沢、福井は通過点である。敦賀ははやる。福井は通過点になってしまう。だから、何を言っているかわからないが、ぜひ東村市長とやっていただきたい。最後にお聞きする。

○知　事　おっしゃるとおり、新幹線来てもやっぱりおいでいただいたお客さんに泊まっていただいて、いろんなところを回っていただいて、泊まっていただいて、また福井を楽しんでいただく。そうするとお金も落ちる。繁華街もにぎわう。こういうことになると思う。そういう意味では、1つには、新幹線が来るまでに福井の駅西

のところ、こういうところ、三角地帯のところ、に再開発ビルをつくっていくということも大事であるし、また本会議でも各議員からいろいろ指摘もあった、福井城址、この城址周辺をどう整備していくのか、こういったことも考えなくちゃいけないと思う。いずれも観光の新しいプランをつくっていくことも含めて、やっぱり福井市と県は一緒にやっていかななくちゃいけないと思う。指摘のように、おかげさまで東村市長さんとも関係はよくやらせていただいているし、福井市との関係もいいので、一度私のほうから東村市長のところへ伺って、これからどうしようかと、テーブルをつくって議論を始めていけばいいと思うので、そういうようなこと、の機会をつくらせていただこうと思っている。

○田村委員 目いっぱい使ってしまった

～以 上～

○斉藤委員長 以上で、田村君の質疑は終了した。

以上で、本日の日程は終了した。

明7月19日は午前10時より委員会を開催する。

本日はこれで予算決算特別委員会を散会する。

～以 上～

予算決算特別委員会

委員長 斉藤新緑